

平成 28 年度奄美大島大学設立等可能性調査

— 調査結果報告書 —

平成 29 年 3 月

奄美大島総合戦略推進本部

目次

I	はじめに.....	1
1.	調査の背景と目的	1
2.	調査内容	1
(1)	高等教育機関の現状.....	1
(2)	奄美大島における大学設置に関するニーズ.....	1
(3)	奄美大島における大学設置可能性の検討.....	1
II	大学を取り巻く現状	2
1.	18 歳人口の推移と進学率の状況	2
(1)	18 歳人口の推移	2
(2)	高等教育機関への進学率の状況	3
2.	大学の現状	4
3.	大学の動向	5
(1)	高等教育改革の動向.....	5
(2)	特徴ある大学の取組.....	8
III	奄美大島の現状	14
1.	奄美大島の人口動向	14
(1)	奄美大島の 18 歳人口	14
(2)	奄美大島の人口移動.....	15
2.	島内の高等教育機関	16
(1)	島内の進学率	16
(2)	島内の高等教育機関及び研究機関.....	16
3.	人材育成の必要性	18
IV	高等教育機関の概要	19
1.	高等教育機関の種別	19
(1)	高等教育機関の種別と設置主体	19
(2)	高等教育機関の種別ごとの特徴	19
2.	大学の概要	20
(1)	大学の設置状況と在籍者数.....	20
(2)	大学の概要と設置主体の違い.....	24
(3)	大学設置申請の概要.....	26
V	奄美大島のニーズ	33
1.	島内高校生向けアンケート調査	33
(1)	調査概要.....	33
(2)	調査結果.....	34

2. 島内関係機関、有識者へのヒアリング調査	44
(1) 島内 4 高校の進路指導部	44
(2) 島内各種団体、企業、有識者	46
(3) 東京奄美会	47
3. 島外高校生向けアンケート調査	49
(1) 調査概要	49
(2) 調査結果	49
4. 外国人留学生向けアンケート調査	55
(1) 調査概要	55
(2) 調査結果	56
5. 大学向けアンケート調査	64
(1) 調査概要	64
(2) 調査結果	65

VI 奄美大島における大学設置可能性の検討..... 70

1. 奄美大島で育成すべき人材	70
(1) 奄美大島の目指す方向	70
(2) 奄美大島で育成すべき人材	70
2. 奄美大学（仮）設置の方向性	70
(1) 設置主体別、誘致・設置別の比較	70
(2) 奄美大学（仮）の学部・学科、教育課程	71
(3) 利用可能な土地・施設等への校地・校舎整備	71
3. 奄美大学（仮）を設置する場合の検討課題	77
(1) 財源の確保	77
(2) その他の検討課題	88
(3) 検討の視点	89
4. 奄美大学設置の効果	91
(1) 設置の効果	91
(2) 経済的效果	91

I はじめに

1. 調査の背景と目的

奄美大島においては、高校卒業後に約 9 割が島外に進学・就職することが人口減少の大きな要因となっており、離島が抱えるジレンマとして課題となっているほか、島外への進学にあたっては、保護者の経済的負担が本土に比べ大きく、島民の経済活動に影響を与えている。

また、地方創生を推進していくため、高度な技術・知識を有する人材を島内で育成することで、地域産業の活性化を図るとともに、奄美独自の自然・文化を世界の宝として確立することが求められている。

これまでも奄美大島への大学設立を望む声が島内はもとより、出身者等からも挙がり、調査・研究が行われてきたが、実現には至っていない。

そのような中、地方創生を契機として、再度、奄美大島への大学設立に関する関心が高まりつつある状況であり、これらを踏まえ、まずはその実現性について検討すべく、基礎的な調査を行うものである。なお、本調査は、奄美大島に大学を設立又は誘致することの可能性について、様々な角度から検討を行うための基礎資料を整理すること、及び設立等にあたっての課題と解決策を提示することを目的とする。

2. 調査内容

調査内容は以下のとおり。

(1) 高等教育機関の現状

18 歳人口の趨勢や進学率、留学生の動向、大学制度の基本的動向といった全国的な大学設置をめぐる情勢と環境条件等を整理する。

(2) 奄美大島における大学設置に関するニーズ

島内高校生の進学・就職に対する意向と奄美大島に大学が設置された場合の進学意向等を把握するためアンケート調査を実施するとともに、島内で求められる人材及び大学設置に係るニーズについて把握するため、島内の関係機関や有識者へのヒアリング調査を行う。

あわせて、島外高校生や外国人留学生の進学先決定の条件や進学を希望する分野等を把握するためのアンケート調査、全国の 4 年制大学に分校の設置や学部・学科の新設・改組等に係る意向や設置場所の条件、フィールドとしての奄美大島の検討可能性についてのアンケート調査を実施する。

(3) 奄美大島における大学設置可能性の検討

(1)、(2) の調査結果を踏まえ、奄美大島での大学設置の方向性、課題等を整理する。

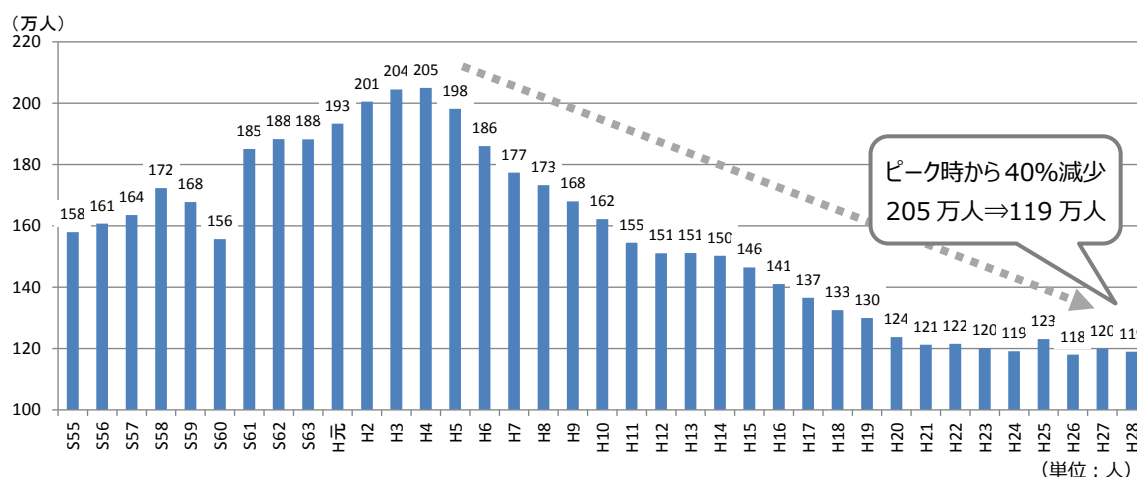
Ⅱ 大学を取り巻く現状

1. 18 歳人口の推移と進学率の状況

(1) 18 歳人口の推移

昭和 55 年からの全国の 18 歳以上人口の推移をみると、第 2 次ベビーブームに生まれた世代の、いわゆる団塊ジュニアが 18 歳となった平成 4 年の 2,049,741 人をピークに、その後は少子高齢化の進行で減少傾向となっており、平成 28 年は 1,190,262 人で、ピークであった平成 4 年から 40%以上減少している。

〔全国の 18 歳人口推移〕

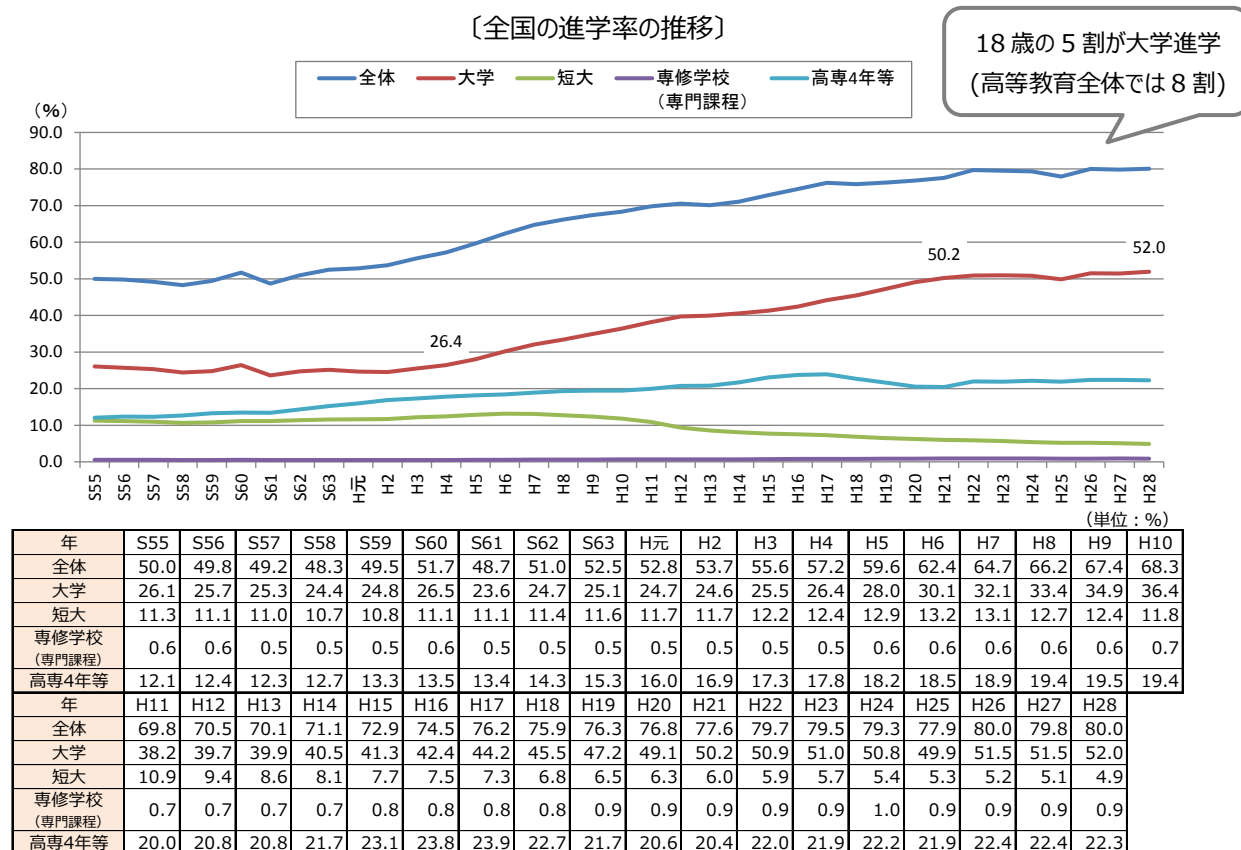


資料：文部科学省「学校基本調査」

注：「18 歳人口」とは 3 年前の中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者数をいう。

(2) 高等教育機関への進学率の状況

昭和 55 年からの高等教育機関の進学率の推移をみると、全国の大学進学率については、18 歳人口のピークである平成 5 年まで 20% 台で推移していたが、その後は上昇傾向が続き、平成 21 年には 50.2% と、高校を卒業した生徒のうち約半数が大学に進学し、平成 28 年は 52.0% となっている。なお、短大、専修学校（専門課程）、高専 4 年等を含めた高等教育全体への進学率は 8 割に上っている。



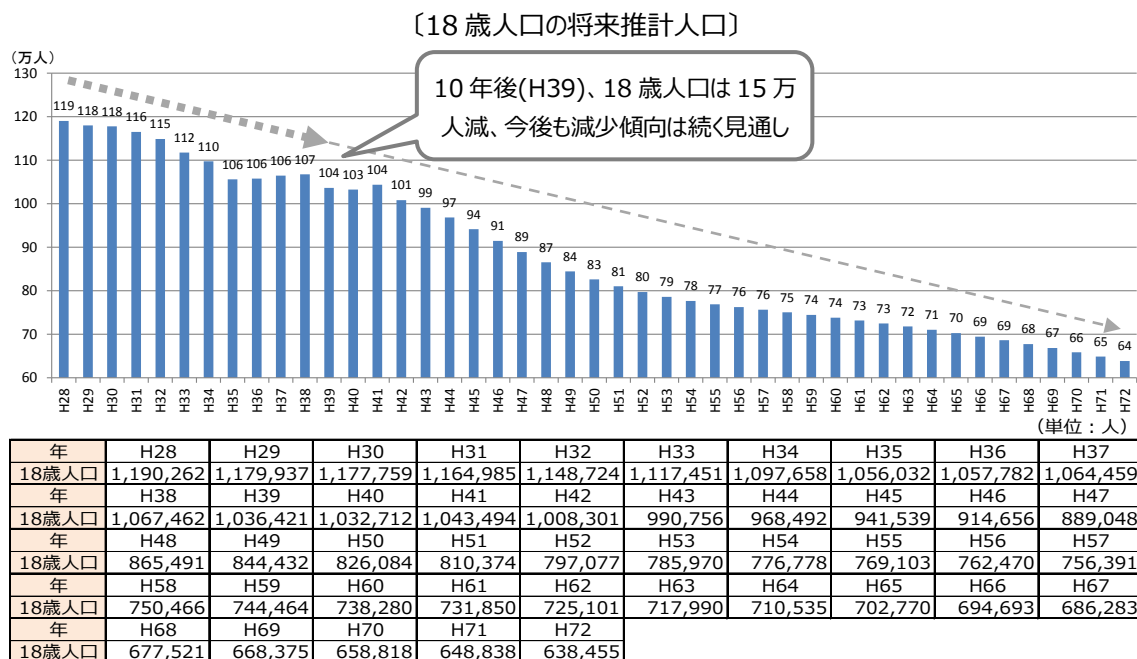
資料：文部科学省「学校基本調査」

注：入学者には、高等学校または中等教育学校卒業後 1 年以上経過した後に入学者（過年度高卒者）等を含む。「高専 4 年等」は、国立工業教員養成所入学者（昭和 36～41 年）、国立養護教諭養成所入学者（昭和 40～52 年）及び高等専門学校第 4 学年在学者の合計である。それぞれの進学率は入学者を 3 年前の中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者数で除した比率である。

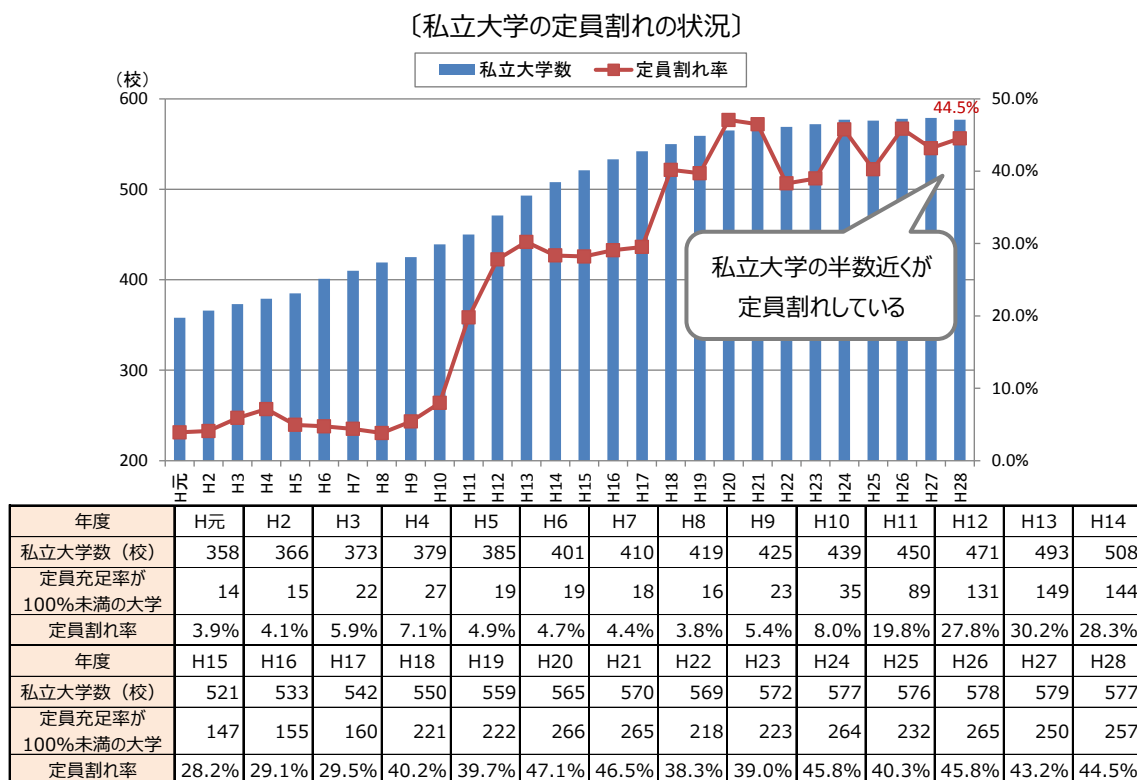
2. 大学の現状

国立社会保障・人口問題研究所が公表している 18 歳人口の平成 72 年までの将来推計人口をみると、今後も減少傾向が続き、10 年後の平成 39 年には 104 万人と、平成 28 年の 119 万人から 15 万人減少し、平成 43 年には 100 万人を割り込み、平成 72 年には 64 万人にまで減少すると推計されている。

大学進学率が 5 割のまま推移すると、大学への進学者が 10 年後には 7.5 万人減少することとなる。既に入学生員を満たせない私立大学は年々増加し、平成 28 年度は 44.5%の大学が定員割れを起こしている。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」



資料：日本私立学校振興・共済事業団「平成 28 年度私立大学・短期大学等入学志願動向」

3. 大学の動向

(1) 高等教育改革の動向

人口減少・少子化による国内市場の縮小で、企業は海外展開をますます強化していくことになり、産業界からは語学力だけではなく、国際感覚に優れ海外のビジネスパーソンと対等に渡り合える人材を求められることが予測される。

人口の変化に加え、こうした社会経済状況の変化を受け、国による高等教育改革が進められているところである。

平成 17 年以降の高等教育改革の動向は以下のとおり。

〔平成 17 年以降の高等教育改革の動向〕

年月	主な動向
平成 17 年 1 月	我が国の高等教育の将来像（答申） ・18 歳人口は約 120 万人の規模で推移 ・大学や学部等の設置に関する抑制方針が基本的に撤廃  「高等教育計画の策定と各種規制」の時代から「将来像の提示と政策提案」の時代への移行 ○新時代の高等教育は、全体として多様化して学習者の様々な需要に適確に対応するため、学校種（大学・短大、高専、専門学校）ごとの役割・機能を踏まえた教育・研究の展開と相互の接続や連携の促進を図るとともに、各学校の個性・特色を一層明確化する方向。 ○各大学は、自らの選択により、緩やかに機能別に分化（個性・特色の表れ）。
7 月	学校教育法の改正 大学の教員組織の整備（准教授、助教）
同月	学位規則等の改正 短期大学士の学位授与
9 月	高等専門学校設置基準の改正 演習・実習等の学修形態に応じた授業時間数の設定
同月	新時代の大学院教育（答申）
同月	専修学校の専門課程（4 年以上）の修了者に対する高度専門士の称号の付与（告示）
同月	専修学校の専門課程（4 年以上）の修了者に対する大学院入学資格の付与（告示）
平成 18 年 3 月	大学院教育振興施策要綱（文部科学省決定）
12 月	教育基本法の改正 大学に関する条文の新設
平成 19 年 3 月	専門職大学院設置基準の改正 教職大学院の創設
7 月	大学設置基準の改正 教育研究上の目的の公表やシラバス、成績評価基準の明示等
12 月	大学院設置基準の改正 博士課程標準修業年限の弾力化
平成 20 年 7 月	教育振興基本計画（閣議決定）
11 月	大学設置基準等の改正 共同教育課程

〔平成 17 年以降の高等教育改革の動向（続き）〕

年月	主な動向
平成 20 年 12 月	学士課程教育の構築に向けて（答申） 学士力の提唱
同月	高等専門学校教育の充実について（答申）
平成 21～22 年	中長期的な大学教育の在り方に関する報告（第 1 次～第 4 次）
平成 22 年 2 月	大学設置基準及び短期大学設置基準の改正 大学におけるキャリアガイダンスの制度化
6 月	学校教育法施行規則等の改正 教育情報の公表
平成 23 年 1 月	今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）
同月	グローバル化社会の大学院教育（答申）
3 月	第 2 次大学院教育振興施策要綱（文部科学大臣決定）
4 月	博士課程教育リーディングプログラム創設
同月	学校教育法施行規則等の改正 教育情報の公表
平成 24 年 3 月	大学院設置基準の改正 博士論文研究基礎力審査（QE）の導入
4 月	学校教育法施行規則及び専修学校設置基準の改正 専修学校における単位制・通信制の制度化
6 月	大学改革実行プラン
8 月	新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて（答申）
平成 25 年 4 月	地（知）の拠点大学（COC）の推進支援開始
5 月	これからの大学教育等の在り方について（教育再生実行会議第三次提言）
6 月	第 2 期教育振興基本計画（閣議決定）
8 月	専修学校の専門課程における「職業実践専門課程」制度の創設（告示）
10 月	高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について（教育再生実行会議第四次提言）
11 月	国立大学改革プラン
平成 26 年 2 月	大学ガバナンス改革の推進について（審議まとめ）
3 月	大学通信教育設置基準の改正 インターネット等を利用して教室以外の場所のみにおいて授業を履修させる場合の基準
4 月	私立学校法の改正 私学全体に対する不信感につながる異例な事態に所轄庁が適切に対応するための仕組み
同月	スーパーグローバル大学創成支援事業創設
6 月	学校教育法及び国立大学法人法の改正 副学長・教授会等の職や組織の規定の見直し、国立大学法人の学長選考の透明化等
7 月	「今後の学制等の在り方について」教育再生実行会議（第五次提言） 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関を制度化
8 月	短期大学の今後の在り方について（審議まとめ）
同月	トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム開始
11 月	大学設置基準等の改正 国際連携教育課程（JD）制度の創設

〔平成 17 年以降の高等教育改革の動向（続き）〕

年月	主な動向
平成 26 年 12 月	新しい時代にふさわしい高大接続改革の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（答申）
平成 27 年 6 月	国立大学経営力戦略
同月	大学等における職業実践力育成プログラムの認定に関する規程（告示）
9 月	未来を牽引する大学院教育改革（審議まとめ）
平成 28 年 3 月	高等専門学校の実質について
同月	学校教育法第百十条第二項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令の改正 認証評価制度の改善
同月	学校教育法施行規則の改正 「三つの方針」の策定・公表の義務付け
同月	高大接続システム改革会議「最終報告」
同月	第 3 次大学院教育振興施策要綱（文部科学大臣決定）
4 月	国立大学法人運営費交付金 3 つの重点支援の枠組み
同月	「卓越大学院（仮称）」構想に関する基本的な考え方について
5 月	個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と 質保証のあり方について（答申）（社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い専門 職業人養成のための新たな高等教育機関の制度化について）
同月	国立大学法人法の改正 指定国立大学法人制度を創設、国立大学法人等の資産の有効活用を図るための措置を実施
8 月	専門職大学院を中核とした高度専門職業人養成機能の充実・強化方策について（報告）

資料：中央教育審議会 大学分科会まとめ（平成 29 年 2 月）

なお、平成 29 年度予算案の高等教育局の主要事項は、以下の 3 つとなっている。

①学びのセーフティネットの構築	
・ 大学等奨学金事業の充実と健全性確保	1,061 億円（対前年度増減+38 億円）
（具体的事業） →給付型奨学金の創設 →新たな所得連動変換型奨学金制度の確実な実施のための対応 →学生等の利子負担の軽減等のための措置 →新制度の周知・広報等のための措置	
→無利子奨学金の希望者全員に対する貸与の実現 →大学等奨学金事業の健全性確保	
・ 国立大学・私立大学の授業料減免等の充実	434 億円（+29 億円）
→各大学において授業料減免等の拡大を図れるよう、所要の財源を国が支援し、学生の経済状況や 居住地域に左右されない進学機会を確保。 国立大学／授業料免除枠の拡大 私立大学／授業料減免や学生の経済的負担軽減のための支援策を講じる大学等を支援	
・ 社会で活躍する障害学生支援センター形成事業（仮称）	0.5 億円（新規）
②「大学力」向上のための大学改革の推進等	
・ 国立大学法人の基盤的経費の充実	1 兆 970 億円（+25 億円）
→国立大学法人運営費交付金等 教育費負担の軽減 「基幹経費化」の仕組みの導入 機能強化の方向性（地域貢献・専門分野・卓越した教育研究）に応じた重点支援 数理・データサイエンス教育の強化 附属病院の教育研究診療基盤の整備	

・国立大学の国際競争力の強化	10 億円（新規）
→平成 29 年度中に文部科学大臣が指定する「指定国立大学法人」が、国際的な研究・人材育成の拠点として優秀な人材を引き付け、更なる研究力の強化を図り、国立大学改革の推進役としての役割を果たすための必要なスタートアップ経費を支援	
・国立高等専門学校における教育研究の推進	623 億円（+2 億円）
・改革に取り組む私立大学への支援など私学の振興	4,304 億円（+0.3 億円）
・高大接続改革の推進	57 億円（+5 億円）
・大学教育再生の戦略的推進	223 億円（△24 億円）
・高度医療人材の養成と大学病院の機能強化	35 億円（△6 億円）
③未来へ飛躍するグローバル人材の育成	
・グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進	425 億円（△10 億円）

（２）特徴ある大学の取組

少子化の進行とグローバル化の波、政府の大学改革等を受け、大学でも様々な取組を通じて勝ち残りを図っている。ここでは先進事例として 4 つの大学とその取組やあり方を整理した。

①公立大学法人名桜大学

志願者を多く集めているのは難関総合大学とその受け皿になる大学、さらに専門職への就職に強いなどの特色を持つ小規模大学で、特に地方私立大学は厳しくなっている。

文部科学省は平成 28 年度から都市部の大学に学生が集中しないよう入学定員の厳格化を求めたが、地方私立大学の志願者が増加していない。国立大学改革に伴い地域貢献を特色に打ち出す大学が現れたことも地域密着型の地方私大には逆風である。

このような状況を受けた大学の取組のひとつに、私立大学の公設民営方式から公立大学法人への移行がある。

〔公設民営大学から公立大学法人への移行事例〕

	高知工科大学	静岡芸術大学	名桜大学	鳥取環境大学	長岡造形大学
設立者	・高知県	・静岡県	・北部広域市町村圏事務組合 (沖縄12市町村)	・鳥取県・鳥取市	・長岡市
開学	・平成9年4月	・平成12年4月	・平成 6年4月	・平成13年4月	・平成 6年4月
公立化の時期	・平成21年4月	・平成22年4月	・平成22年4月	・平成24年4月	・平成26年4月
公立化の理由	・県立大学との連携強化 ・県内保護者の教育にかかる経済負担を軽減	・開学時に公立大学法人制度がなく学校法人として開学したもの、公立化前より補助金により公立並み学費を維持 ・地元の国公立大学志向に対応	・受験生の国公立大学志向に応える。 ・県民所得が低く(全国最下位)、教育に係る経済的負担を軽減	・教育に係る経済的負担を軽減	・教育環境及び大学の地域貢献活動の向上 ・教育に係る経済的負担を軽減
学部構成 (入学定員)	・システム工学群 (170人) ・環境理工学群 (90人) ・情報学群 (100人) ・マネジメント学部 (100人)	・文化政策学部(200人) ・デザイン学部 (100人)	・国際学群 (280人) ・人間健康学部(175人)	・環境学部 (138人) ・経営学部 (138人)	・造形学部 (230人)
公立化前後の 志願者の推移	・平成20年 745人 ・平成21年 5,812人 ・平成22年 3,242人	・平成21年 2,601人 ・平成22年 3,582人 ・平成23年 2,590人	・平成21年 562人 ・平成22年 1,288人 ・平成23年 2,147人	・平成23年 410人 ・平成24年 2,753人 ・平成25年 1,003人	・平成24年 239人 ・平成25年 410人 ・平成26年 1,196人
公立化にあつた ての設立者との 取り決め	・定員充足率は公立化後3年間85%、その後は90%を確保 ・人件費比率50.6%上限	・支出額は公立化前の範囲内 ・運営費交付金の対象の管理的経費は、平成27年度までに5%削減	・運営交付金は交付税措置額の範囲内 ・人件費比率は55%を目安	・人件費比率は56%を上回らない ・交付税措置額が過去5年間の平均(約2%)で減少	・長岡市の負担が交付税措置を超えないこと

資料：福知山市 Web サイト、一般社団法人公立大学協会「公立大学ファクトブック 2015」

名桜大学は、沖縄県北部への高等教育機関設置を求める住民の要請を受け、平成 6 年に沖縄県、名護市等周辺自治体が拠出した資金で設立、学校法人名護総合学年が運営する公設民営方式で運営していたが、平成 17 年度以降、入学者の減少が続き、平成 18 年度には定員 520 人に対し入学者は 424 人で、22.6%の定員割れになる等厳しい経営状態が続いた。平成 22 年 4 月に名護市等県北部 18 市町村が設立した北部広域市町村圏事務組合が公立大学法人名桜大学を設置、公立化を実現している。

②学校法人立命館 立命館アジア太平洋大学

大分県にある立命館アジア太平洋大学は、大分県及び別府市が、アジア太平洋地域における学術・文化の創造拠点となる新しい大学創設を模索していた立命館を誘致し、平成 12 年に開学している。学生 5,959 名のうち 2,916 名と約半数が留学生の超グローバル大学として、平成 22 年大分県が発表したレポートによると、経済効果は年間 211 億円、別府市の人口は昭和 55 年の 13.6 万人をピークに減少傾向にあったが、立命館アジア太平洋大学が開学した平成 12 年以降増加に転じ、12.5 万人の水準を維持するなど、立地する自治体にもその恩恵が波及している。

③公立大学法人国際教養大学

秋田県にある公立大学法人国際教養大学は、大手有名企業への就職率の高さから注目を集め、総志願者数／入学定員倍率も 9.5 倍（2015 年度）となっている。設立から 17 年と比較的若い大学であり、本調査において参考となる点が多いことから、ヒアリング調査を実施した。

1) 大学の概要

名 称	公立大学法人国際教養大学
所在地	〒010-1292 秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193-2
設 立	平成 12 年 4 月
学生数	884 人（平成 26 年 10 月 HP より）
学 費	入学金／県内学生 282,000 円・県外学生 423,000 円 授業料（年間）／696,000 円
特 色	講義は全て英語で少人数授業 全学生が 1 年間の海外留学 多文化共生(学生の 5 人に 1 人が留学生、外国人教員の割合は 54%) 就職率 100%（平成 27 年度内定率） 24 時間 365 日開館の図書館 等

2) 設立について

a. 設立の経緯

- ・平成 2（1990）年度～平成 14（2002）年度まであったミネソタ州立大学が AIU の前身である。
- ・背景として 1990 年代はアメリカの大学の日本への進出ラッシュであり、様々なアメリカの大学が日本にできたが、文部科学省が正式な大学として認めず大学として認定卒業ができなかったため学生が集まらず、また全て英語の講義についていける

学生のマーケットが小さく、ミネソタ州立大学も平成 15 年 3 月に閉校した。

- ・元々、英語教育に力を入れる素地が秋田県にあり、閉校後の大学の施設の活用及び県内に国際系・社会科学系の学部がないこともあって、当時の寺田知事と板東副知事（文科省から出向）が中心となって新しい大学設立の意見が盛り上がった。
- ・平成 10 年 10 月に板東副知事が座長となる「秋田県高等教育推進懇談会」が設置され、平成 12 年 4 月に板東副知事、庄司県学術振興課長が東京外国語大学の中嶋学長に協力を要請、同年に中嶋学長を委員長とする「国際系大学（学部）検討委員会」が設置され、協議されることとなった。
- ・平成 13 年 2 月の定例県議会では関連予算が全額削除されたものの、その後、知事選で寺田知事が国際大学の設立を公約に当選したこともあり、「県内に文系の大学がないこと」や「グローバル人材の供給により、県内経済界の国際化に貢献する期待がもてること」等が掲げられ、平成 14 年 1 月の臨時県議会では関連予算案が可決された。
- ・最初は新聞・テレビなどメディアでも税金の無駄使いである、学生は集まらない、とネガティブな取り上げ方が多かったが、県内の経済界が応援してくれたこと、最初は固辞していた中嶋学長が「今までにない全く新しい大学を作るのであれば引き受ける」といって大学創設準備委員会の委員長を引き受けてくださったことで進んでいくこととなった。

b. 中嶋学長が目指した AIU の特徴

- ・全て英語の講義、留学必修、外国人の教員が過半数、教員評価制度（教授会には権限がなく教育研究会議や大学の経営会議が権限を持つ）

c. 設立準備について

- ・設立準備時は企画振興部学術振興課に担当室ができ、チームに分けて合計 20 名の県職員で準備にかかった（懇談会時は課担当 1 人だったが、だんだん増員した）。
- ・大学設置申請書の作成には非常に苦労した。外国人の教員採用時、意味不明な英文をなんとか和訳して申請書に記載することも多々あった。
- ・はじめは、県立大の 1 学部として設置することも含めて検討された。
- ・懇談会で設置大学の方向性を決め、県内の教育機関の長がメンバーの検討委員会が基本的な形を作って、次に創設準備委員会が具体的に詰めていく、という流れで、県が事務局で認可申請まで行った。
- ・中嶋学長のリーダーシップがあったものの、学長だけの意見ではなく、委員会では喧々諤々話し合って 1 つ 1 つを決めていった。

d. 最初の学生募集時

- ・平成 12 年度の入試時は、まだ設立されていなかったもので、準備中のベースで学生募集しており、センター試験も使えず独自の入試試験を行ったが、全国から全 3 回の試験で平均して 20 倍の学生が集まった。
- ・学長が積極的にメディアに出演し、AIU の特徴を説明していたのに加え、職員も高校に学生募集の説明に積極的に取り組んだ。

e. 国際教養について

- ・国際教養学部は、平成 12 年度の AIU、早稲田大学、富山大学で 3 校同時に初めて設置された。
- ・国際教養（International Liberal Arts）は英語をはじめとする外国語の卓越したコミュニケーション能力と豊かな教養、グローバルな視野を伴った専門知識を身につけることを目的としている。
- ・さらに、AIU では、1～2 年幅広く教養を学び、自分の適性を見極めてから専門を学ぶ Late Specialization というシステムをとっている。

3) 運営について

a. 費用について

- ・とにかく安くすることが県議会との約束であり、建物は全てミネソタ州立大学時の建物、体育施設は隣の県立公園を使っていたが、最低限の設備整備で 10 億円ほどかかった。
- ・ランニングコストは年間 22 億で、半分の 11 億が交付金である。

b. 収入について

- ・11 億円が運営費交付金、授業料と寮・アパートの家賃といった自己収入で 10 億円ほどある。運営交付金は徐々に下がってきている（算定基準は毎年マイナス 2%）ため、一度は授業料を 2 割上げた。さらに下がるなら、もう一度授業料もしくは家賃の値上げを検討しなければならない。

c. 事務局について

- ・事務局はプロパー社員 46 名、県からの出向 7 名、派遣 17 名の 70 名程度で全てを運営している。
- ・秋田県立大学と AIU はどちらも県立であるが、別法人としている。

d. 定員について

- ・現在の定員は 175 名。留年している学生もいるので 200 人×4 学年で 880 人くらいが全学生数だ。
- ・1 年間の留学を義務付けているが、これは海外提携校との交換留学。基本的に 200 人留学させるために 200 人受け入れる必要がある（提携校によって条件は異なる）。
- ・学生、教員、スタッフを合計して 1,000 人規模のタウンを作りたいというコンセプトから、最初は 100 名だったが、現在は 175 名。少数精鋭が AIU の強みであり、これ以上定員を増やす予定は今のところない。

e. 運営において苦労していることについて

- ・日本語の分からない留学生、教員とその家族の生活全般のサポートが気を遣うところである。
- ・毎年コンスタントに 200 人の交換留学を行うということは、200 人の外国人留学生が AIU で満足した生活を送ってもらわなければ継続していけない。留学必修を特徴として掲げている AIU にとって交換留学を継続させるための取組は最も苦労し、気を配っているところである。

f. 学生について

- ・4年で卒業する学生は50%を下回り、卒業要件は厳しいが、75%は4年半で卒業する。
- ・就職率が高い理由は、海外で1年間生活し、様々な困難を乗り越えているからだと思われる。AIUの学生が海外の1校に複数人留学することは基本的になく、1校1人であり、AIUを代表しているという気持ちが学生にある。問題があれば次年度以降交換留学ができなくなるので、学生たちの意識は高い。
- ・EAP（英語集中プログラム）で膨大な量の課題が出され、効率よく課題をこなす力が身につくのも1つの理由であると考えられる。
- ・今まで、学生は欧米を相手にビジネスしていくための力を学んでいたが、だんだんアジア、次は南アフリカ等、日本よりも文明が遅れている地域に立ち向かっていかなければならない。
- ・卒業後に県内にとどめる方策はなかなかない。魅力ある仕事があれば学生はそこに集まると考えている。

g. 教員の確保について

- ・学会のWebサイトに載せると1ポストにつき80名位の応募がある。選抜は80名から40名に書類審査で絞りスカイプで面接、3名をAIUに呼んで模擬講義をさせ、1名を採用する形式である。

h. 海外提携校の確保について

- ・設立準備前、20数名いた教員のコネクションを最大限に使った。1つレベルの高い大学と提携すると、あとはどんどん集めることができた。
- ・交換留学の学生たちの口コミで良い評判も悪い評判も拡がるので、留学生に対するサポートには気を配っている。
- ・1人対1人の交換留学ができない先については3～5年に1回清算する先もある。

i. 地域への貢献について

- ・秋田県内への就職は毎年10名おらず、また県内出身の学生も13%しかいないため、県の税金を使っているのに貢献していないといわれるところだ。そこで、県出身の高校生が対象のグローバル入試という制度を設けている。
- ・大学同士の連携については、カレッジプラザは秋田市内にあるが、地理的に離れているので、なかなか連携できていないのが実情であるが、スーパーグローバルハイスクールとしてステイされている秋田南高校ではAIUの教員が英語の講義を行ったり、イングリッシュビレッジとして県内の4高校を対象に2泊3日の合宿で英語を学ぶ楽しさを知ってもらったり、中・高の英語の教員を対象のセミナーも夏休みに行うなど、英語教育に対する取組を実施している。
- ・また、県内小・中・高校と連携し、留学生の派遣による英語クラスの実施や、県内6市町と提携し、留学生が伝統行事やイベントに参加している。
- ・AIUに対する県民の意識が変化していることを感じており、以前は一般の県民には認知されていなかったが、伝統行事やイベントへの参加といった地域貢献により「外国人が多い大学」といったイメージで少しずつ認知度が向上している。

- ・秋田県にゆかりのない AIU 卒業生が秋田に留まり起業するなどの例が出てきている。

j. AIU の目指す姿

- ・平成 12 年に開学し、平成 16 年のリーマンショック時に出願者数が落ちたが、就職率が 100%であることがマスコミに取り上げられ、現在の人気になった。AIU を良いと思う時代の背景があった。
- ・優秀な学生（人物として素晴らしい）学生を社会に送り出し続けることが、AIU が存続していくための 1 番の対策だと考えている。



キャンパス内にある秋田杉の学生寮

24 時間開館している図書館

④沖縄科学技術大学院大学

沖縄において世界最高水準の教育研究を行うことにより、「沖縄の振興と自立的発展」「世界の科学技術の発展」への寄与を目的として平成 24 年に開学し、沖縄県国頭郡恩納村に本部を置く 5 年一貫性の博士課程を有する大学院大学。沖縄科学技術大学院大学学園法に基づく特殊な学校法人により運営され、予算のほぼ全額を政府からの補助金に拠っている。現在は、神経科学、数学・計算科学、化学・分子科学、環境・生態学、物理化学に大別される 5 分野で学際的な研究を行っている。

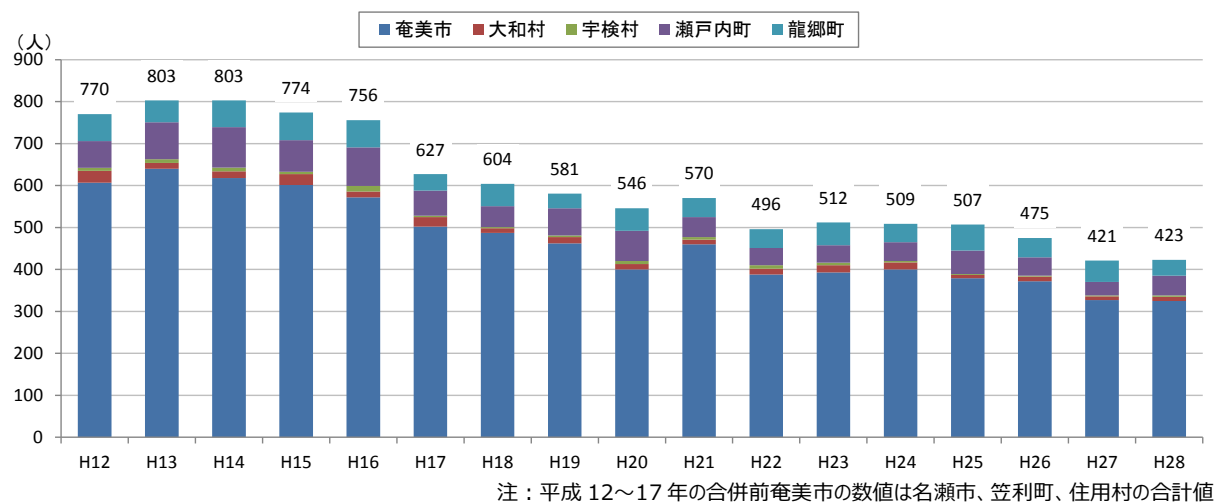
Ⅲ 奄美大島の現状

1. 奄美大島の人口動向

(1) 奄美大島の18歳人口

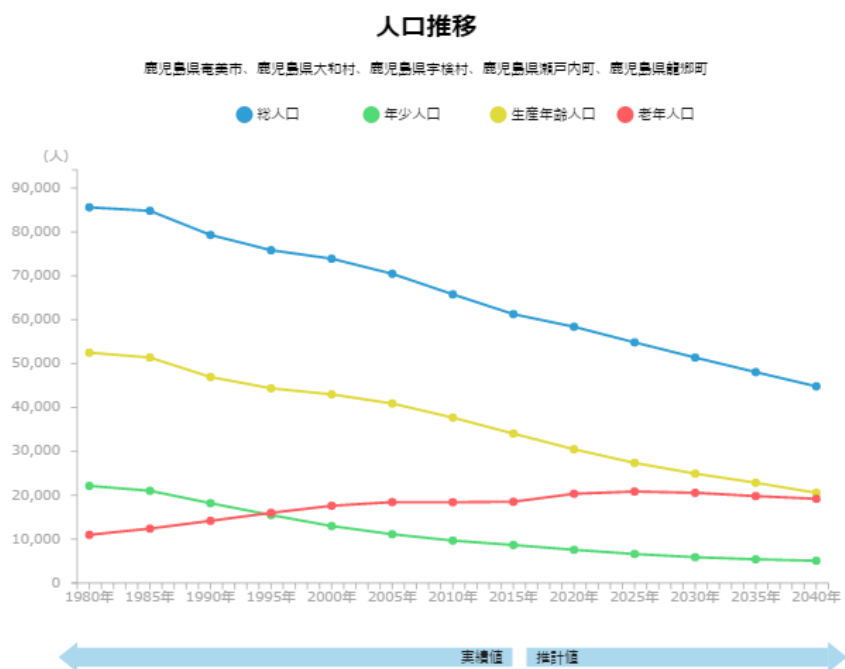
平成12年からの奄美大島の18歳以上人口の推移をみると、全国と同様に減少傾向にあり、平成28年は423人となっている。

〔奄美大島の18歳人口推移〕



年齢3区分別人口推移と将来推計人口をみると、平成27(2015)年は8,658人であった年少人口は、平成52(2040)年は5,069人、平成27年時から4割以上減少し、少子化は今後も進行すると予測される。

〔奄美大島の年齢3区分別人口推移と将来推計人口〕



(下段は総人口に対する構成比) (単位: 人)

年	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040
総人口	85,600	84,799	79,302	75,832	73,896	70,462	65,770	61,256	58,389	54,826	51,374	48,052	44,809
年少人口	22,132 25.9%	21,019 24.8%	18,184 22.9%	15,487 20.4%	12,977 17.6%	11,113 15.8%	9,666 14.7%	8,658 14.1%	7,572 13.0%	6,610 12.1%	5,884 11.5%	5,403 11.2%	5,069 11.3%
生産年齢人口	52,485 61.3%	51,379 60.6%	46,935 59.2%	44,359 58.5%	42,990 58.2%	40,902 58.0%	37,686 57.3%	34,050 55.6%	30,480 52.2%	27,370 49.9%	24,932 48.5%	22,844 47.5%	20,550 45.9%
老年人口	10,983 12.8%	12,401 14.6%	14,171 17.9%	15,986 21.1%	17,601 23.8%	18,438 26.2%	18,408 28.0%	18,521 30.2%	20,337 34.8%	20,846 38.0%	20,558 40.0%	19,805 41.2%	19,190 42.8%

資料: RESAS

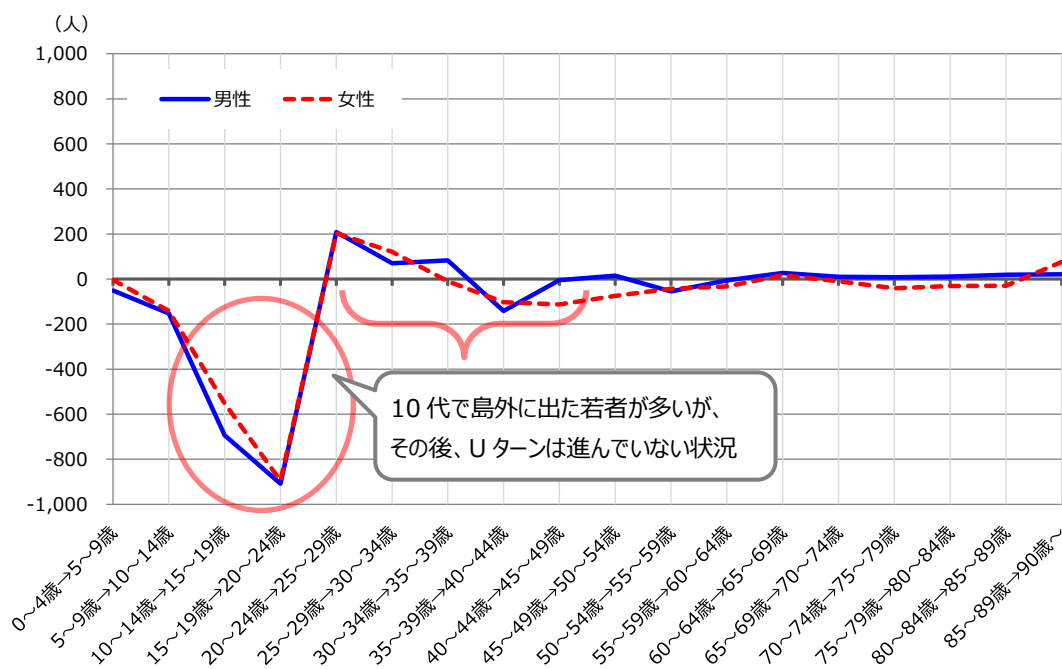
出典: 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

注記: 2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成25年3月好
評）に基づく推計値。

(2) 奄美大島の人口移動

また、平成17(2005)年から平成22(2010)年の性別・年齢階級別人口移動の状況を見ると、男女とも10歳代では転出超過により減少、20歳代は転入超過により増加となっている。10歳代の転出は進学や就職によるものと考えられるが、転出に比べ転入の幅は狭く、島外へ出た若者のUターンが進んでいない状況がうかがえる。

〔性別・年齢階級別 人口移動の状況(2005年→2010年)〕



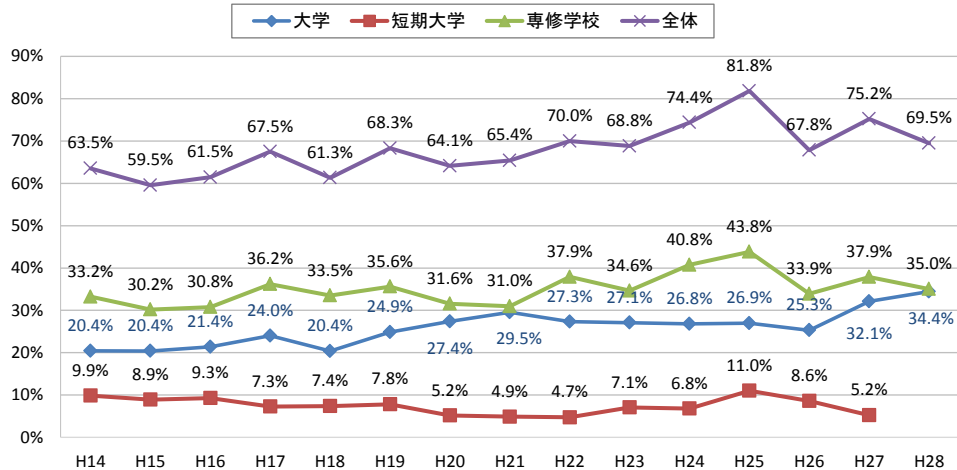
資料: 総務省「国勢調査」、奄美大島総合戦略推進本部「奄美大島人口ビジョン」

2. 島内の高等教育機関

(1) 島内の進学率

平成14年からの奄美大島の進学率をみると、平成27年は大学が32.1%、短期大学が5.2%、専修学校が37.9%で、全体で69.5%となっている。

〔奄美大島の進学率の推移〕



(2) 島内の高等教育機関及び研究機関

島内の高等教育機関は、奄美看護福祉専門学校、奄美情報処理専門学校の2校である。

現在、島内の高等教育機関は本2専門学校のみであり、大学や短期大学を志望する生徒は島外への進学しか選択肢がない状況にある。

〔奄美看護福祉専門学校、奄美情報処理専門学校の概要〕

学校名	設置者名	校長名	設置学科			認可 年月日	所在地	電話番号
			学科名	年限	総定員			
奄美看護福祉 専門学校	学校法人 日章学園 理事長 後藤洋一	平瀬古成	医療専門課程<昼間>		120	H7.2.27	奄美市名瀬 小湊外金久 338-2	(0997) 54-9111
			(専)看護学科	3	120			
			教育・社会福祉専門課程<昼間>		120			
			(専)こども・かいご福祉学科	3	120			
			衛生専門課程<昼間>		40			
			調理師養成学科	1	40			
			商業実務専門課程<昼間>		40			
			(専)医療秘書学科	2	40			
奄美情報処理 専門学校	福山洋志	福山洋志	工業専門課程<昼間>		50	H17.3.4	奄美市名瀬 小俣町3-50	(0997) 52-6999
			(専)システム情報処理科	2	50			

資料：鹿児島県大島支庁「平成27年度奄美群島の概況」

なお、島内には、2 専門学校に加え、以下の教育・研究機関がある。

〔島内の専門学校を除く教育・研究機関〕

教育・研究機関名	概要
<奄美市> 鹿児島大学大学院 人文社会科学研究科 奄美サテライト教室	・平成 16 年から奄美市において開設されている、法律・行政、経済・経営、歴史・文化など人文社会科学研究科の科目が受講できるサテライト教室。 ・サテライト教室は、公開講座とは異なり、正規の講義を受講して単位を取得するもので、受講生は科目等履修生となり、奄美サテライト教室で取得した単位は、学生大学院入学時に最大 20 単位まで履修済単位として認められる制度もある。 ・講義は主に土曜日、日曜日、祝日に集中講義として開講され、社会人が受講しやすい開講形式となっている。 ・平成 29 年度は、法学/日本政治史特論、経済社会システム/マクロ経済学特論、国際総合文化論/中国文学特論、現在ヨーロッパ・アメリカ文化特論の開講が予定されている。
<奄美市> 鹿児島大学 国際島嶼教育研究センター 奄美分室	・平成 22 年 4 月に多島圏研究センターから改組され鹿児島県島嶼からアジア太平洋島嶼部を対象に教育研究を行っている国際島嶼教育研究センターの分室で、平成 27 年 4 月に設置。 ・文化・社会・生物の多様な地域としてグローバルに発展してきている奄美群島で急務とされる多様性維持機構の解明と保全を目的とする。 ・調査研究に加え、島嶼研究勉強会や研究成果発表会、センター本部で開催されるシンポジウムの中継など、イベントも多く開催されている。
<瀬戸内町> 近畿大学水産研究所 奄美実験場	・クロマグロの大量種苗生産を促進を目的とし、和歌山県の大島実験場からクロマグロ幼魚を輸送して飼育実験を行う。 ・さらに地元瀬戸内漁業協同組合と共同で奄美水産養殖科学センターを設立し、マダイ、クエ、イシダイ等の昼間育成を実施し、陸上における種苗生産の研究にも取り組んでいる。
<瀬戸内町> 東京大学医科学研究所 奄美病害動物研究施設	・医科学研究所は明治時代から大島出張所を設け熱帯性の風土病の研究を行っており、奄美病害動物研究施設は昭和 41 年に設置。 ・現在は、毒蛇ハブの血清中に存在するハブ毒インヒビターの応用研究や、地域の行政や住民の協力のもとにハブの個体数動態調査、世界的に注目される奄美大島固有の野生生物について、糞中 DNA 分析に基づく生息実態調査を行っている。さらに実験用動物として南米原産の小型霊長類のリスザルとヨザルの人工繁殖を行っている（リスザル、ヨザルともにハンドリングしやすい大きさである上に、マラリアに感受性を持つ実験用霊長類として有用な種であるが、日本では飼育繁殖に成功している所は少ないため、貴重な生物資源となっている）。 ・平成 17 年度からは霊長類実験拠点として、P2、P3 実験施設が整備され、医科学研究所附属国際感染症研究センターを中心として様々な基礎医学領域との共同研究が行われている。

〔島内の専門学校を除く教育・研究機関（続き）〕

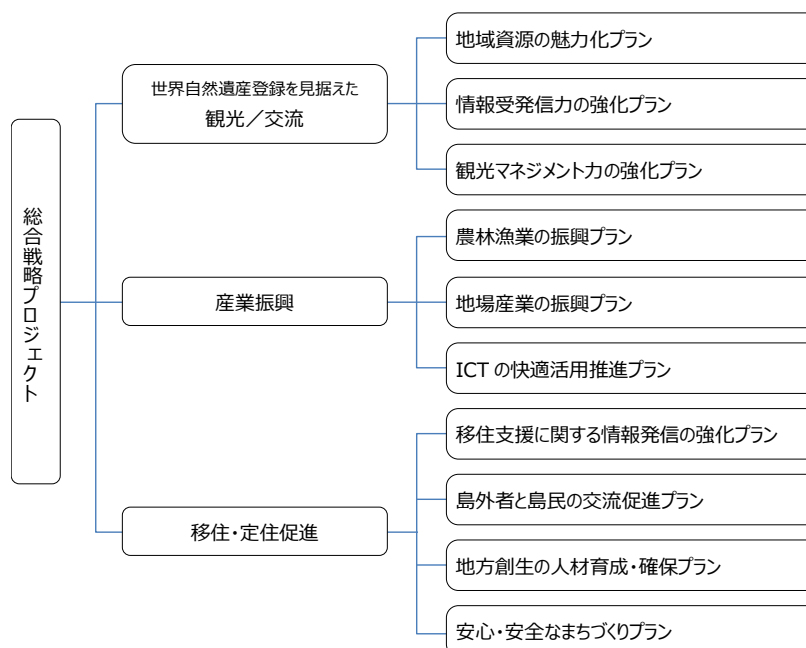
教育・研究機関名	概要
<瀬戸内町> 国立研究開発法人 水産研究・教育機構 西海区水産研究所 奄美庁舎	・平成 7 年に(社)日本栽培漁業協会奄美事業場として開設され、平成 15 年に(独)水産総合研究センター奄美栽培漁業センターとして再編、平成 23 年に(独)水産総合研究センター西海区水産研究所まぐろ増養殖研究センターへ統合されている。 ・奄美庁舎は、天然種苗に依存しないクロマグロ養殖をめざし、人工種苗の量産技術の開発に取り組んでおり、陸上施設においては種苗の健全性に関する研究を行い、海上施設においては稚魚の成長・生残率の向上を目指した研究が行われている。

3. 人材育成の必要性

奄美大島の 1 市 2 町 2 村で構成する奄美大島総合戦略推進本部では、平成 28 年 3 月に奄美大島総合戦略を策定し、島内 5 市町村が一体となって人口減少に伴う負の連鎖（人口減少の進行→地域社会や地域産業の衰退→地域コミュニティの弱体化や働く場の減少→不安・不満・不便な暮らし→結婚・出産・子育てしにくい環境→島外への転出増加→さらなる人口減少）を克服し、正の連鎖（人口減少の抑制→地域社会活性化・地域産業活性化→コミュニティの再構築・働く場の確保→安心・安全な暮らし）を創出していくため、平成 72（2060）年の将来目標人口を 2010 年の総人口の約 8 割となる 52,600 人と設定、奄美大島の伝統文化や豊かな自然環境など地域資源を島内 5 市町村の共有の資源として活用し、一体となって奄美大島の振興を目指すとしている。具体的な戦略としては、「世界自然遺産登録を見据えた観光／交流プロジェクト」、「産業振興プロジェクト」「移住・定住促進プロジェクト」の 3 つとし、各プロジェクトに係る施策を進めているところである。

地域産業の活性化を図るとともに、本プロジェクトを推進していくための高度な技術・知識を有する人材を島内で育成することが求められている。

〔総合戦略プロジェクトの体系図〕



資料：奄美大島総合戦略推進本部「奄美大島総合戦略」平成 28 年 3 月

IV 高等教育機関の概要

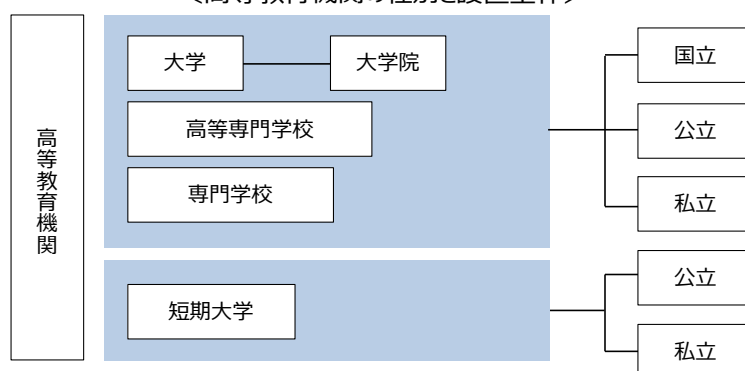
1. 高等教育機関の種別

(1) 高等教育機関の種別と設置主体

高等教育機関とは、初等中等教育の次段階の教育課程である高等教育を提供する教育機関の総称であり、大学・大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校が含まれる。なお、専門学校は専修学校の一部（専修学校専門課程）に分類されるが、専修学校一般課程は入学の資格が特にないのと比べ、専門学校は高等学校卒業者が入学資格となっている。

高等教育機関の設置主体には国立、公立、私立がある。大学・大学院、高等専門学校、専門学校にはそれぞれ国立・公立・私立の学校があり、短期大学には公立と私立の学校がある。

〔高等教育機関の種別と設置主体〕



(2) 高等教育機関の種別ごとの特徴

大学・短期大学・専門学校の特徴は以下のとおりである。

〔高等教育機関の種別ごとの特徴〕

種別	特徴
大学	大学は、学術的・理論的な学問を学ぶとともに、幅広い教養を身につけるための教育を行う教育機関である。大学での学びの基礎となる教養課程では、入学した学部・学科に関する学問のみに留まらず、さまざまな学問の基礎知識を学ぶことも可能。高校までとは違い、自分の興味に合わせて自分好みの時間割を作っていけるのも大学の特徴の一つ。
短期大学	短期大学は、大学と同じように幅広い教養を身につけるだけでなく、職業や実際の生活に役立つ能力も育成する教育機関である。短期大学は大学と専門学校の良いところをあわせ持つともいえ、短期集中で資格を取得し、卒業と同時にその資格を活かして働きたいという志向の人に向いている。
専修学校 (専門学校)	専修学校（専門学校）は、主に職業教育を行う高等教育機関で最大の特長は、実習の多さである。ある特定の職業に必要とされる知識・技術、資格を身につけるための学科・カリキュラムが用意されている。専修学校（専門学校）は、その学科の関連する職業がどの産業形態に属するかによって、「工業」「農業」「医療」「衛生」「教育・社会福祉」「商業実務」「服飾・家政」「文化・教養」の8つの系統・分野に分類される。

2. 大学の概要

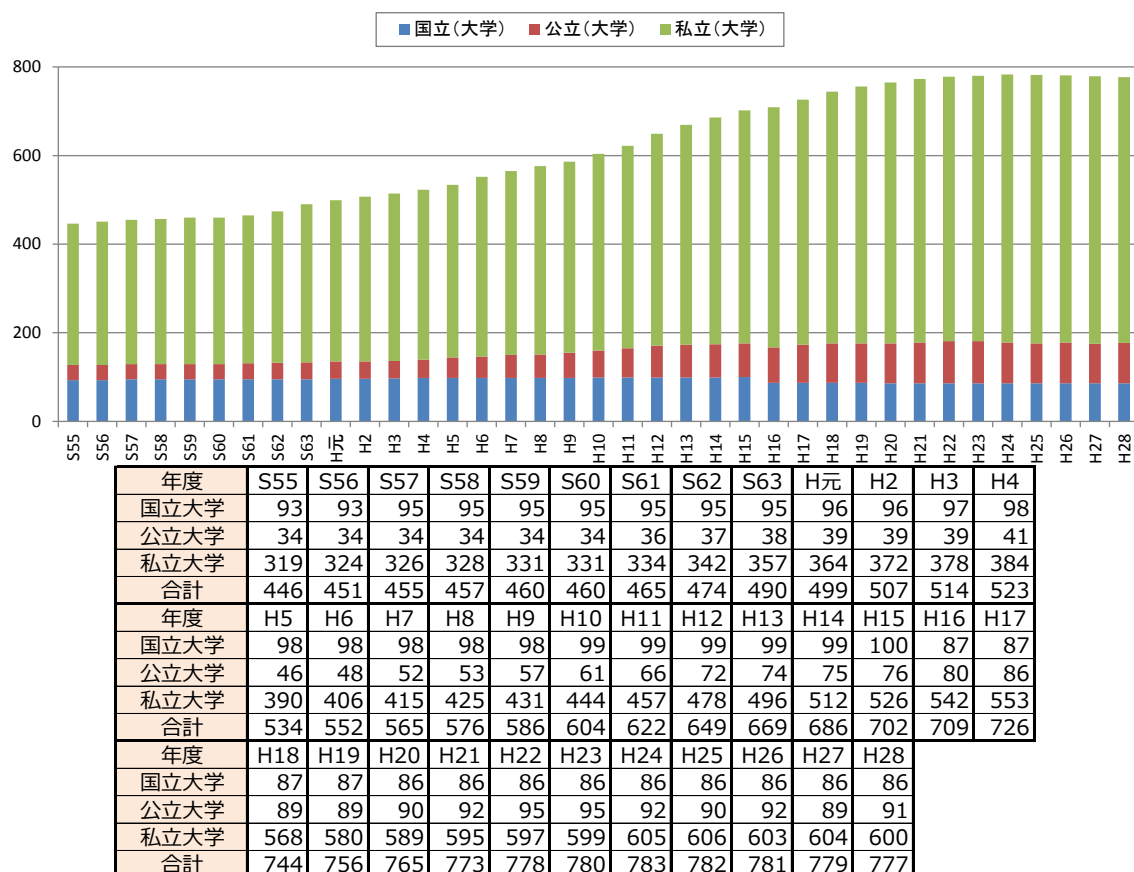
(1) 大学の設置状況と在籍者数

①大学及び入学者数の推移

昭和 55 年からの大学数の推移とみると、国公立合計では、昭和 55 年度の 446 校から平成 24 年度の 783 校まで一貫して増加、その後減少に転じ、平成 28 年度は 777 校となっている。

国立大学は昭和 55 年度の 93 校から平成 15 年度の 100 校までゆるやかに増加したが、平成 15 年度の独立行政法人化により平成 16 年度は 87 校、平成 28 年度は 86 校である。公立大学は昭和 55 年度の 34 校から平成 23 年度は 95 校まで一貫して増加し、そこから概ね横ばいで推移、平成 28 年度は 91 校である。私立大学は昭和 55 年の 319 校から平成 25 年度の 606 校まで大きく増加し、その後横ばいで推移、平成 28 年度は 600 校である。

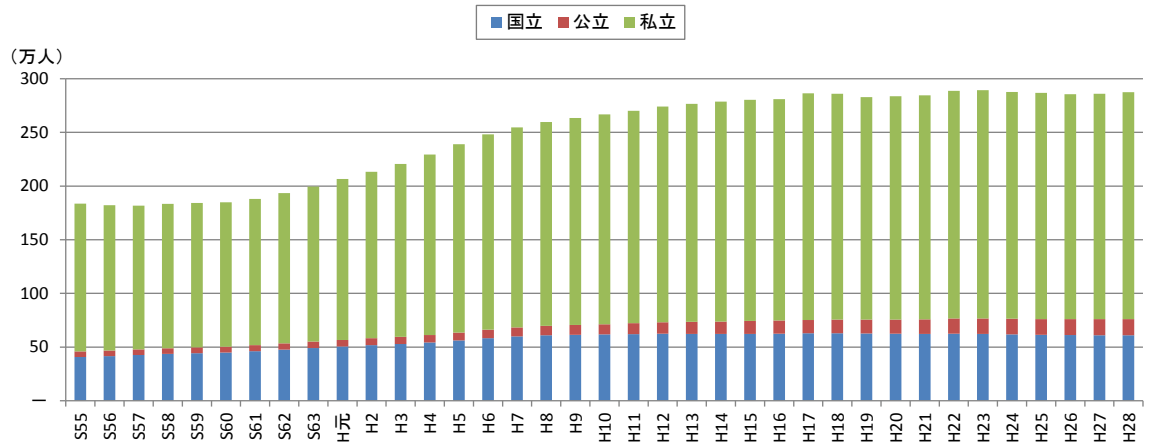
〔大学数の推移〕



資料：文部科学省「学校基本調査」

同様に、大学在籍者数の推移をみると、昭和 55 年度の 183 万人から平成 23 年度の 289 万人まで一貫して増加傾向にあったが、その後横ばいで推移、平成 28 年度は 287 万人となっている。

〔在籍者数の推移〕



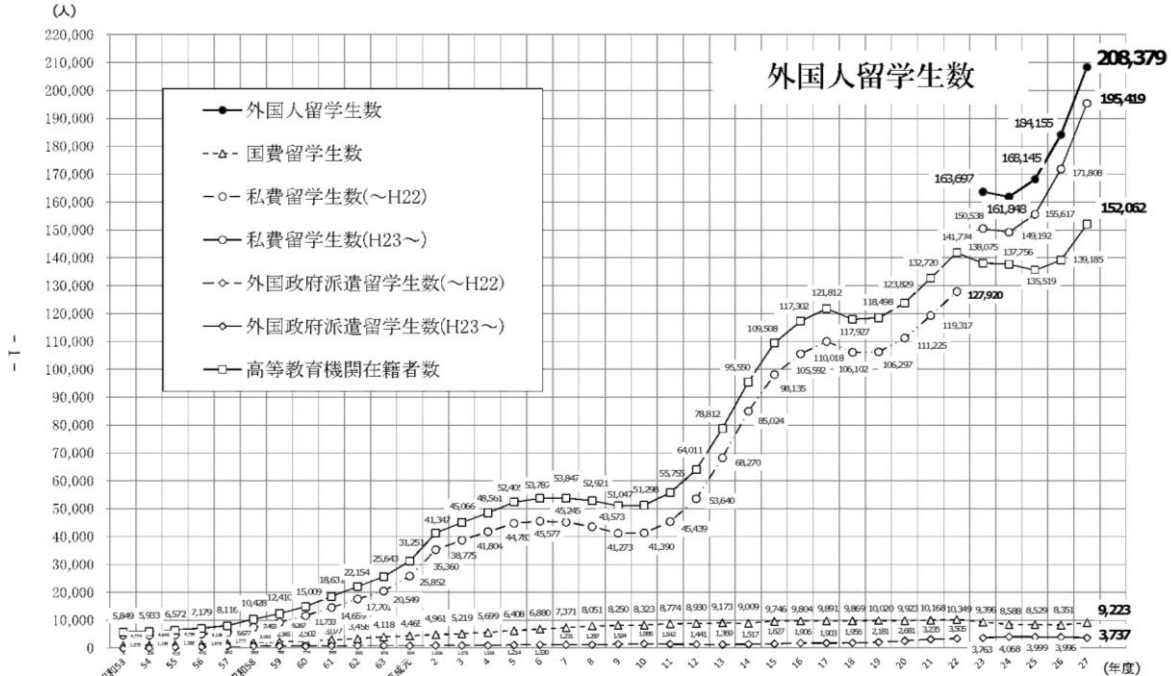
(単位：人)										
年度	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H元
国立大学	406,644	415,353	425,141	435,512	442,503	449,373	461,427	477,250	491,539	504,890
公立大学	52,082	52,071	52,632	53,517	54,117	54,944	55,717	57,358	59,216	61,264
私立大学	1,376,586	1,354,693	1,339,877	1,345,464	1,346,533	1,344,381	1,362,388	1,399,875	1,443,861	1,500,808
合計	1,835,312	1,822,117	1,817,650	1,834,493	1,843,153	1,848,698	1,879,532	1,934,483	1,994,616	2,066,962
年度	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11
国立大学	518,609	528,687	543,198	561,822	582,601	598,723	610,219	614,669	617,348	621,126
公立大学	64,140	66,694	69,522	74,182	78,797	83,812	87,878	91,642	95,976	101,062
私立大学	1,550,613	1,610,135	1,680,549	1,753,644	1,820,407	1,864,114	1,898,570	1,927,479	1,954,762	1,978,916
合計	2,133,362	2,205,516	2,293,269	2,389,648	2,481,805	2,546,649	2,596,667	2,633,790	2,668,086	2,701,104
年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
国立大学	624,082	622,679	621,487	622,404	624,389	627,850	628,947	627,402	623,811	621,800
公立大学	107,198	112,523	116,705	120,463	122,864	124,910	127,872	129,592	131,970	136,913
私立大学	2,008,743	2,030,503	2,047,840	2,061,113	2,062,042	2,112,291	2,102,393	2,071,714	2,080,346	2,087,195
合計	2,740,023	2,765,705	2,786,032	2,803,980	2,809,295	2,865,051	2,859,212	2,828,708	2,836,127	2,845,908
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28			
国立大学	625,048	623,304	618,134	614,783	612,509	610,802	610,401			
公立大学	142,523	144,182	145,578	146,160	148,042	148,766	150,513			
私立大学	2,119,843	2,126,003	2,112,422	2,107,929	2,094,978	2,100,642	2,112,710			
合計	2,887,414	2,893,489	2,876,134	2,868,872	2,855,529	2,860,210	2,873,624			

資料：文部科学省「学校基本調査」

なお、外国人留学生数の推移をみると、概ね増加傾向にあり、平成 27 年 5 月 1 日現在の留学生数は 208,379 人となっており、高等教育機関に在籍している外国人留学生は 40 年弱で 30 倍以上増加している。

〔外国人留学生数の推移〕

1. 留学生数の推移(各年5月1日現在)



※「出入国管理及び難民認定法」の改正(平成21年7月15日公布)により、平成22年7月1日付けで在留資格「留学」「就学」が一本化されたことから、平成23年5月以降は日本語教育機関に在籍する留学生も含めた留学生数も計上。

資料：独立行政法人日本学生支援機構「平成 27 年度外国人留学生在籍状況調査結果」(平成 28 年 3 月)

②大学の量的規模に関する動向

18 歳人口の増減等を踏まえ、高等教育規模を想定したうえで、平成 14 年度までは大学等の新增設の抑制の措置がとられ、平成 15 年度より抑制方針が基本的に撤廃された。

〔大学の量的規模に関する高等教育計画・将来構想（平成 17 年度まで）〕

年度	量的規模に関する動向
昭和 50 年代前期	・18 歳人口が 160 万人前後で推移する中、大学の大都市への過度の集中を抑制。地方の大学の計画的整備を進めた。 ・昭和 50 年に私立学校振興助成法とともに私立学校法が改正され、私立大学の量的拡大に対する一定の規制と質的改善が図られた。
昭和 50 年代後期	・前期に引き続き、18 歳人口が 160 万人台から暫時増加する中、進学動向が停滞傾向にあることを踏まえ、量的拡大の抑制、地域配置の適正化等の観点から高等教育の整備が進められた。
昭和 61 年度 ～平成 4 年度 (新高等教育計画)	・平成 4 年度までに 18 歳人口は 205 万人に急増し、それ以降急減することから昭和 58 年の進学率(35.6%)をピーク時において維持するため、全国の大学・短大で約 8 万 6 千人の入学定員増を行った。
平成 5 年度 ～平成 12 年度	・18 歳人口が 150 万人程度まで急減するため、引き続き大学の新増設を原則として抑止しつつ、臨時的定員を解消することとした。
平成 12 年度 ～平成 16 年度	・18 歳人口の急減により量的規模の縮小が見込まれることから、計画的整備目標は設定せず、引き続き大学の新増設は原則として抑制。 ・臨時的定員については段階的に解消する一方で、平成 11 年度の規模の 5 割程度の恒常的定員化を認めた。
平成 17 年度～	・平成 15 年に大学・学部等の設置に関する抑制方針を基本的に撤廃し、政策手法を「高等教育計画の策定と各種規制」から「将来像の提示と政策誘導」に移行。 ・若年人口の過半数が高等教育を受けるユニバーサル段階では、大学の機能別文化に基づく多様化・個性化と大学教育の質の保証が重要な課題。

資料：文部科学省

平成 17 年度以降の動向は「Ⅱ大学を取り巻く現状 3. 大学の動向（1）高等教育改革の動向」で示している。

平成期に入ってからからの公立・私立大学は、看護・医療系を主体とする人材養成や地域的高等教育需要への対応から、大学・学部の新増設や短大から大学への改組・転換」といったスクラップ&ビルドによる量的拡大がなされてきた。しかし、「Ⅱ大学を取り巻く現状 1. 18 歳人口の推移と進学率の状況及び 2. 大学の現状」で示したとおり、少子化が加速度的に進む中、大学数は減っておらず、学生の奪い合いが厳しさを増し、既に私立大学の半数が定員割れとなっている。

私立大学の中には、学生確保のためキャンパスの都心回帰の動きがあり、特に都市部の大規模校への学生集中が高まっている。平成 26 年度には、全国で約 4 万 5 千人の入学定員超過が生じており、そのうち約 7 割にあたる約 3 万 1 千人が収容定員 4,000 人以上の大・中規模大学に集中しており、約 8 割にあたる約 3 万 6 千人が三大都市圏に集中している。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016 改訂版）」においては「地方を担う多様な人材を育成・確保し、東京一極集中の是正に資するよう、地方大学の振興、地方における雇用創

出と若者の就業支援、東京における大学の新增設の抑制や地方移転の促進等についての緊急かつ抜本的な対策を、教育政策の観点も含め総合的に検討」することとされ、文部科学省は大都市への学生集中を抑制し、地方からの学生流出に歯止めをかけるため、平成 28 年度から大・中規模校で私立大学等経常経費補助金の不交付の基準を厳格化している。

(2) 大学の概要と設置主体の違い

①大学の設置主体別の概要

1) 国立大学

国立大学は、以前は国が直接設置し運営されていたが、平成 15 年の国立大学法人法の施行により、国立大学法人が設置している大学を指す。都道府県ごとに 1 つ以上国立大学がある。

2) 公立大学

公立大学は、地方公共団体が設置し運営する大学であるが、地方独立行政法人化（平成 15 年 7 月成立）において、「公立大学法人制度」が創設され、地方公共団体の選択により、公立大学の法人化が可能となった（平成 16 年 4 月 1 日施行）。これにより、公立大学法人が設置し運営する大学も公立大学と位置付けられている。特徴として、国立大学や私立大学に比べて規模が小さい大学が多くみられている。また、都道府県や市が設立団体の大学のほかに、一部事務組合または広域連合が設立団体の大学（釧路公立大学、公立はこだて未来大学、名桜大学）、複数の地方公共団体が設立団体である大学（鳥取環境大学）がある。

3) 私立大学

私立大学は、学校法人及び株式会社によって設置される大学を指す。学校法人の中には特別の法律によって設置されたり（放送大学・沖縄科学技術大学院大学等）、学校法人の設立に国や地方公共団体が深く関与しているもの（自治医科大学・産業医科大学、いわゆる公設民営大学など）も存在し、これらは私立大学に区分されている。

②設置主体による違い

1) 入試方法

国公立大学と私立大学では入試方法に大きな違いがあり、一般的にセンター試験を受け、個別試験をするのが国公立大学であり、2 つの総合点で合否を決定する。一方、私立大学はセンター試験を受けなくても、各大学の個別試験で受験する事が可能である。

また、試験の科目数も国公立大学より少なく済むこともある。その他、AO 入試や推薦入試などで入れる私立大学も多く、国公立大学よりも簡単な試験システムである場合が多い。

2) 学費

国立大学、公立大学、私立大学（文系・理系・医歯系）ごとの大学初年度の納付金の目安及び在学中にかかる授業料・施設設備費納付額の目安は以下のとおりである。

一般的に国公立大学の方が私立大学より学費は安く、学生及び保護者の経済的負担は少ない。

〔大学の初年度納付金の目安（国公立大、私立大昼間部に平均額）〕

（単位：円）

区分	授業料	入学料	施設設備費	合計
国立大※ 1	535,800	282,000	※ 4	817,800
公立大※ 2	537,809	393,426	※ 4	931,235
私立大文系※ 3	746,123	242,579	158,118	1,146,819
私立大理系※ 3	1,048,763	262,436	190,034	1,501,233
私立大医歯系※ 3	2,737,037	1,038,128	831,722	4,606,887

注 1：文部科学省による標準額。ただし、国立大の法人化により、国立大の学費も大学間で差が出ている。

注 2：文部科学省「平成 28 年度学生納付金調査」。公立大昼間部の平均額。入学料は地域外入学者の平均額（地域内入学者の入学料平均額は 229,584 円）。

注 3：文部科学省「平成 26 年度私立大学入学者に係る初年度学生納付金平均額調査」。私立大昼間部の平均額。

注 4：施設費、実習費、諸会費などを徴収される場合がある。

〔在学中にかかる授業料・施設整備納付額の目安〕

（単位：円）

区分	授業料	施設設備費	年間合計		合計
国立大※ 1	535,800	※ 4	535,800	× 4 ※ 5	2,143,200
公立大※ 2	537,809	※ 4	537,809		2,151,236
私立大文系※ 3	746,123	158,118	904,241		3,616,964
私立大理系※ 3	1,048,763	190,034	1,238,797		4,955,188
私立大医歯系※ 3	2,737,037	831,722	3,568,759	× 6 ※ 6	21,412,554

注 1：文部科学省による標準額。ただし、国立大の法人化により、国立大の学費も大学間で差が出ている。

注 2：文部科学省「平成 28 年度学生納付金調査」。公立大昼間部の平均額。

注 3：文部科学省「平成 26 年度私立大学入学者に係る初年度学生納付金平均額調査」。私立大昼間部の平均額。

注 4：施設費、実習費、諸会費などを徴収される場合がある。

注 5：ここでは単純に 4 倍としているが、大学・学部によっては学年が上がるにつれて授業料・施設設備費などが上がる場合もある。

注 6：医学部・歯学部系統は 6 年制と 4 年制の場合がある。ここでは 6 年制として算出。

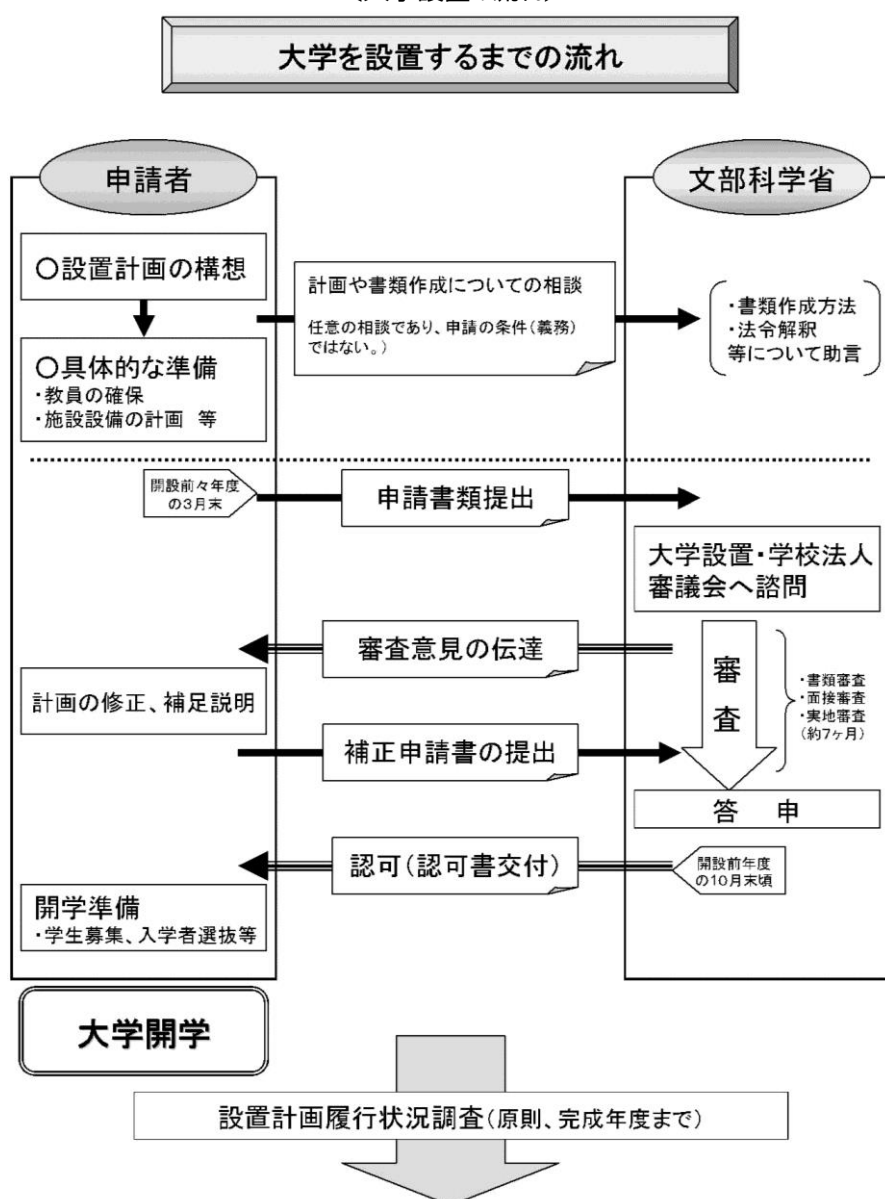
(3) 大学設置申請の概要

①大学設立の手順

公立・私立大学等を設置する場合には、学校教育法、私立学校法の規定により、文部科学大臣の認可が必要となっている。文部科学大臣は認可を行う場合には、大学設置・学校法人審議会に諮問しなければならないこととされている。

審議会には大学設置分科会と学校法人分科会が置かれる。大学設置分科会は学校教育法に基づき教育課程、教員組織、校地、校舎等について「大学設置基準」等に適合しているかを審査し、学校法人分科会は私立学校法及び私立学校振興助成法に基づき財政計画、管理運営等について、「学校法人の寄附行為及び寄附行為変更の認可に関する審査基準」等に適合しているかを審査する。

〔大学設置の流れ〕



資料：文部科学省

②大学の設置認可制度の概要

1) 設置に認可が必要な組織

設置に認可が必要な組織は以下のとおり。

- ・大学、大学の学部、大学の学部の学科
- ・大学院、大学院の研究科、大学院の研究科の専攻
- ・短期大学、短期大学の学科

なお、大学の学部・学科、大学院の研究科・専攻及び短期大学の学科については、授与する学位の種類と分野の変更を伴わない場合は認可を要しない（届出で足りる）。

2) 審査の基準

教学面及び財政計画・管理運営について、それぞれ以下の基準に基づいて審査が行われる。

a. 教学面

文部科学省告示として「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準」が定められており、これに基づいて大学設置分科会において審査。

- 学校教育法や大学設置基準等の法令に適合すること。
 - 既設の大学等の入学定員超過率が一定割合未満であること。
 - 医師、歯科医師、獣医師及び船舶職員の養成に係る大学等の設置でないこと。
 - 虚偽申請等の不正行為があつて一定期間を経過していない場合等でないこと。
- 大学設置基準等に基づく実際の審査における主な観点は以下のとおり。

〔教学面における主な観点〕

全体の設置計画についての審査	
設置の趣旨・目的	・設置の趣旨・目的が、「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」という学校教育法上の大学の目的に適合していること。
教育課程	・当該大学等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程が編成されていること。 ・学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮されていること。 ・授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して単位数が定められていること。
教員組織	・大学の教育研究上の目的を達成するため、教育研究組織の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じ、必要な教員が置かれていること。 ・教育上主要と認める授業科目について専任の教授又は准教授に担当させていること。 ・教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮されていること。

〔教学面における主な観点（続き）〕

全体の設置計画についての審査	
名称、施設・設備等	・大学、学部及び学科の名称が大学等として適当であるとともに、当該大学等の教育研究上の目的にふさわしいものであること。 ・大学の組織及び規模に応じ、研究室、教室、図書館、医務室、学生自習室等の専用の施設を備えた校舎を有していること。
教員審査	
	・研究上の業績等を有するとともに、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められること。 ・専ら当該大学における教育研究に従事するものと認められること。

b. 財政計画・管理運営

文部科学省告示として「学校法人の寄附行為及び寄附行為変更の認可に関する審査基準」が定められており、これに基づいて学校法人分科会において審査。

〔財政計画・管理運営における主な観点〕

施設・設備の整備状況	・校地並びに施設及び設備等について、教育研究上支障なく整備されていること。（校地及び施設は原則、自己所有であること。但し一定の要件の下に借用可。）
設置経費	・施設及び設備の設置経費が標準設置経費（※）を下回っていないこと。
経常経費	・人件費等の経常経費については、標準経常経費（※）を下回っていないこと。
設置に必要な財源	・設置経費と開設年度の経常経費のために必要な財源を、原則、申請時に全額自己財源として収納していること。
管理運営	・大学等を設置するにふさわしい管理運営体制（役員の構成、専任事務職員の設置、諸規程の整備など）が整備されていること。

※標準設置経費…設置基準上の最低基準をベースに算定した、大学等の設置のために必要な最低限度の設備等又は人件費等に係る経費。

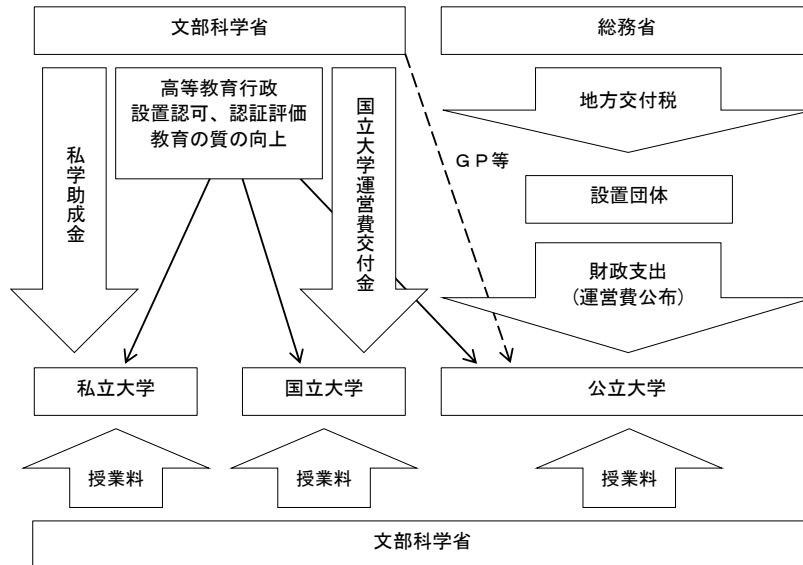
なお、教員組織、校舎等の施設及び設備については、文部科学省告示において、段階的な整備が認められている。

③国による大学への財政支援

1) 大学への財政支援の概要

大学の運営に対しては、下記のように国による財政支援が行われている。

〔国による大学への財政支援の概要〕



注：図中の GP とは Good Practice の略。大学等が実施する教育改革の取組の中から、文部科学省が優れた取組を選び、支援する制度。

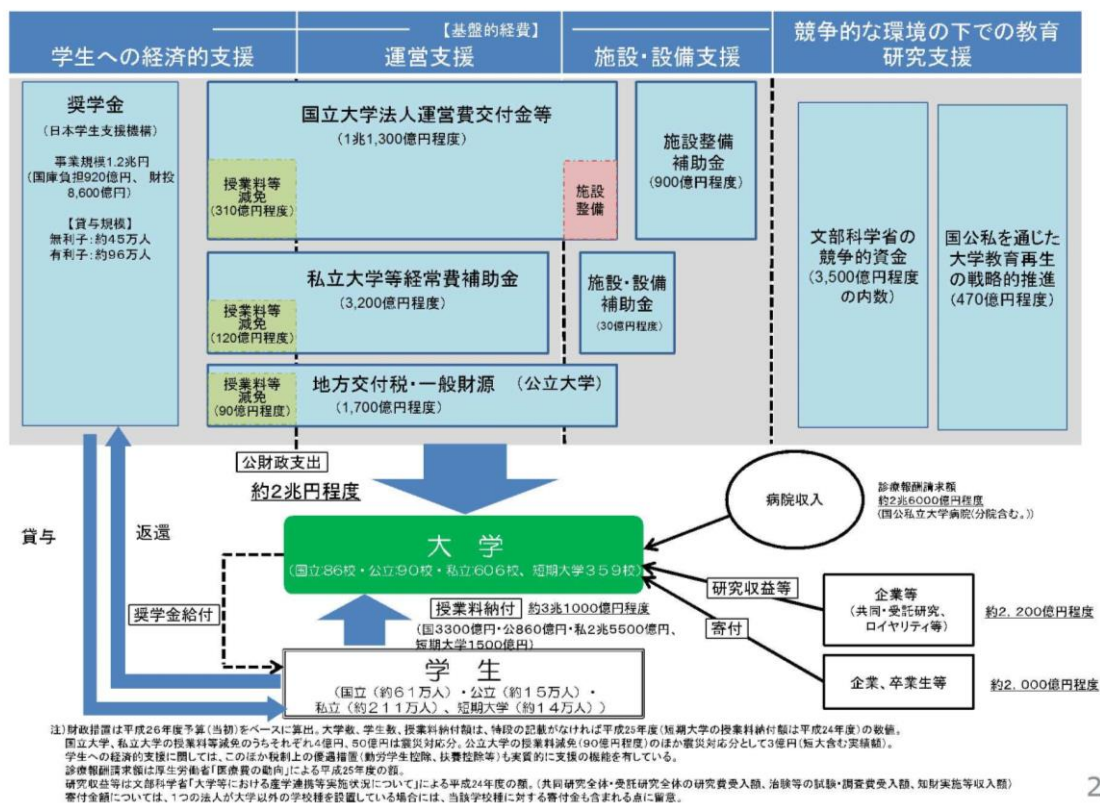
資料：2012 年「新生公立大学法人名桜大学の創設（事例研究）」金城正英

国立大学に対しては文部科学省から「国立大学運営費交付金」が、私立大学にはやはり文部科学省から「私学助成金（私立大学等経常費補助金）」が拠出されている。交付・補助金額の算定については、学生数や各大学の個性的・意欲的な取り組みへの評価など、様々な算定基準が設けられている。一方、公立大学に対しては総務省から地方交付税として運営交付金が拠出されている。

交付金・補助金の規模を含む大学に関わる財政措置と費用負担の仕組みの概略については以下のとおりである。

〔大学に係る財政措置と費用負担の仕組み〕

(2) 大学に係る財政措置と費用負担の仕組み



21

資料：文部科学省「我が国の教育行財政について」

2) 公立大学に対する国による財政支援の仕組み

a. 公立大学の財政

公立大学の財源は、寄附金や委託金等の小規模なものを除くと、授業料などの学生からの納付金と、その設置者である地方公共団体からの拠出に大別される。後者については、公立大学法人化した大学に対して、地方公共団体からの運営費交付金という形で拠出されるが、それ以外の自治体立の場合は、設立団体である自治体の一般会計の中に組み込まれている。

一方、地方公共団体は、その主な財源を地方税と地方交付税に拠っている。公立大学を有する地方公共団体に対しては、大学を設置し管理するための経費が普通交付税額の算定において基準財政需要額に算入される形で措置されている。地方交付税はそもそも地方固有の財源であり、その使途は地方公共団体の自主的な判断に任せられているが、地方公共団体の多くは、地方交付税で措置された大学費相当額以上の費用を自らが設置した大学に支出しており、公立大学は地域の高等教育機会の確保や知的拠点としての役割を担っている。

b. 公立大学に対する地方交付税措置の概要

公立大学の運営に要する経費については、上述の通り普通交付税の基準財政需要額に算入されている。具体的には、一定の基準に基づき算出された学生一人当たりには要する経費（単位費用）に公立大学の在学生数を乗じて算定される。加えて、経済的困難を伴う学生のための授業料減免等にかかる経費などが考慮されている。

この「基準財政需要額」（一定水準の教育サービスを実施するのに必要な金額）と「基準財政収入額」（市民税や固定資産税などの税額を根拠にして、その地方自治体固有の収入がいくらになるかという金額）を比較して、収入額が需要額に達しない場合に、その不足額に応じたお金を地方交付税交付金として、国税の一定部分から、当該の地方自治体に配分されることとなっている。

基準財政需要額の算定に用いられる単位費用（学生一人当たりには要する経費）の推移を次頁の表に示す。単位費用は学部・学科の系列によって異なっており、社会科学系・人文科学系・家政系・芸術系に比べて、医科系・歯科系・理科系・保健系の方が高く設定されている。

なお、平成 25 年度から、グローバル人材や地域医療を担う人材を育成する学部など公立大学の特性及び実態に沿った経費の算定が可能となるよう、新たに人文科学系と保健系が新設されている。

〔地方交付税算定に係る単位費用（学生一人当たりには要する経費）の推移（単位：千円）〕

種類	項目	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
医学系	種別補正後費用(千円)	4,586	4,499	4,306	4,156	4,110	3,995	4,092	4,010	3,993	3,940	3,890	3,848	3,839
	対H16比(%)	100	98	94	91	90	87	89	87	87	86	85	84	84
歯科系	種別補正後費用(千円)	2,775	2,718	2,613	2,508	2,458	2,306	2,391	2,343	2,333	2,303	2,268	2,241	2,234
	対H16比(%)	100	98	94	90	89	83	86	84	84	83	82	81	81
理数系	種別補正後費用(千円)	2,004	1,961	1,811	1,762	1,709	1,689	1,844	1,832	1,832	1,794	1,758	1,723	1,694
	対H16比(%)	100	98	90	88	85	84	92	91	91	90	88	86	85
保健系	種別補正後費用(千円)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,018	2,000	1,977	1,938
	※H25年に理科系から分離 対H16比(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社会科学系	種別補正後費用(千円)	334	308	273	256	245	227	248	243	242	224	220	214	212
	※H24まで文科系 対H16比(%)	100	92	82	77	73	68	74	73	72	67	66	64	63
人文科学系	種別補正後費用(千円)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	455	451	443	441
	※H25年に文科系から分離 対H16比(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
家政系・芸術系	種別補正後費用(千円)	886	856	808	765	753	722	752	744	741	715	713	704	704
	対H16比(%)	100	97	91	86	85	81	85	84	84	81	80	79	79

資料：文部科学省 Web サイト

交付税算定における公立大学の学生 1 人当たり単位費用は、全体として大幅に減少した。また、平成 22 年度においては新政権の発足もあって、若干増加に転じたが、平成 23 年度以降は再び減少傾向にある。

④大学の学部・学科

文部科学省が毎年実施している学校基本調査では、大学の学部・学科は「学科系統分類表」に基づき関係学科別学生数等の統計を行っている。学科系統分類表（大分類、中分類）は以下のとおり。

〔学科系統分類表〕

大分類	中分類	大分類	中分類	大分類	中分類
人文科学	文学関係	農学	農学関係	芸術	美術関係
	史学関係		農芸化学関係		デザイン関係
	哲学関係		農業工学関係		音楽関係
	その他		農業経済学関係		芸術専門学群
社会科学	法学・政治学関係		林学関係		その他
	商学・経済学関係		林産学関係	その他	教養学関係
	社会学関係(社会事業関係を含む)		獣医学畜産学関係		総合科学関係
	その他		水産学関係		教養課程(文科)
理学	数学関係		その他		教養課程(理科)
	物理学関係	保健	医学(進学課程)		教養課程(その他)
	化学関係		医学(専門課程)		人文・社会科学関係
	生物関係		歯学(進学課程)		国際関係学(国際関係学部)関係
	地学関係		歯学(専門課程)		人間関係科学関係
	その他		薬学関係		その他
工学	機械工学関係		看護学関係	商船	
	電気通信工学関係		医学専門学群(1、2年)		
	土木建築工学関係		医学専門学群(3～6年)		
	応用化学関係		その他		
	応用理学関係	商船	商船学関係	家政	
	原子力工学関係		家政学関係		
	鉱山学関係		食物学関係		
	金属工学関係		被服学関係		
	繊維工学関係	教育	住居学関係	教育	
	船舶工学関係		児童学関係		
	航空工学関係		教育学関係		
	経営工学関係		小学校課程		
	工芸学関係		中学校課程		
	その他		高等学校課程		
			特別教科課程		
			盲学校課程		
			聾学校課程		
			中等教育学校課程		
			養護学校課程		
			幼稚園課程		
			体育学関係		
			体育専門学群		
			障害児教育課程		
			その他		

資料：文部科学省

V 奄美大島のニーズ

島内高校生への進学・就職に対する意向と奄美大島に大学が設置された場合の進学意向等を把握するためアンケート調査を実施するとともに、島内で求められる人材及び大学設置に係るニーズについて把握するため、島内の関係機関や有識者へのヒアリング調査を行った。

あわせて、奄美大島を除く全国の高校生や外国人留学生の進学先決定の条件や進学を希望する分野等を把握するためのアンケート調査、全国の4年制大学に分校の設置や学部・学科の新設・改組等に係る意向や設置場所の条件、フィールドとしての奄美大島の検討可能性についてのアンケート調査を実施してとりまとめた。

1. 島内高校生向けアンケート調査

島内の4高校に在籍する生徒を対象に、進学・就職に対する意向と奄美大島に大学が設置された場合の進学意向や期待すること等を把握するためアンケート調査を実施した。

- ・卒業後の進路として、約6割が進学のために島外に出る
- ・一方、経済的負担を理由に進学を諦めている生徒もみられる
- ・進学希望分野は看護・保健学や教員養成など資格が取得できる分野が人気
- ・奄美大島への大学設置意向は「希望する」が5割以上
- ・奄美大学（仮）への進学検討意向について「進学先の第1候補とする」が5.0%、「進学先の候補の1つにする」を含めると4割以上
- ・大学設置にあたり期待することは「多様な学部・学科」や「資格や免許取得」「授業料の減免制度や奨学金制度の充実」

（1）調査概要

島内高校生向けアンケート調査の実施概要は以下のとおり。

〔島内高校生向けアンケート調査実施概要〕

調査の狙い	島内高校生の進学・就職に対する意向と大学設置に係るニーズ、希望する分野等を把握する
調査対象	島内高校生
調査方法	学校での直接配布・回収
実施期間	平成28年12月
回収数	1,261件
調査項目	○属性（性別、学校名、学年、居住地） ○希望する高校卒業後の進路 （島内で就職・家業承継希望）○島内で就職を希望する理由 （進学希望）○進学を希望する分野 ○進学を希望する高等教育機関の種別と設置主体とその理由 ○卒業後の希望する就職地 ○島内／島外で進学を希望する理由 ○将来働きたい分野 ○奄美大島への大学設置の希望とその理由 ○奄美大島に希望する学部のある大学が設置された場合の進学検討意向 ○奄美大学（仮）に期待すること ○自由意見

(2) 調査結果

①回答者属性

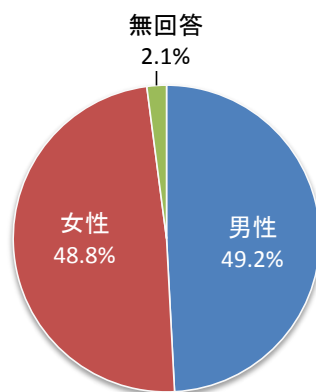
島内高校生向けアンケート調査の回答者属性は以下のとおり。

〔島内高校生向けアンケート調査 回答者の高校・学年〕

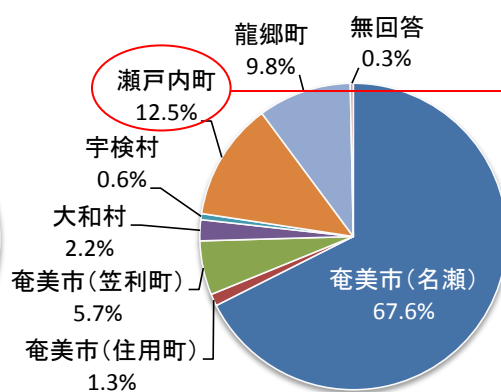
学校名	学年				計
	1年	2年	3年	無回答	
大島高校	258	248	-	2	508
奄美高校	189	160	163	-	512
大島北高校	43	25	35	-	103
古仁屋高校	44	41	52	1	138
計	534	474	250	3	1,261

※3年生は受験を控えた時期だったため、回答できる高校のみ実施した

〔性別 N=1,261〕



〔居住地 N=1,261〕



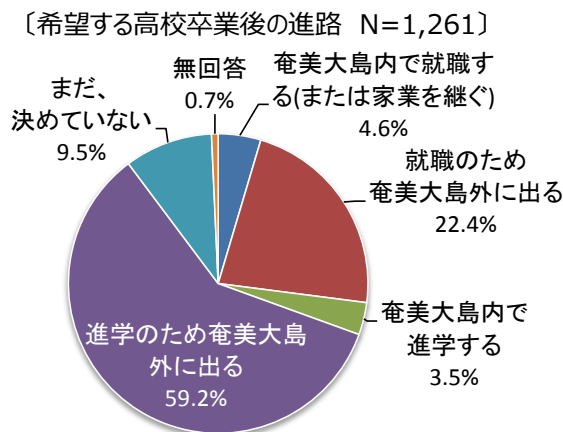
〔瀬戸内町 居住している島〕

No	カテゴリ	件数	構成比
1	大島本島	144	91.7%
2	加計呂麻島	9	5.7%
3	請島	1	0.6%
4	与路島	0	0.0%
	無回答	3	1.9%
	計	157	100.0%

②集計結果

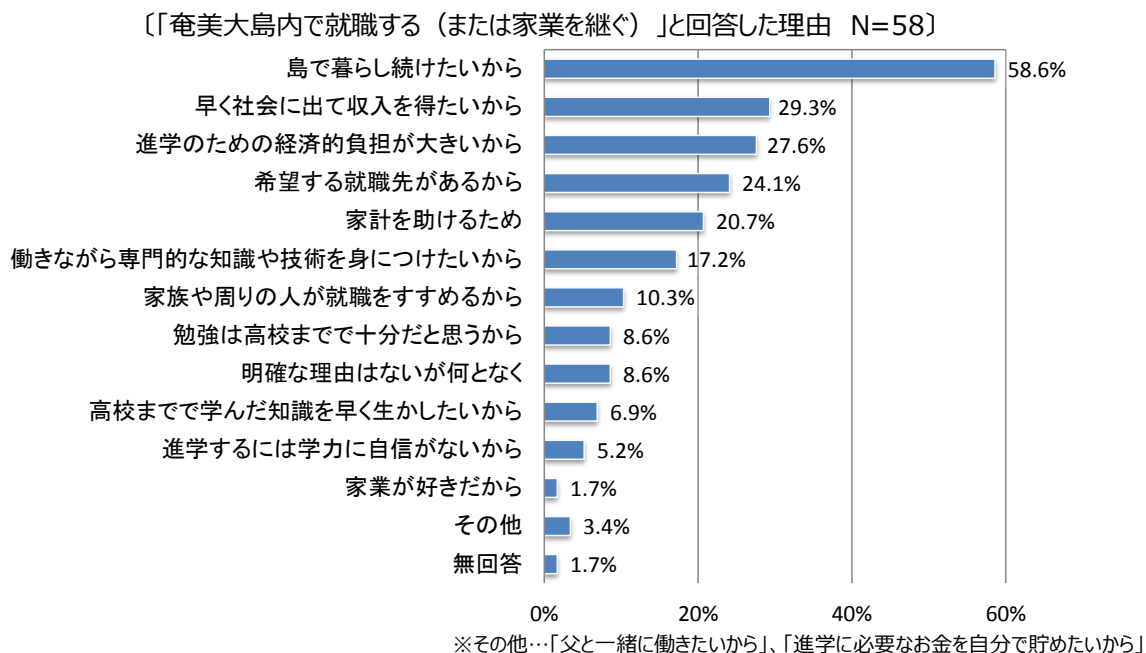
1) 希望する高校卒業後の進路

希望する高校卒業後の進路について、「進学のため奄美大島外に出る」が 59.2%で最も多く、次いで「就職のため奄美大島外に出る」が 22.4%、「奄美大島内で就職する（または家業を継ぐ）」が 4.6%、「奄美大島内で進学する」が 3.5%だった。一方、「まだ決めていない」も 9.5%あった。



2) 島内で就職・家業承継を希望する理由

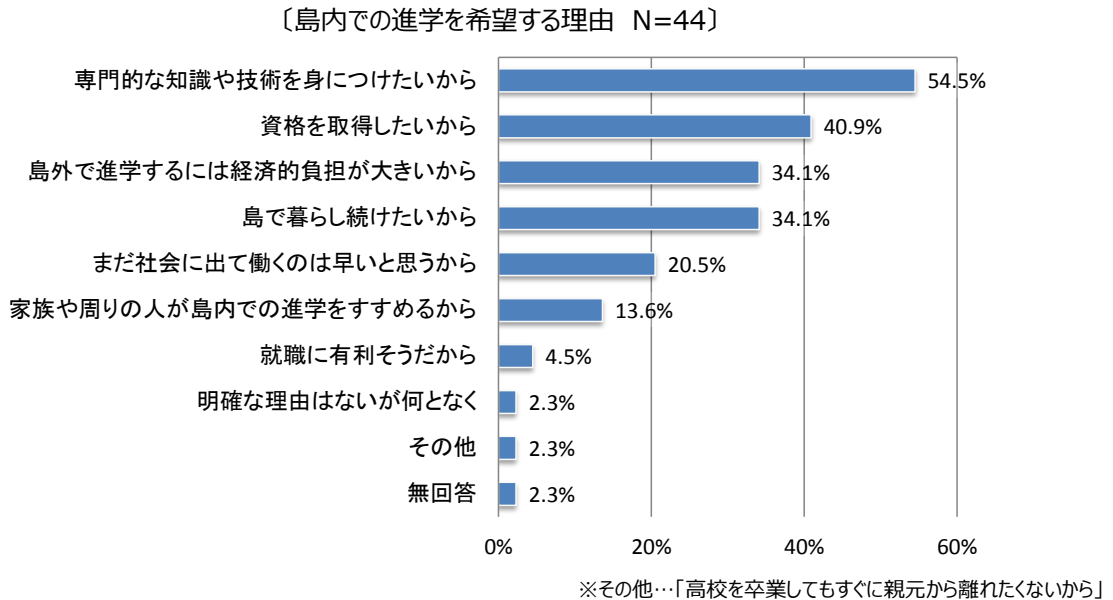
希望する高校卒業後の進路で「奄美大島内で就職する（または家業を継ぐ）」と回答した理由について、「島で暮らし続けたいから」が 58.6%で最も多く、次いで「早く社会に出て収入を得たいから」が 29.3%、「進学のための経済的負担が大きいから」が 27.6%の順だった。



3) 進学を希望する理由と分野

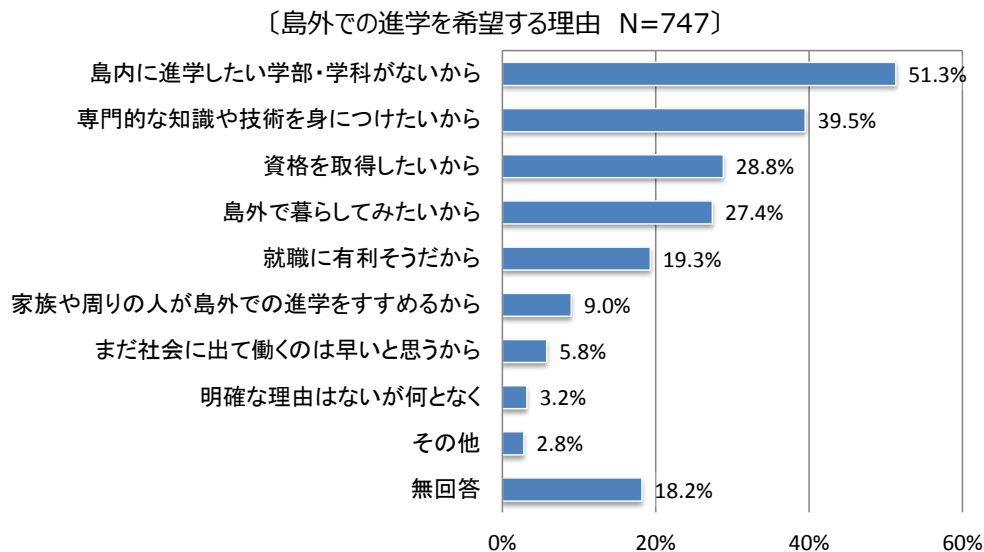
a. 島内で進学を希望する理由

希望する高校卒業後の進路で「奄美大島内で進学する」と回答した理由について、「専門的な知識や技術を身につけたいから」が 54.5%で最も多く、次いで「資格を取得したいから」が 40.9%、「島外で進学するには経済的負担が大きいから」が 34.1%の順だった。



b. 島外で進学を希望する理由

希望する高校卒業後の進路で「就職のため奄美大島外に出る」と回答した理由について、「島内に進学したい学部・学科がないから」が 51.3%で最も多く、次いで「専門的な知識や技術を身につけたいから」が 39.5%、「資格を取得したいから」が 28.8%の順だった。

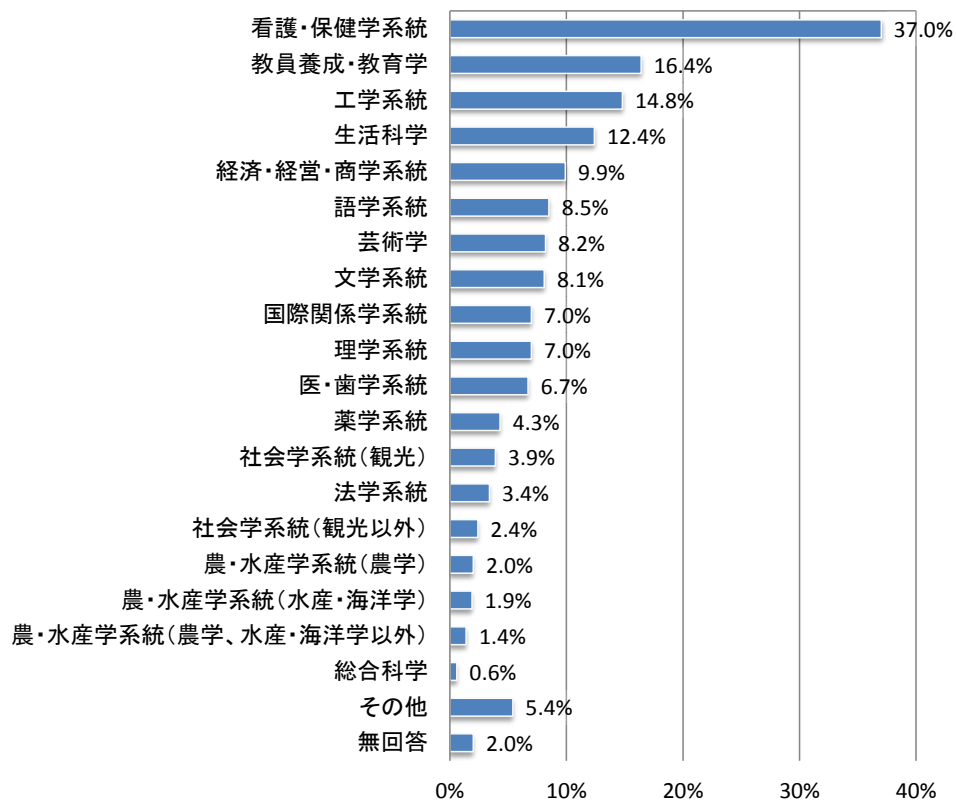


※その他…「島内に国立、公立大学がないから」「奄美に大学がないから」「島内では就職したい仕事はないから」「進学できる大学がないから」「学びたいと思う大学がないから」「海上保安官になれる学校が島外にあるから」「島内で保育を学ぶとしたら3年かかるが、島外なら短大で学べ、実習なども多く行けるから」「島外の方が設備が充実しているし、交通の面でも便利」「田舎だから」「奄美は不便だから」「一度島を出て、社会の厳しさを学ぶべきだと思うから」「都会に出て学べることもたくさんあるから」「自立するため」「他の世界を見たいから」「夢をかなえるため」「家が鹿児島県にあるから」「生まれが県外のため」

c. 進学を希望する分野

希望する高校卒業後の進路で「奄美大島内で進学する」もしくは「進学のため奄美大島外に出る」と回答した生徒の、進学を希望する分野について、「看護・保健学系統」が37.0%で最も多く、次いで「教員養成・教育学」が16.4%、「工学系統」が14.8%の順だった。

〔進学希望者の進学を希望する分野 N=791〕

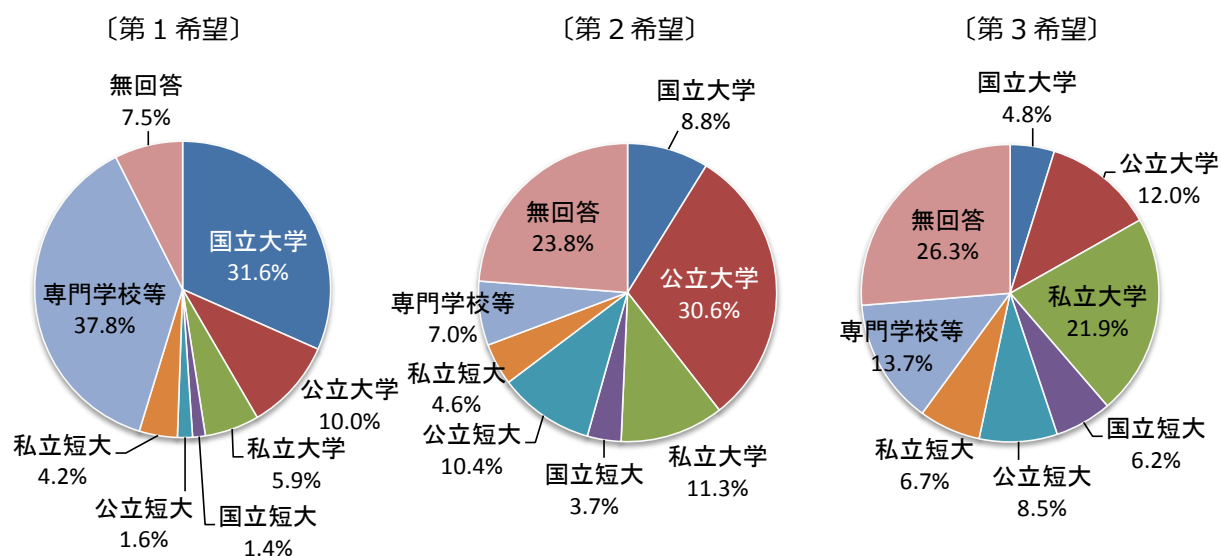


※その他…美容関係、製菓、ゲーム関係、声優、防衛学、留学 等

d. 進学を希望する高等教育機関の種別と設置主体とその理由

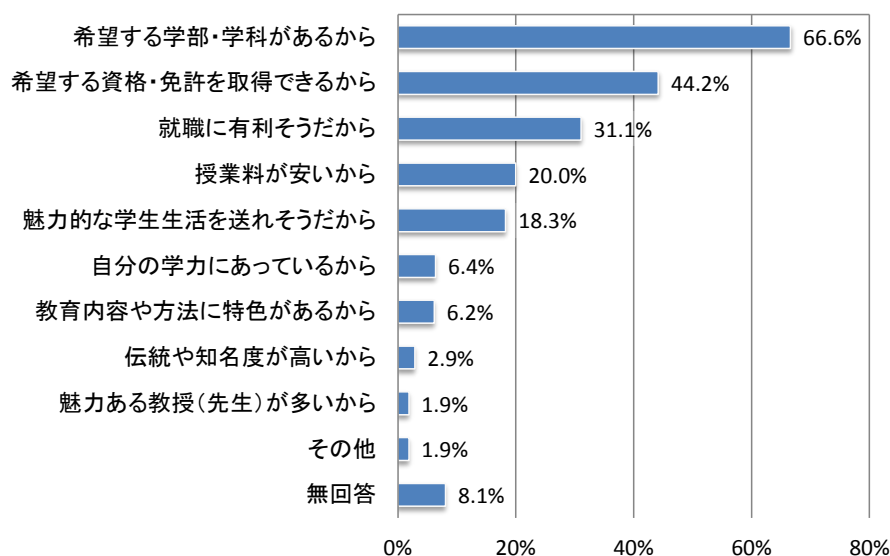
進学希望者が進学を希望する高等教育機関の種別と設置主体について、第1希望は「専門学校等」が37.8%で最も多く、次いで「国立大学」が31.6%、「公立大学」が10.0%だった。第2希望は「公立大学」が30.6%、「私立大学」が11.3%、「公立短大」が10.4%、第3希望は「私立大学」が21.9%、「専門学校等」が13.7%、「公立大学」が12.0%の順だった。

〔進学希望者が進学を希望する高等教育機関の種別と設置主体 N=791〕



進学希望者が当該進学先を希望する理由について、「希望する学部・学科があるから」が66.6%で最も多く、次いで「希望する資格・免許を取得できるから」が44.2%、「就職に有利そうだから」が31.1%の順だった。

〔当該進学先を希望する理由 N=791〕

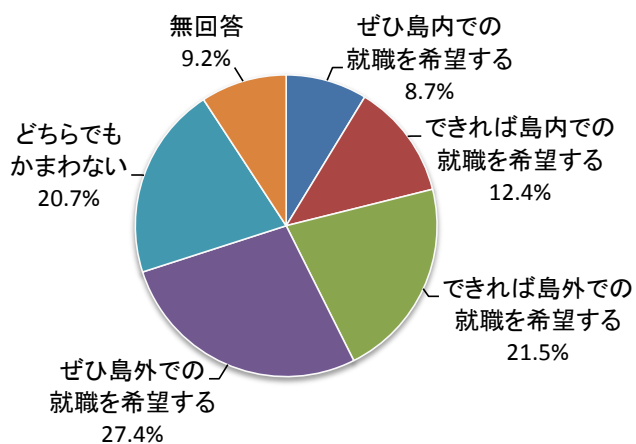


※その他…「奨学金制度が整っているから」「様々な職業が学べ、実習が多いから」「人間教育に力をいれているから」「何年か働けば奨学金免除になるかもしれないから」「将来美容師になりたいと思っているから」「夢を叶えるため」「自分の生きがいになるから」「自分の人生の糧になると思うから」「一度島外で暮らしてみたいから」「新しい人との出会い」「親の意見だから」「実家に近いから」「親戚がいるから」

e. 卒業後の希望する就職地

希望する進学先を卒業後、希望する就職地について、「ぜひ島外での就職を希望する」が 27.4%で最も多く、次いで「できれば島外での就職を希望する」が 21.5%で、合計 48.9%と約 5 割が『島外での就職希望』だった。一方、「できれば島内での就職を希望する」が 12.4%、「ぜひ島内での就職を希望する」が 8.7%で、『島内での就職希望』は合計 21.1%と約 2 割にとどまっている。なお、「どちらでもかまわない」も 20.7%あった。

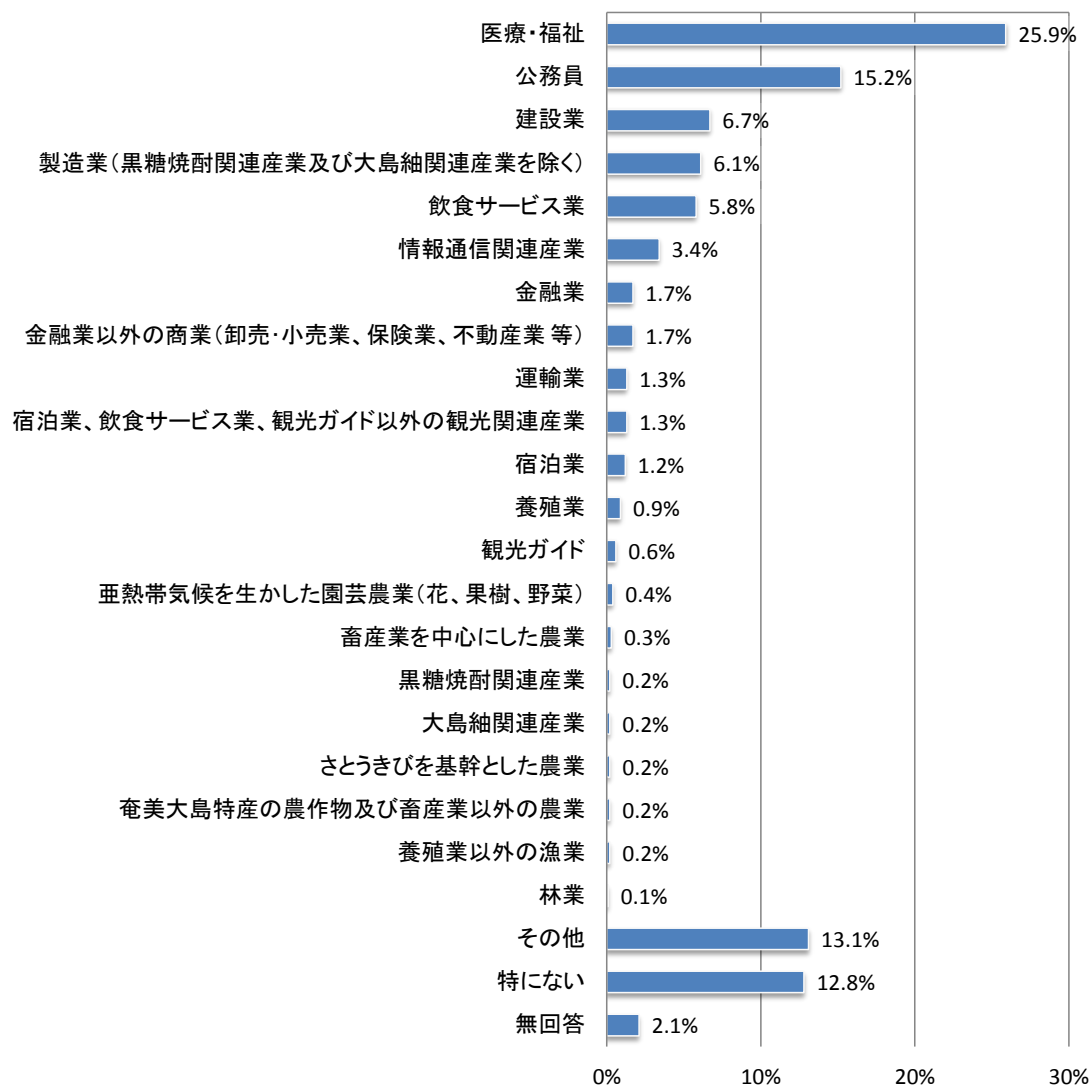
〔大学・短大・専門学校等の卒業後の就職 N=791〕



4) 将来働きたい分野

将来働きたい分野について、「医療・福祉」が 25.9%で最も多く、次いで「公務員」が 15.2%、「建設業」が 6.7%の順だった。

〔将来働きたい分野 N=1,261〕



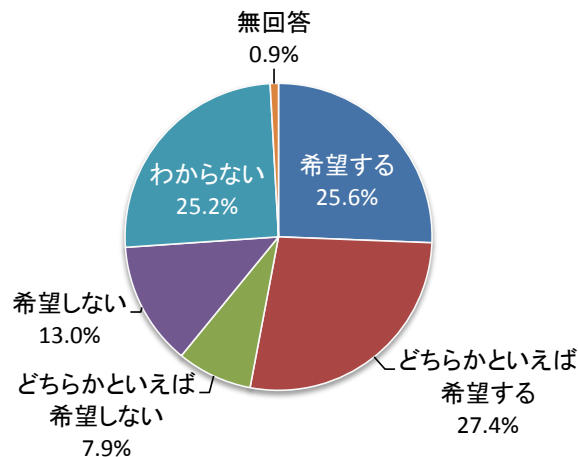
※その他…「美容系」「電気系」「保育」「アパレル業」「国際関係」「スポーツ関係」「音楽関係」「整備士」等（5 件以上回答があったものを抜粋）

5) 奄美大島への大学設置について

a. 奄美大島への大学設置の希望とその理由

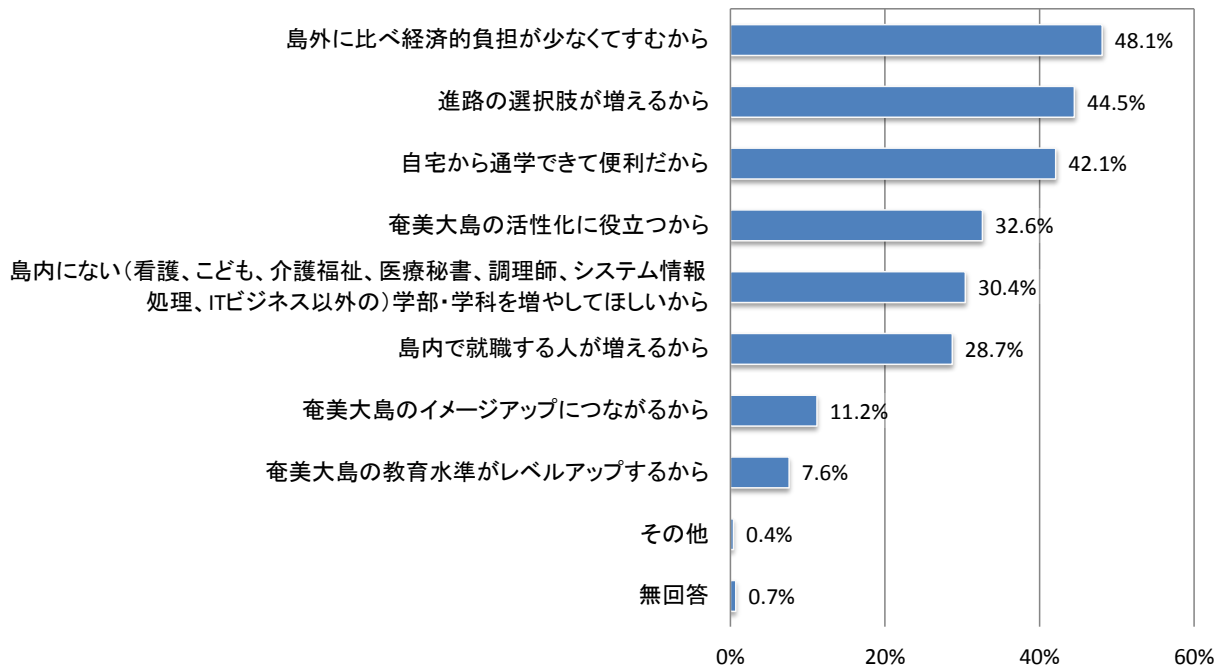
奄美大島への大学設置の希望について、「どちらかといえば希望する」が 27.4%で最も多く、次いで「希望する」が 25.6%で、合計 53.0%と 5 割以上が『希望する』と回答し、『希望しない（「希望しない」と「どちらかといえば希望しない」の合計）』も合計 20.9%を上回った。一方、「わからない」も 25.2%あった。

〔奄美大島への大学設置の希望 N=1,261〕



奄美大島への大学設置を『希望する』と回答した生徒の、希望する理由について、「島外に比べ経済的負担が少なくてすむから」が 48.1%で最も多く、次いで「進路の選択肢が増えるから」が 44.5%、「自宅から通学できて便利だから」が 42.1%の順だった。

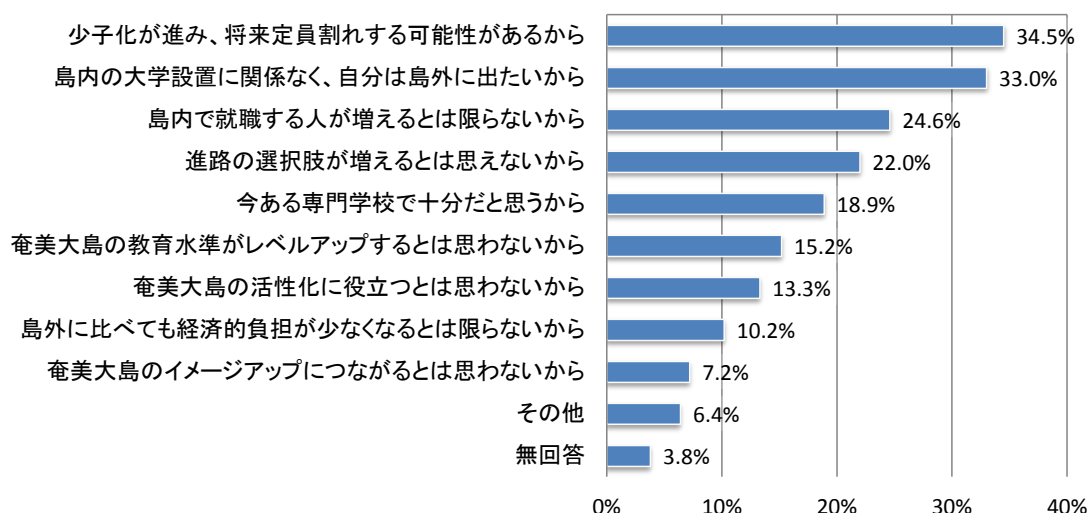
〔奄美大島への大学設置を希望する理由 N=668〕



※その他…「人口が増え、地域活性化につながる」「高校までの友人も進学すると思うから」「若者が都会に出てしまい、高齢化が進む一方だから」

奄美大島への大学設置を『希望しない』と回答した生徒の、希望しない理由について、「少子化が進み、将来定員割れする可能性があるから」が 34.5%で最も多く、次いで「島内の大学設置に関係なく、自分は島外に出たいから」が 33.0%、「島内で就職する人が増えるとは限らないから」24.6%の順だった。

〔大学・短大ができることを希望しない理由 N=264〕

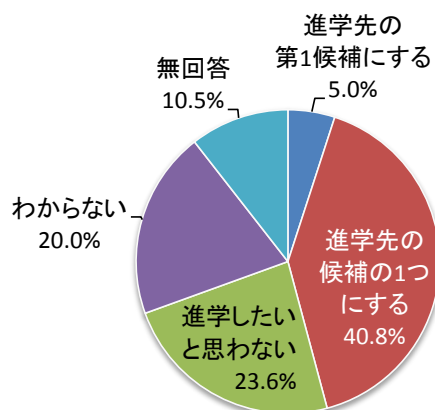


※その他…「進学によって島外にできることは必要なことだから。環境を守るため」「島から出れなくなる」「島に戻ってくるにしても、一度は外の世界に出た方が良いと思うし、そうしたいと思うから」「親から自立しづらい状況を作ってしまうから」「島外に比べて見える世界が狭い」「一生島の中で暮らすのはもったいないから」
「自分の望む学科が出来るか分からないから」「自分の行きたい学科がなかったり、あまり情報のない学校には行く人があまりいないと思うから」「奄美にできていいから」
「自然が壊されるから」「施設を作る為に、奄美の自然を壊したくない」「大学を作るには土地が必要だし、そのために自然を破壊してしまっは駄目だと思うから」「歩道、テトラポットのゴミなどが処理されていないから」
「島に就職先がないから」「奄美は本土と比べるといろいろ不便だから、島外からの入学が期待できない」
「そもそも場所がないと思う」

b. 奄美大島に希望する学部のある大学が設置された場合の進学検討意向

奄美大島に希望する学部のある大学が設置された場合の進学検討意向について、「進学先の候補の1つにする」が 40.8%で最も多く、「進学先の第1候補にする」が 5.0%と合計 45.8%に進学意向があり、「進学したいと思わない」の 23.6%を上回った。一方、「わからない」も 20.0%あった。

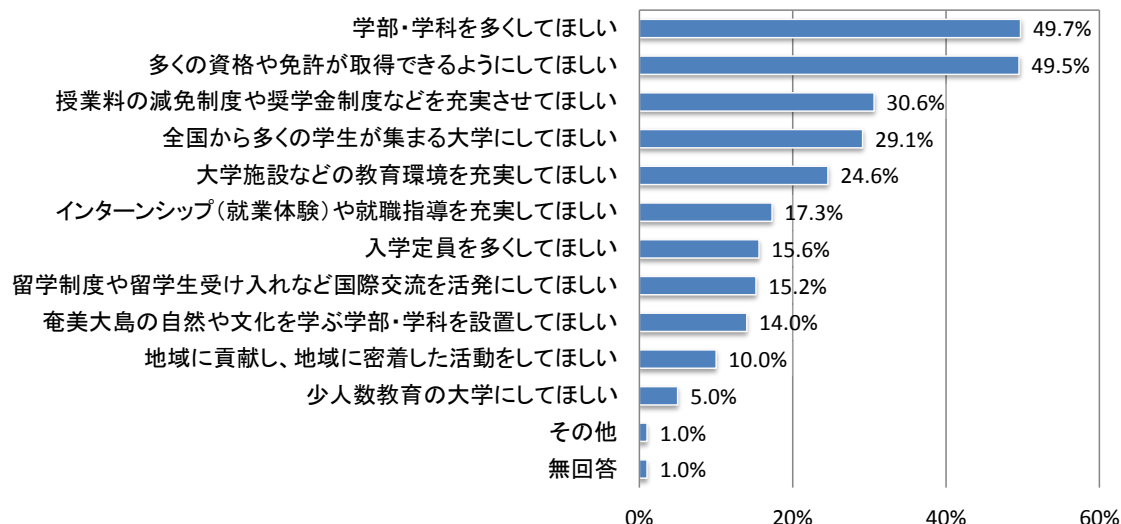
〔奄美大島に希望する学部のある大学が設置された場合の進学検討意向 N=1,261〕



c. 奄美大学（仮）に期待すること

奄美大島に大学ができるとした場合、期待することについて、「学部・学科を多くしてほしい」が49.7%で最も多く、次いで「多くの資格や免許が取得できるようにしてほしい」が49.5%、「授業料の減免制度や奨学金制度などを充実させてほしい」が30.6%の順だった。

〔奄美大学に期待すること N=578〕



※その他…「奄美の自然や文化を守りつつ、共存していく大学であってほしい」「部活動なども多くしてほしい」「島内での就職率を高くしてほしい」「島の人たちみんなで盛り上げてほしい」「島外に劣らない学力レベルをもってほしい」

6) 自由意見

自由意見については、キーワードを抽出し、その意見の数とあわせて整理した。

〔奄美大島に大学が設置されるとした場合の意見〕

キーワード	数	キーワード	数	キーワード	数
期待	103	奄美独自	49	資格取得	17
地域活性化	92	幅広い学類	36	国際交流・留学	16
島外志望	51	工業	12	学費	14
立地・設備	39	医療	5	スクールバス	5
経済的負担の軽減	38	看護	5	部活動	2
学生誘致	34	自然	5	福祉	2
教育水準	32	教育	4	寮	2
就職	27	美容	4	専修学校	2
選択肢が広がる	23	農水産学	3	学食	1
自然保護	19	スポーツ	2	規則	1
設立・維持費用	17	栄養	2	他大学との連携	1
懸念	12	音楽・芸術	2	定員	1
定員割れ	12	建築	2	夜間大学	1
他の用途	6	情報処理	2	その他	1
現状	2	宇宙	1		
不要・無関係	22	語学	1		
その他	2	工業・水産学	1		
		就職	1		
		文化	1		
		文学	1		

2. 島内関係機関、有識者へのヒアリング調査

(1) 島内 4 高校の進路指導部

島内の 4 高校の進路指導部に対し、生徒の進学・就職の動向及び保護者の意向、奄美大島に大学が設置されるとした場合、必要もしくは適していると思う学部・学科、今後の奄美大島を担う人材等についてヒアリング調査を実施した。

○進学・就職の動向

- ・平成 27 年度進学率⇒大島北高 71.1%、大島高 94.6%、奄美高 41.7%、古仁屋高 73.5%
- ・少子化の影響で、島外の私立大学や専門学校の中には、授業料減免や早期の合格をアピールして学生を募集するところがある

○生徒の進学に対する意向

- ・生徒、保護者とも「一度は島外に出たい」という意向がある。
一方、経済的負担を理由に諦める生徒もいる
- ・進路に対する考えの幅が狭く、興味より資格取得や先輩の進路に合わせる傾向にある

○奄美大学（仮）に期待すること

- ・看護系は需要がある。奄美固有の自然を活かした農水産業の先端研究、環境と観光（エコツーリズム）の分野を望む
- ・島にしながら世界と交流できる“国内留学”のような在り方
- ・入試の際の地元枠
- ・地域に根ざした、地域貢献する大学

①進学・就職の動向

1) 進学率

- ・島内 4 高校の平成 27 年度の進学状況は以下のとおり。

〔進学率（大学・短大、専門学校を含む）〕

高校	平成 27 年度の進学率
県立大島北高等学校	71.1%
県立大島高等学校	94.6%
県立奄美高等学校	41.7%
県立古仁屋高等学校	73.5%

- ・島外へ進学した生徒で、周りと上手くコミュニケーションが取れなかったり、経済的に生活していけなくなったりして辞めて帰ってきってしまう生徒も多いと感じる。
- ・島外へ進学・就職した生徒は、島内では就職口がないために進学・就職した島外でそのまま就職するケースが多い。

2) 島外の高等教育機関の学生募集及び企業の採用活動について

- ・少子化の影響で、島外の資金力のある私立大学は授業料減免をアピールして募集しているところが多い。
- ・現在は売り手市場で、関東・関西の製造・工業系のメーカーからの求人が多い。

②生徒の進路に対する意向

- ・生徒は、一度は島外に出たいという意向があり、保護者も一度は島外に出して視野を広げてほしいと思う家庭が多い。一方、経済的負担が理由で断念する場合もある。
- ・男女とも医療系、経済系に進学し、資格取得を目指す生徒が多い。
- ・建築・土木や医療、教育等、普段身近に接している職業を希望する割合が大きい。
- ・様々な職業があるが、身近にないため実感がない。そのため、進路に対する考えの幅が狭くなってしまい、自身の興味より資格取得や、先輩が進んだところに自分も進もうとする傾向にある。

③奄美大島に大学が設置されるとした場合に期待すること

1) 分野

- ・奄美看護福祉専門学校に進学する生徒が多いが、準看を取得している分、1年重複してしまうため、島外の2年の看護専門学校へ進学する生徒も多い。兼ね合いがあるが、医療保健科の大学・短大であれば需要があるのではないかな。
- ・島内では看護師が足りない。看護関係であれば需要はあると思うが、専門学校が既にあり、西之表でも看護短大ができるという話があるため、現実的には難しいだろう。
- ・国際化が進行するが、語学力＋専門的知識を持つ人材を育成すべき。単に話せるだけではなく、外国語で自分の意思を説明できる力が必要である。
- ・世界自然遺産登録を見据え、エコツーリズムや観光と水産・農業を組み合わせた専門的知識を学ぶ場があってもよいだろう。
- ・奄美の一次産業の課題を解決する、バイオテクノロジーの先端研究する農業大学校のような分野。一次産業と観光を組み合わせ、経済的にまわす「第5次産業」を企画できるようなになればよい。
- ・農作物を含めた奄美大島のものを土台に、他の産業・サービスと融合、発展させる応用力が必要（特産品の付加価値を向上させるような）。
- ・大島海峡や固有の自然をテーマに座学も実践もできる素晴らしいフィールドであり、奄美大島の大きな強みである。また、それに関連してエコツーリズムの重要なテーマの一つであると考え、環境と観光のバランスを学問的な見地から研究するのに最適なフィールドである。
- ・医学部を設置して、医学生のうちから離島医療に触れてもらいたい。

2) 大学の全般的な在り方

- ・外の世界を知らない生徒が多い。もっと外の世界を知ってほしいと思うが、奄美大島では、留学は経済的に難しい家庭が多い。「国内留学」のような大学であればよいのではないかな。
- ・また、社会人が学ぶ場として大学院のようなものがあればよい
- ・入試は地元枠があってほしい。

3) 今後の奄美大島に望まれる人材

- ・世界自然遺産登録を見据え、自然環境の保護のみならず、法律的、また経済的な知識から奄美大島を支える人材。
- ・一次産業の先端知識を持ち、奄美の一次産業に貢献する人材（さとうきびの品種改良

等)。

- ・事業を起こす人はIターン者が多い。企画ができる人材。

4) その他

- ・就職口がなければ、卒業後、島内に残る若者は少ないのではないか。
- ・地元の人に望まれる、地元根差したものでなければならない(地域貢献)。

(2) 島内各種団体、企業、有識者

島内の各種団体や企業の代表者、奄美大島への大学等設置に関して取り組んでいる島内有識者等を対象に、奄美大島で望まれる人材や奄美大島に大学が設置された場合に期待すること等についてヒアリング調査を実施した。

〔意見要旨〕

○島内のニーズ

- ・島内企業は、一度、島巣立ちをし、外の視野を持った人材を求める。

○島内の大学誘致活動

- ・以前から議論されてきたが、財源がネックとなって進まなかったが、島内での人材育成の重要性、大学の必要性は高まってきてい

○奄美大学(仮)の在り方

―研究テーマ

- ・奄美固有の自然・文化(自然と共生、環境と観光、エコツーリズム、黒潮海洋)
- ・観光(実践的にだけでなく、プロモーションやブランディングまで一体的に)
- ・自然科学(自然)と社会科学(生活・文化、風土)の融合を研究の軸に

―学生

- ・海外(東南アジア)から多くの学生を募集する

―財源

- ・県立、もしくは奄振の活用を検討

―設置場所(検討候補地)

- ・奄美パーク隣接滑走路跡地、太陽が丘総合運動公園、等

―在り方

- ・座学と実践のフィールド(教養は本土で、実践は奄美大島というやり方もある)
- ・地域と連携し、地域に根ざした大学(地(知)の拠点)(観光ガイドなど地域で活動している人材を外部講師として活用)
- ・課題を発見しスモールビジネスを起業できる人材を育成
- ・出口(卒業時)は(就職ではなく)起業する人材の育成

○大学卒業後の進路について

- ・島内の企業は島外で教育され帰島した人材を雇用したほうがよいという考えが多い。
- ・奄美はこれまで人材育成を本土の大学に依存してきた背景があり、それを一朝一夕に変えるのは現実的に難しい。
- ・大学を作るのであれば、卒業後の就職先まで考えることが重要である。

(3) 東京奄美会

関東在住の奄美出身者で構成する関東奄美会に、奄美に大学を設置することについての意向や目指すべき方向についてヒアリング調査を実施した。

〔意見要旨〕

○大学設置について

- ・人材育成は群島全体の共通した課題であり、奄美大島だけでなく、奄美群島全体で取り組むべき
- ・島暮らしをした若者が U ターンしないことは頭脳の流出。大学設置により頭脳の流出を防ぎ、島全体の教育の底上げを行う
- ・大学設置の必然性、島の現状（課題）、財源の検討が重要

○財源

- ・奄美群島振興開発交付金の活用が考えられる。事業としての必要性・重要性を整理し、上位事業として位置づける考え方が必要

○奄美大学（仮）設置の意義と期待される効果

- ・新たな価値を創造する人材育成を行う。人を呼び寄せる教育軸、人を育てる環境軸、新産業を生み出す活性軸の 3 つの軸を有する大学
- ・世界に向かって開かれた本格的な大学、革新的で地元にもたらす国際大学、将来のビジネスにつながるユニークな（奄美ならではの）学部
- ・人づくり、地域の活性化、人口減少の歯止め、新たな価値の創造

①広域での取組について

- ・人材育成は群島全体の共通した課題であり、奄美大島だけでなく、奄美群島全体で取り組むべき問題である。

②本調査、大学設立について

- ・若者は、一度は島外に飛び出し、様々なことを学んでほしい。問題なのは、U ターンしてもらえないことであり、それは単に人口の流出ということではなく、頭脳の流出であり、積み上げてきた財産を失っているということ。大学設立により、頭脳の流出を防ぎ、島全体の教育の底上げにつながり、今までできなかったレベルの高い学術研究ができるようになる。
- ・交流人口増加の取組とあわせて、出生数を増やし、子どもを産み育てやすい環境を整備する取組にも力を入れるべきである。
- ・現在、地域連携包括協定を締結している琉球大、鹿児島大との事業の検証を行ったほうがよい。
- ・全国的に少子化が進行し、学校経営は厳しくなっている。単に島の青年に学士を与える大学ではなく、その研究をすれば奄美の課題が解決し、当該分野の産業が拡大、雇用が創出できる、そういった研究を行う機関でなければならない。現実的に大学設立の必然性、島の現状（課題）、財源を考えて調査すべき。

③財源について

- ・国・公立大学でないと成り立たないだろう。財源について奄美群島振興開発交付金の活用が考えられるが、この奄美群島振興開発の事業としての必要性・重要性を説明し、上位の事業として位置づけるための考え方が重要。

④奄美大学（仮）の在り方

- ・奄美の文化を学べる大学。
- ・奄美固有のものをテーマにした研究機関であれば、大学にこだわる必要はない。
- ・奄美に大学を設立する意味の 1 つは「新たな価値を創造する人材育成」である。人を呼び寄せる教育軸、人を育てる環境軸、新産業を生み出す活性軸の 3 つの軸を有する大学を設立すべきだ。他地域にある既存の大学のサテライトや研究機関は、それほど人を呼び込むこともできず経済効果もない。キラリと光るコンセプトが重要である。具体的には、
「世界に向かって開かれた本格的な大学」
「革新的で地元致富をもたらす国際大学」
「将来のビジネスにつながるユニークな（奄美ならではの）学部」
で、教育の中核はエコツーリズム、ICT である。
- ・設立の意義と期待される効果は「人づくり」「地域の活性化」「人口減少の歯止め」「新たな価値の創造」。特に「人づくり」は、留学生も含め、奄美大学でビジネスモデルを研究し自分の国・地域に戻ってスペシャリストとして事業を起こすようになれば、奄美大学自体の価値も高まり、奄美との連携も考えられ、島の産業活性化にもつながる。

⑤学生の動向について

- ・仕事柄、AIU や APU の学生と関わるが多いが、バイタリティーのある学生が多い。卒業後はそのまま秋田や大分に留まるのではなく、東京や海外で活躍する人が多い。
- ・今の若者は、地域と関わりながら学ぶチャンスを探している。インターンシップも拡大しており、大企業や東京の企業ではなく、地方で地域活性化のための取組がインターンプログラムになってきている。

3. 島外高校生向けアンケート調査

奄美大島を除く全国の高校生 300 名を対象に、進学先決定の条件や進学を希望する分野等を把握するためアンケート調査を実施した。

- ・希望する進路は、私立大学進学が最も多く、次いで国立大学進学、専門学校進学
- ・進学希望分野は文学系統、工学系統、看護・保健学系統
- ・進学先検討の際に重視する点は「希望する学部・学科があること」が約 8 割
- ・奄美大学（仮）への進学検討意向は「進学先のひとつとして考える」が 16.7%（九州・沖縄居住者では 3 割以上）
- ・「進学先のひとつとして考える」理由は、「希望する学部・学科があれば進学する場所にはこだわらないから」が 4 割、「奄美大島で暮らしてみたいから」も 3 割みられた

（1）調査概要

奄美大島を除く全国の高校生向けアンケート調査の実施概要は以下のとおり。

〔島外高校生向けアンケート調査実施概要〕

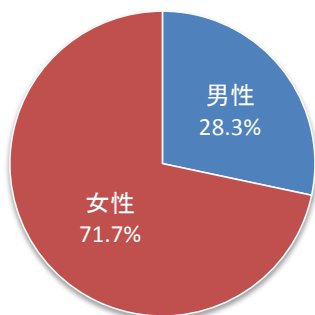
調査の狙い	進学先決定の条件、進学を希望する分野等、高校生の全国的な進学ニーズについて把握する
調査対象	進学を希望する、奄美大島を除く全国の高校生
調査方法	ネットアンケート
実施期間	平成 28 年 12 月
回収数	300 件
調査項目	☐ 属性（性別、居住地、学年、在籍している高校） ☐ 高校卒業後の進路 ☐ 進学したいと考えている分野 ☐ 進学先を決める際に重視すること ☐ 奄美大島の認知度 ☐ 奄美大島に大学・短大が設置されたら進学先として検討するか

（2）調査結果

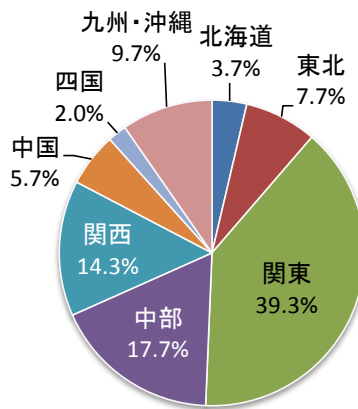
①回答者属性

島外高校生向けアンケート調査の回答者属性は以下のとおり。

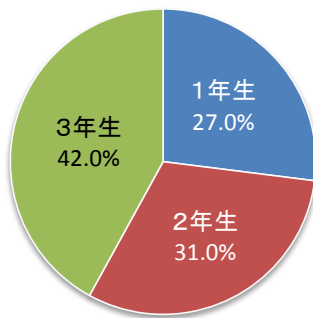
〔性別 N=300〕



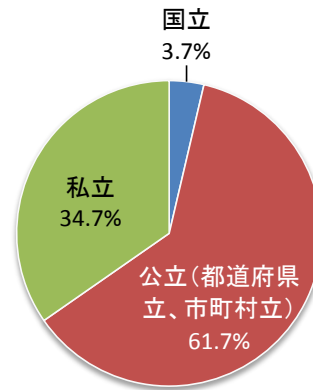
〔居住地域 N=300〕



〔学年 N=300〕



〔在籍している高校 N=300〕



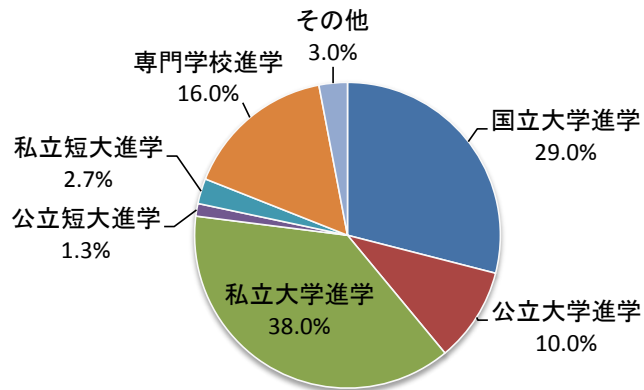
②集計結果

1) 卒業後の進路

a. 卒業後の進路で最も希望するもの

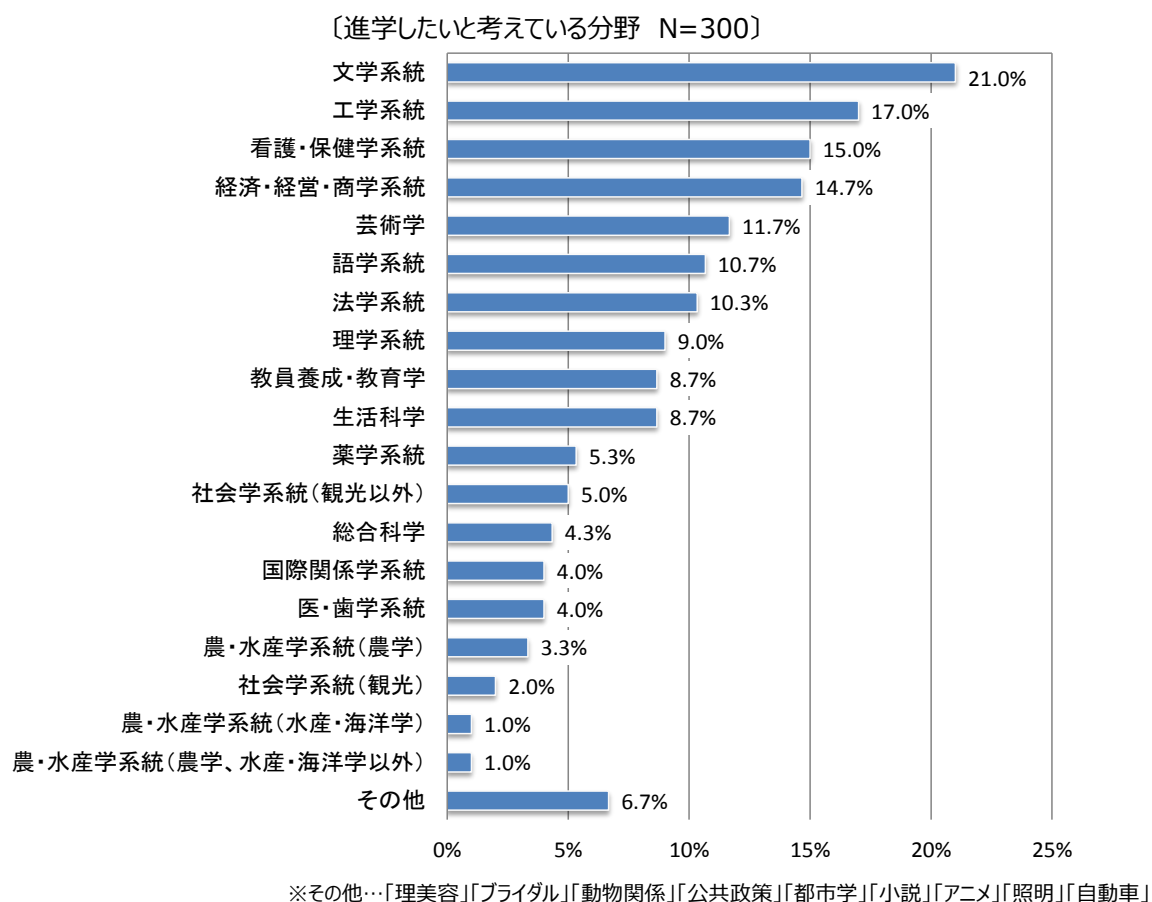
卒業後の進路で最も希望するものについて、「私立大学進学」が 38.0%で最も多く、次いで「国立大学進学」が 29.0%、「専門学校進学」が 16.0%、「公立大学進学」が 10.0%、「私立短大進学」が 2.7%、「公立短大進学」が 1.3%だった。「国立短大進学」は 0.0%だった。

〔卒業後の進路で最も希望するもの N=300〕



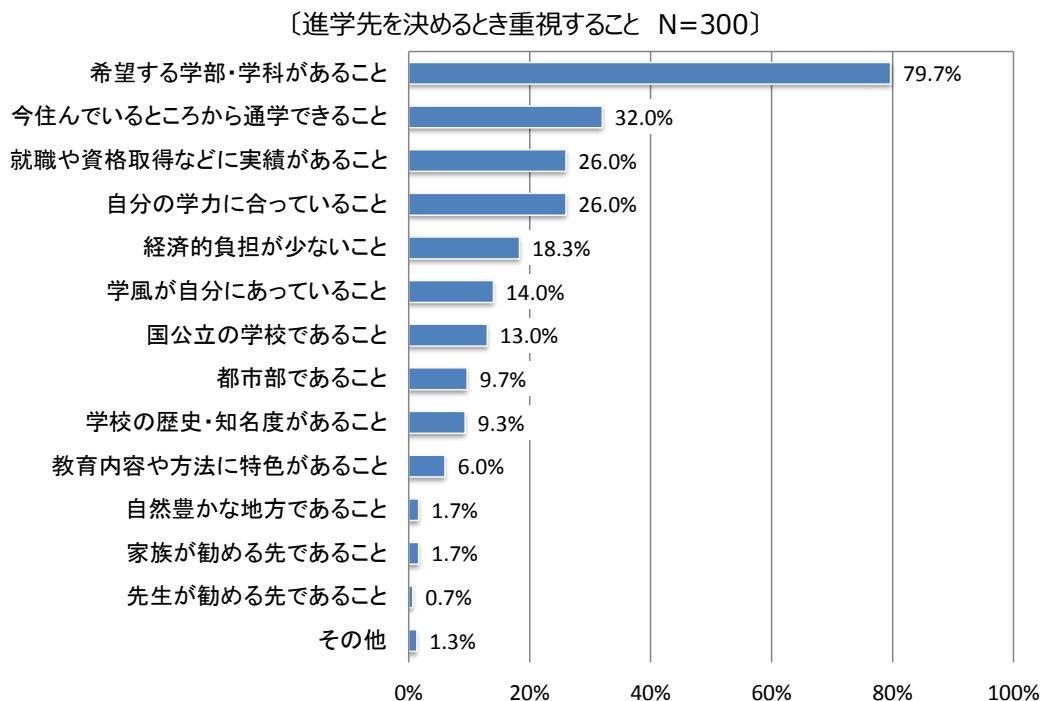
b. 進学したいと考えている分野

進学したいと考えている分野について、「文学系統」が 21.0%で最も多く、次いで「工学系統」が 17.0%、「看護・保健学系統」が 15.0%の順となっている。



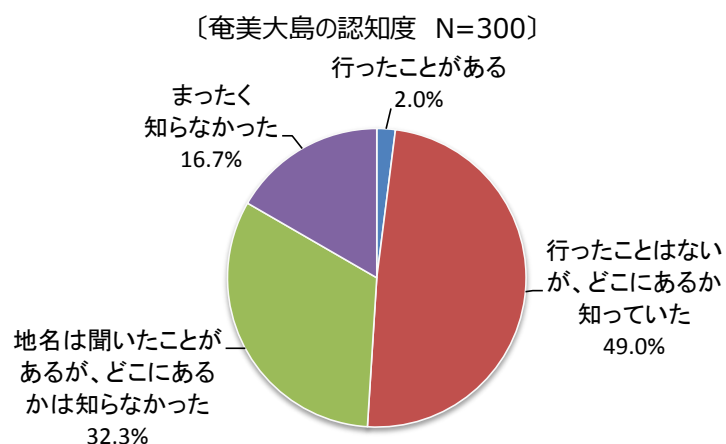
c. 進学先を決めるとき重視すること

進学先を決めるとき重視することについて、「希望する学部・学科があること」が 79.7%で最も多く、次いで「今住んでいるところから通学できること」が 32.0%、「就職や資格取得などに実績があること」と「自分の学力に合っていること」がそれぞれ 26.0%の順となっている。



2) 奄美大島の認知度

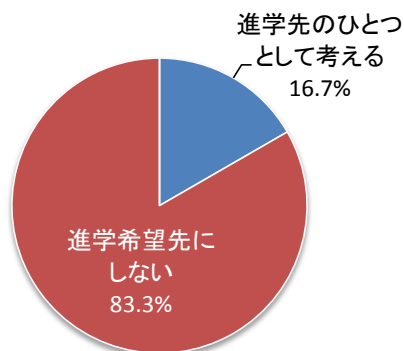
奄美大島の認知度について、「行ったことはないが、どこにあるか知っていた」が 49.0%で最も多く、次いで「地名は聞いたことがあるが、どこにあるかは知らなかった」が 32.3%、「まったく知らなかった」が 16.7%だった。「行ったことがある」は 2.0%だった。



3) 奄美大島に大学・短大が設置されたら進学先として検討するか

奄美大島に大学・短大が設置されたら進学先として検討するかについて、「進学希望先にしない」が 83.3%で最も多く、「進学先のひとつとして考える」が 16.7%だった。

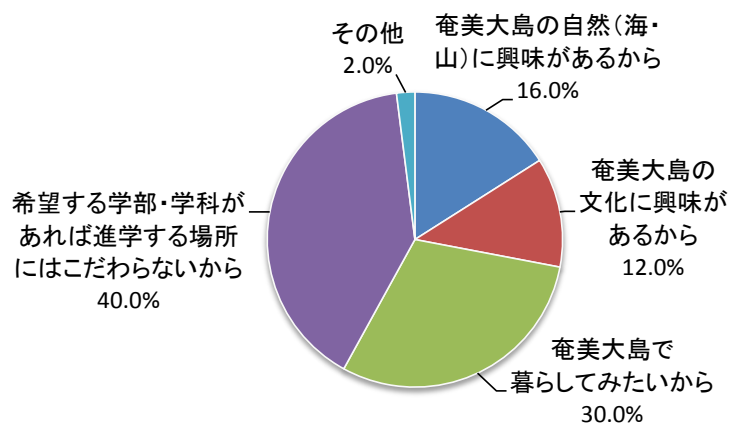
〔奄美大島に大学・短大が設置されたら進学先として検討するか N=300〕



a. 「進学先のひとつとして考える」と回答した理由

「進学先のひとつとして考える」と回答した理由について、「希望する学部・学科があれば進学する場所にはこだわらないから」が 40.0%と最も多く、次いで「奄美大島で暮らしてみたいから」が 30.0%、「奄美大島の自然（海・山）に興味があるから」が 16.0%、「奄美大島の文化に興味があるから」が 12.0%だった。

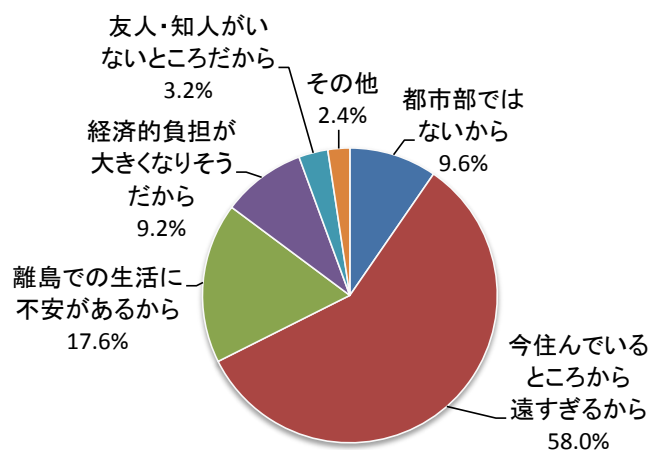
〔「進学先のひとつとして考える」と回答した理由 N=50〕



b. 「進学希望先にしない」と回答した理由

「進学希望先にしない」と回答した理由について、「今住んでいるところから遠すぎるから」が 58.0%と最も多く、次いで「離島での生活に不安があるから」が 17.6%、「都市部ではないから」が 9.6%、「経済的負担が大きくなりそうだから」9.2%、「友人・知人がいないところだから」が 3.2%だった。

〔「進学希望先にしない」と回答した理由 N=250〕



4. 外国人留学生向けアンケート調査

公立大学法人国際教養大学に在籍する外国人留学生を対象に、日本の大学に留学した理由や留学前の不安、留学中の苦勞、奄美大島に大学が設置された場合の進学意向等についてアンケート調査を実施した。

- ・留学の目的は「日本語の能力を高めるため」が 8 割
- ・留学前に苦勞したことは「留学資金準備」、留学後に苦勞したことは「物価が高い」と「日本語の習得」
- ・留学先選定の理由は「出身大学との協定があったから」が約 8 割
- ・奄美大学（仮）が留学先に求める条件と合うと仮定した場合の留学検討意向は「候補にしたと思う」が 7 割以上
- ・「候補にしたと思う」理由は「奄美大島の自然（海・山）に興味があるから」が 5 割以上

（1）調査概要

外国人留学生向けアンケート調査の実施概要は以下のとおり。

〔外国人留学生向けアンケート調査実施概要〕

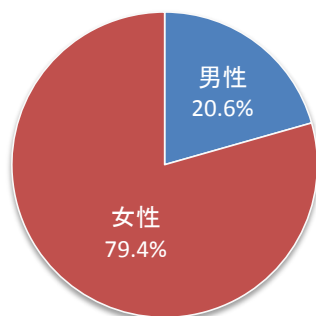
調査の狙い	日本の大学に留学した理由や、進学における地理的条件の重要度、留学前の不安や留学中の苦勞について調査し、奄美大島に大学が設置された場合の外国人留学生のニーズを把握する
調査対象	国際教養大学に在籍する外国人留学生
調査方法	直接配布・回収
実施期間	平成 28 年 12 月
回収数	34 件
調査項目	○属性（性別、年代、出身国、在学期間、奨学金の受給有無） ○日本への留学について ○現在、在学している大学について ○留学における地理的条件について ○現在の生活について ○卒業後の進路について

(2) 調査結果

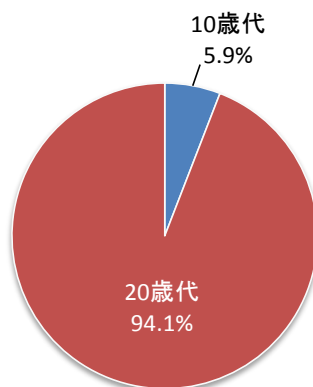
①回答者属性

外国人留学生向けアンケート調査の回答者属性は以下のとおり。

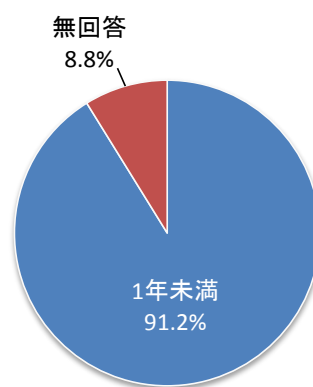
〔性別 N=34〕



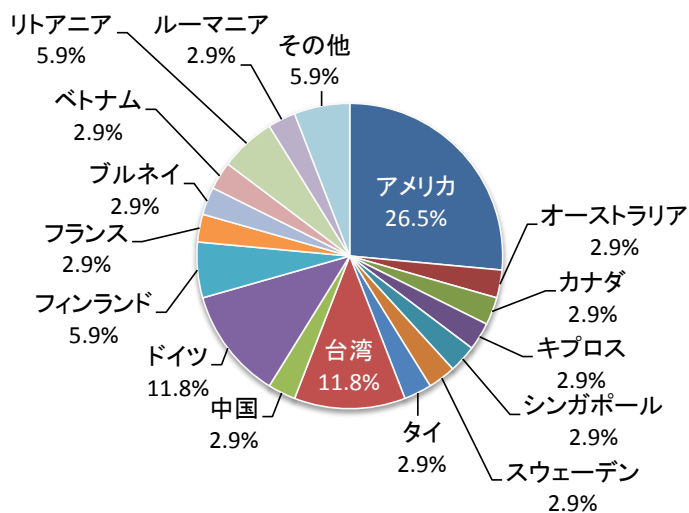
〔年代 N=34〕



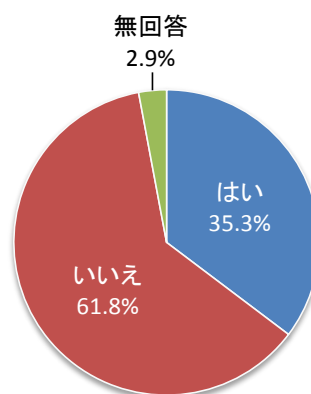
〔在学期間 N=34〕



〔出身国 N=34〕



〔奨学金の受給有無 N=34〕



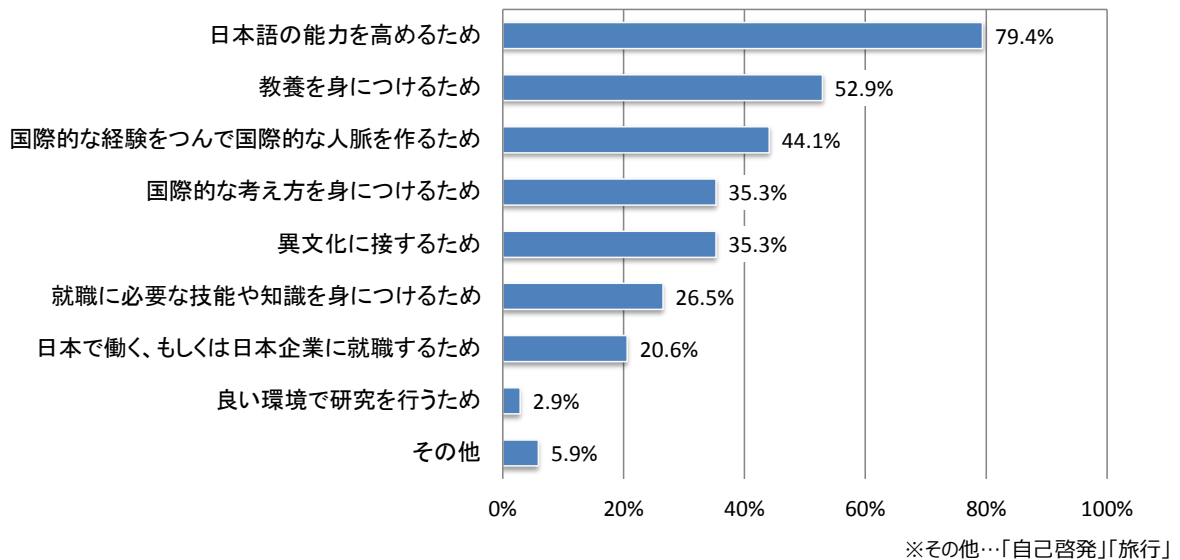
②集計結果

1) 日本への留学について

a. 留学の目的

留学の目的について、「日本語の能力を高めるため」が 79.4%で最も多く、次いで「教養を身につけるため」が 52.9%、「国際的な経験をつんで国際的な人脈を作るため」が 44.1%の順となっている。

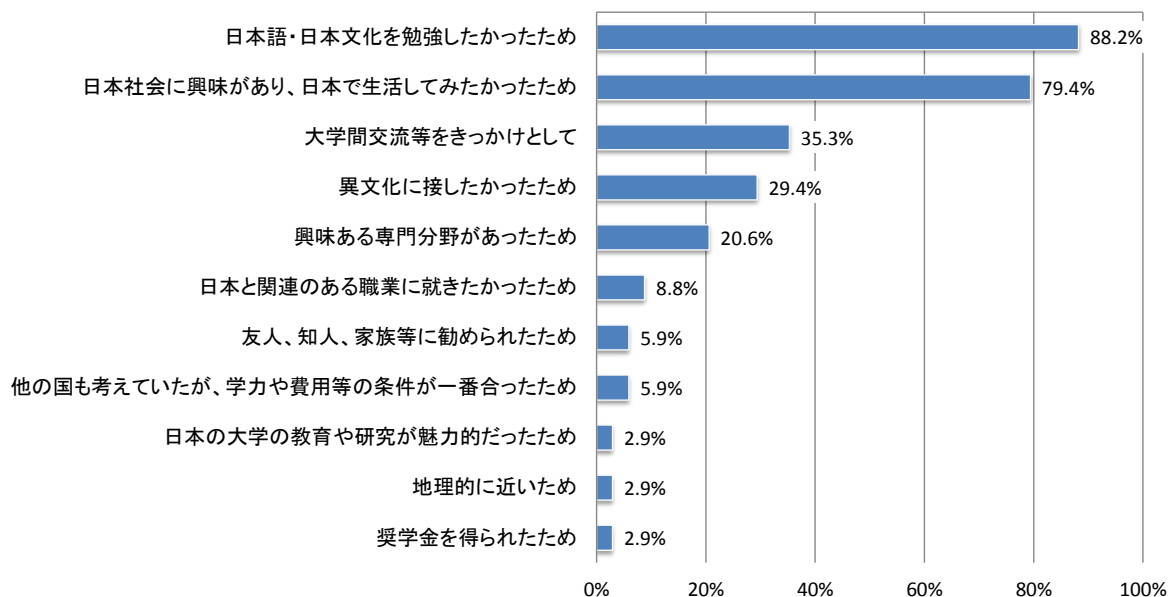
〔留学の目的 N=34〕



b. 留学先として日本を選んだ理由

留学先として日本を選んだ理由について、「日本語・日本文化を勉強したかったため」が 88.2%で最も多く、次いで「日本社会に興味があり、日本で生活してみたかったため」が 79.4%、「大学間交流等をきっかけとして」が 35.3%の順となっている。

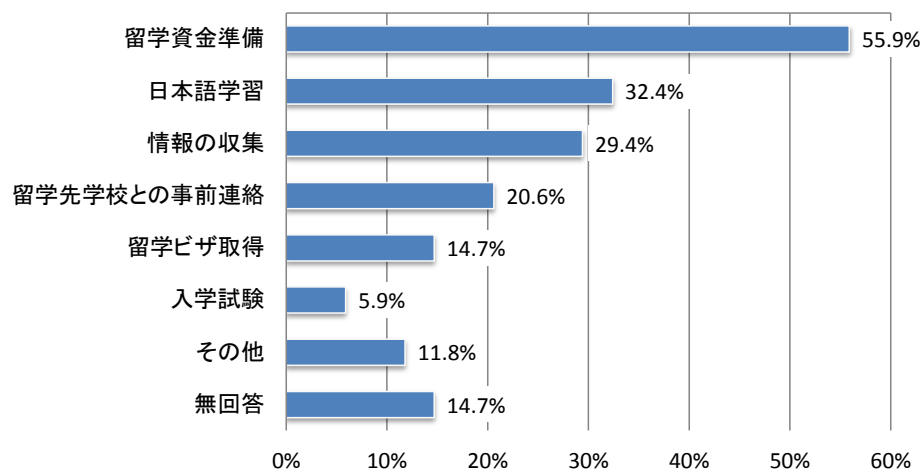
〔留学先として日本を選んだ理由 N=34〕



c. 日本に留学するまでに苦労したこと

日本に留学するまでに苦労したことについて、「留学資金準備」が 55.9%で最も多く、次いで「日本語学習」が 32.4%、「情報の収集」が 29.4%の順となっている。

〔日本に留学するまでに苦労したこと N=34〕



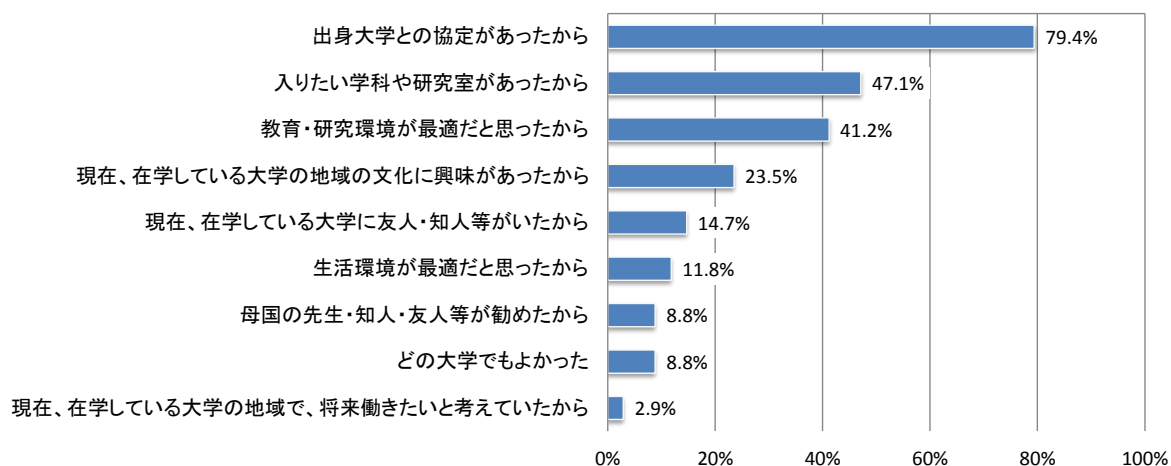
※その他…「カルチャーショックを受ける可能性があること」「交換留学ができる住居を申し込むこと」「自国の大学での課題を終わらせること」「自国の大学で既に取得した単位を認めてもらうこと」

2) 在学している大学について

a. 現在、在学している大学を選んだ理由

現在、在学している大学を選んだ理由について、「出身大学との協定があったから」が 79.4%で最も多く、次いで「入りたい学科や研究室があったから」が 47.1%、「教育・研究環境が最適だと思ったから」が 41.2%の順となっている。

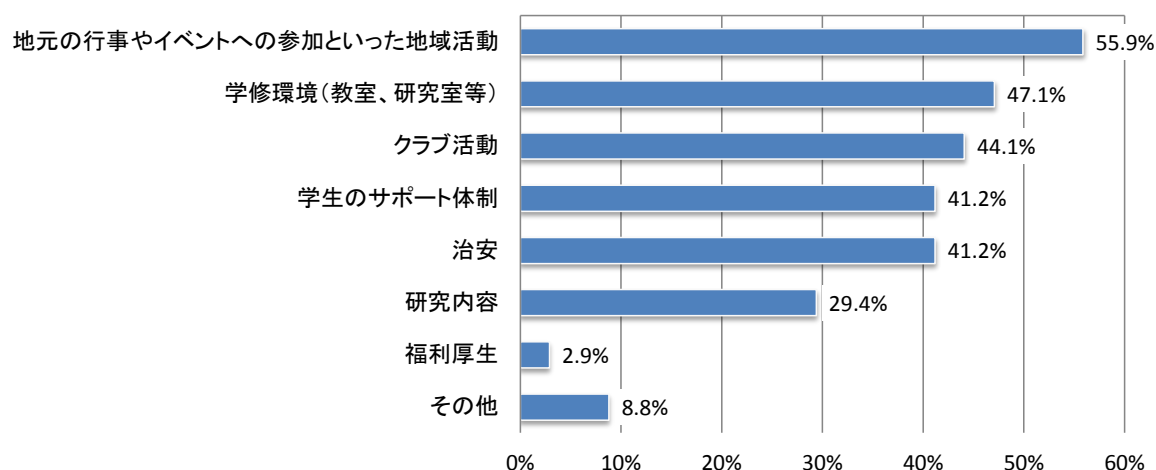
〔現在、在学している大学を選んだ理由 N=34〕



b. 現在、在学する大学のよいところ

現在、在学する大学のよいところについて、「地元の行事やイベントへの参加といった地域活動」が 55.9%で最も多く、次いで「学修環境（教室、研究室等）」が 47.1%、「クラブ活動」が 44.1%の順となっている。

〔現在、在学する大学のよいところ N=34〕

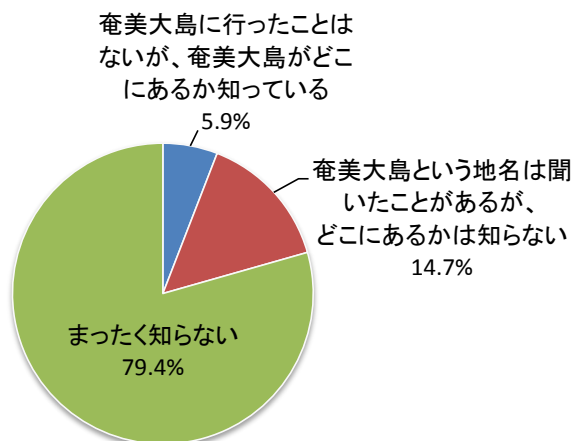


※その他…「キャンパスが良い」「日本語の先生」「日本の学生は彼らが思っている以上に自信を持って英語を話すことができる」

3) 奄美大島の認知度

奄美大島の認知度について、「まったく知らない」が 79.4%で最も多く、次いで「地名は聞いたことがあるが、どこにあるかは知らない」が 14.7%、「行ったことはないが、どこにあるか知っている」が 5.9%だった。「行ったことがある」は 0%だった。

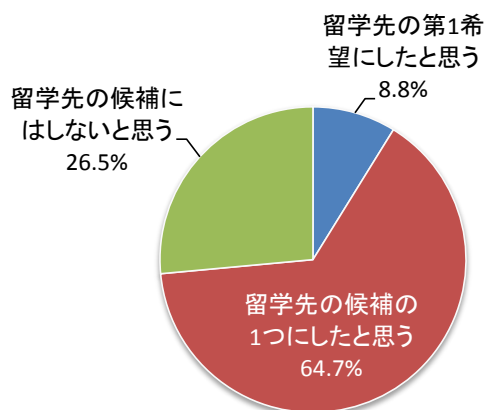
〔奄美大島の認知度 N=34〕



4) 奄美大島に大学・短大が設置されたら進学先として検討するか

奄美大島に留学先に求める条件に合う大学があれば検討するかについて、「留学先の候補の1つにしたと思う」が64.7%で最も多く、次いで「留学先の候補にはしないと思う」が26.5%、「留学先の第1希望にしたと思う」が8.8%だった。

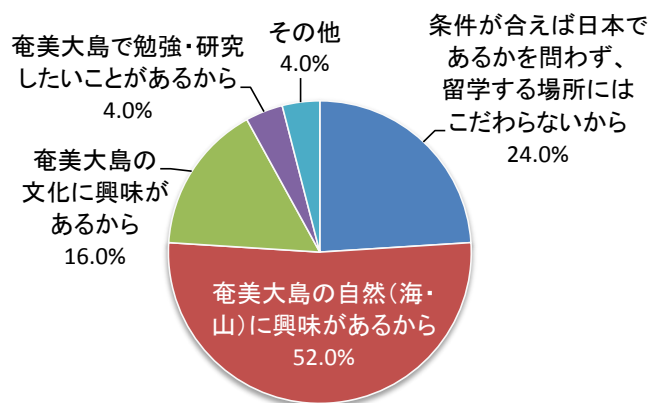
〔奄美大島に留学先に求める条件に合う大学があれば検討するか N=34〕



a. 「留学先の第1希望にしたと思う」「留学先の候補の1つにしたと思う」と回答した理由

「留学先の第1希望にしたと思う」「留学先の候補の1つにしたと思う」と回答した理由について、「奄美大島の自然（海・山）に興味があるから」が52.0%と最も多く、次いで「条件が合えば日本であるかを問わず、留学する場所にはこだわらないから」が24.0%、「奄美大島の文化に興味があるから」が16.0%、「奄美大島で勉強・研究したいことがあるから」が4.0%だった。

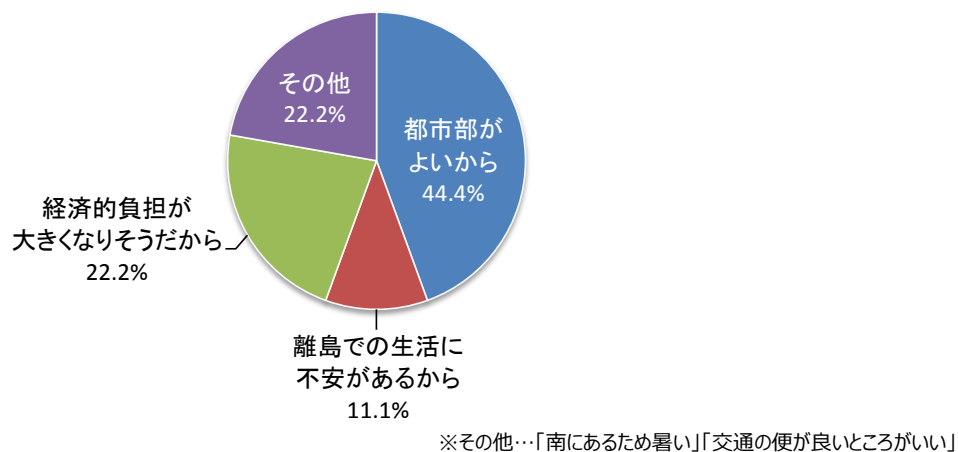
〔「留学先の第1希望にしたと思う」「留学先の候補の1つにしたと思う」と回答した理由 N=25〕



b. 「留学先の候補にはしないと思う」と回答した理由

「留学先の候補にはしないと思う」と回答した理由について、「都市部がよいから」が 44.4%と最も多く、次いで「経済的負担が大きくなりそうだから」が 22.2%、「離島での生活に不安があるから」が 11.1%だった。

〔「進学希望先にしない」と回答した理由 N=9〕

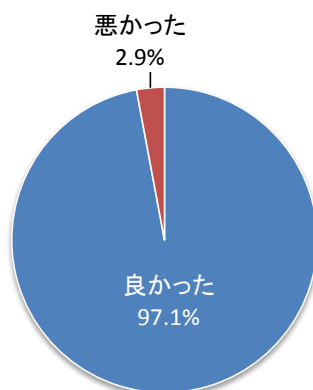


5) 現在の生活について

a. 日本に留学して良かったか

日本に留学して良かったかについて、「良かった」が 97.1%で最も多く、次いで「悪かった」が 2.9%の順となっている。

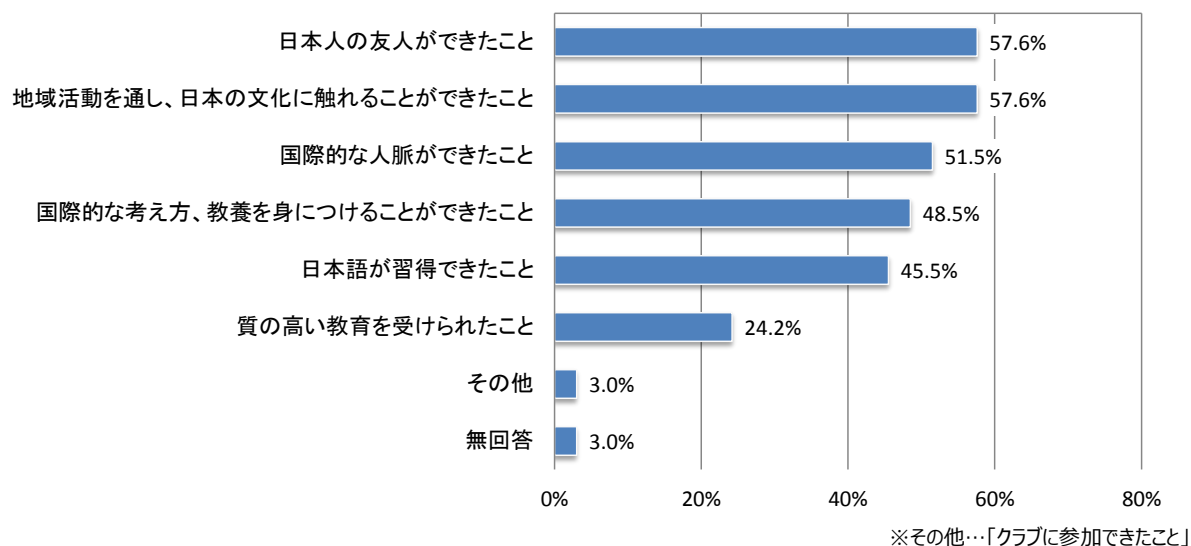
〔日本に留学して良かったか N=34〕



b. 日本に留学して良かったこと

日本に留学して良かったことについて、「日本人の友人ができたこと」と「地域活動を通し、日本の文化に触れることができたこと」がそれぞれ 57.6%で最も多く、次いで「国際的な人脈ができたこと」が 51.5%、「国際的な考え方、教養を身につけることができたこと」が 48.5%の順となっている。

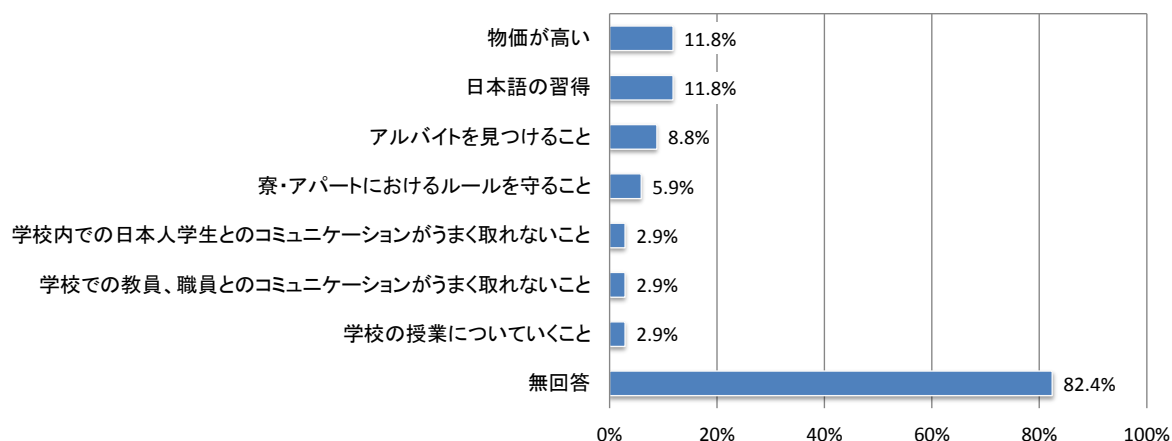
〔日本に留学して良かったこと N=33〕



c. 日本に留学してから苦労したこと

日本に留学してから苦労したことについて、「物価が高い」と「日本語の習得」がそれぞれ 11.8%で最も多く、次いで「アルバイトを見つけること」が 8.8%、「寮・アパートにおけるルールを守ること」が 5.9%の順となっている。

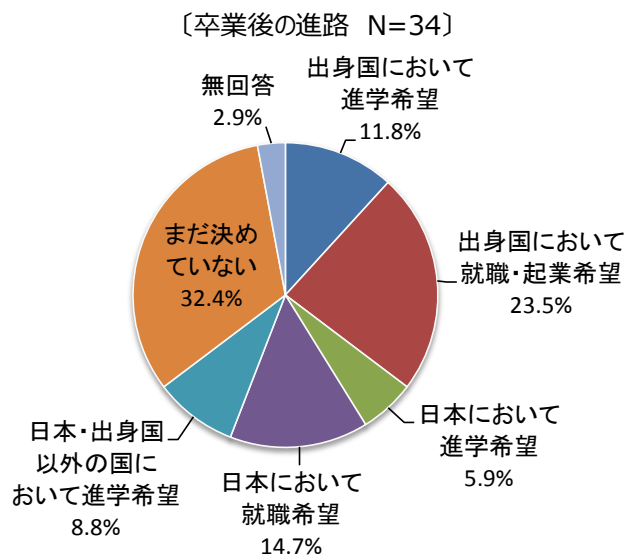
〔日本に留学してから苦労したこと N=34〕



6) 卒業後の進路について

a. 卒業後の進路

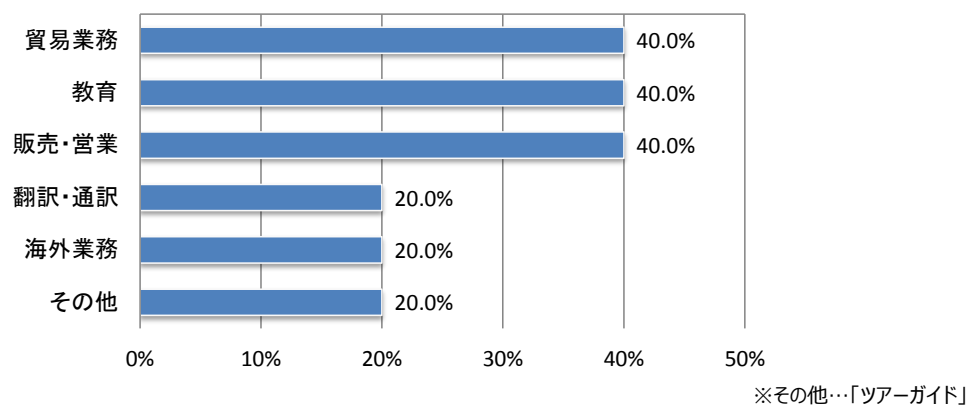
卒業後の進路について、「まだ決めていない」が 32.4%で最も多く、次いで「出身国において就職・起業希望」が 23.5%、「日本において就職希望」が 14.7%の順となっている。



b. 「日本において就職希望」と回答した方がどの分野に就職希望か

卒業後の進路について、「貿易業務」と「教育」と「販売・営業」がそれぞれ 40.0%で最も多く、次いで「翻訳・通訳」と「海外業務」がそれぞれ 20.0%となっている。

〔「日本において就職希望」と回答した方がどの分野に就職希望か N=5〕



5. 大学向けアンケート調査

全国の4年制大学・大学院大学を対象に、分校の新設、学部・学科の新設、改組、サテライトキャンパスの設置等に対する意向と、フィールド選定の条件、フィールドとしての奄美大島の検討可能性等についてアンケート調査を実施した。

- ・今後の事業展開（分校の新設、学部・学科の新設・改組、サテライトキャンパスの設置等）を「考えている」が27.7%、「今後、考える必要性を感じている」が8.8%、「考えていない」が62.7%
- ・「考えている」大学の具体的な事業展開は「学部・学科の改組」が58.0%、「学部・学科の新設」が42.0%
- ・事業展開を「考えている」または「今後考える必要性を感じている」大学のうち、候補地として奄美大島を検討する可能性はある大学は5.5%
- ・奄美大島が事業展開の候補地として選ばれるための条件は「教育・研究に十分なスペースが確保できる」、「自治体から誘致され、確保された場所がある（無償譲渡、無償貸与）」、「研究テーマや関連する研究機関、実践の場があること」
- ・事業展開の場所決定の理由は「所有している・購入した場所であること」が7割以上
- ・奄美大島を検討する可能性がない理由は「本部から離れすぎているから」、「縁（人や場所のつながり等）がないから」、「学生を集めることが難しそうだから」等

（1）調査概要

全国の4年制大学・大学院大学向けアンケート調査の実施概要は以下のとおり。

〔外国人留学生向けアンケート調査実施概要〕

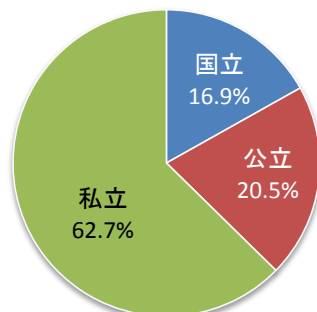
調査の狙い	分校の新設、学部・学科の新設、改組、サテライトキャンパスの設置等に対する意向と、事業展開の候補地の条件、候補地としての奄美大島の検討可能性を把握する
調査対象	全国の4年制大学・大学院大学 775 先
調査方法	郵送配布・回収
実施期間	平成 29 年 3 月
回収数	249 件（回収率 32.1%）
調査項目	○属性（国公私、学科系統） ○分校の新設、学部・学科の新設・改組等の設置について ○事業展開の候補地としての奄美大島について

(2) 調査結果

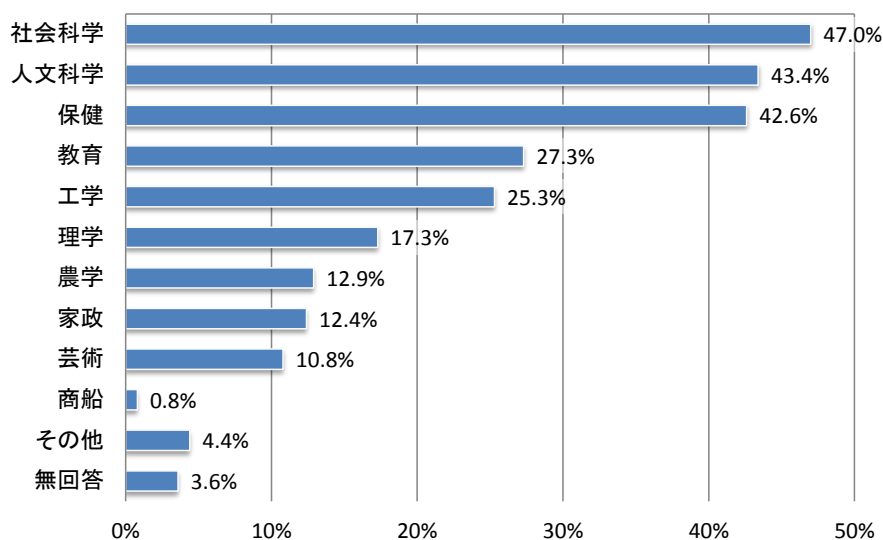
①回答者属性

大学向けアンケート調査の回答者属性は以下のとおり。

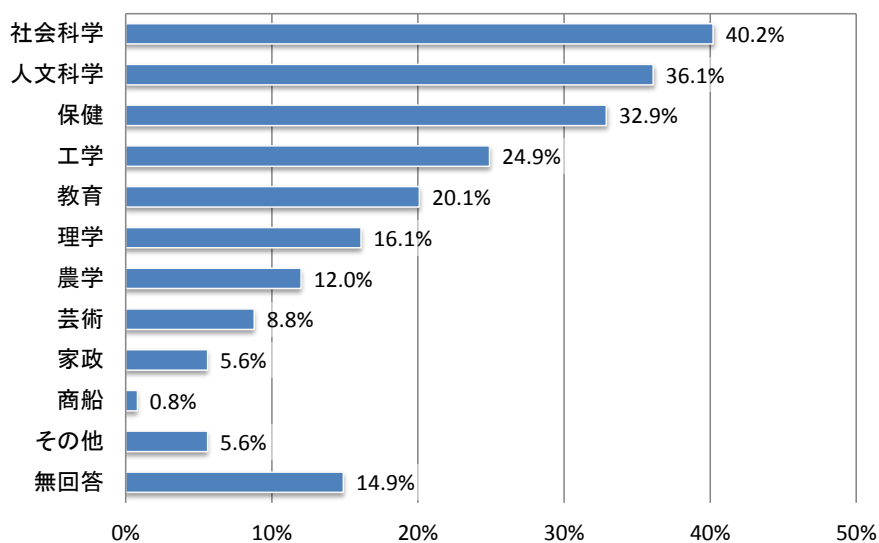
〔運営主体 N=249〕



〔学部・学科系統 N=249〕



〔大学院（研究科）の学科系統 N=249〕



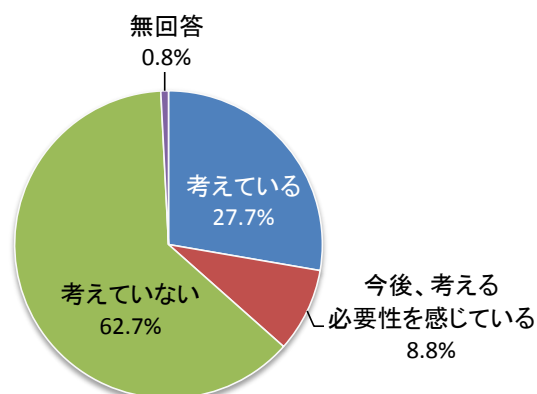
②集計結果

1) 分校の新設、学部・学科の新設・改組等に関する今後の事業展開について

a. 分校の新設、学部・学科の新設・改組等の設置

分校の新設、学部・学科の新設・改組等の設置について、「考えていない」が 62.7%で最も多く、次いで「考えている」が 27.7%、「今後、考える必要性を感じている」が 8.8%の順となっている。

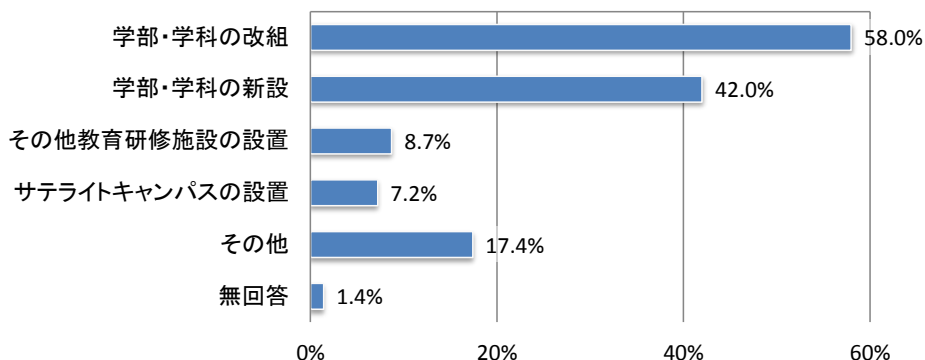
〔分校の新設、学部・学科の新設・改組等の設置 N=249〕



b. 「考えている」と回答した法人の想定している具体的な事業計画

「考えている」と回答した法人の想定している具体的な事業計画について、「学部・学科の改組」が 58.0%で最も多く、次いで「学部・学科の新設」が 42.0%、「その他教育研修施設の設置」が 8.7%の順となっている。

〔想定している具体的な事業展開 N=69〕



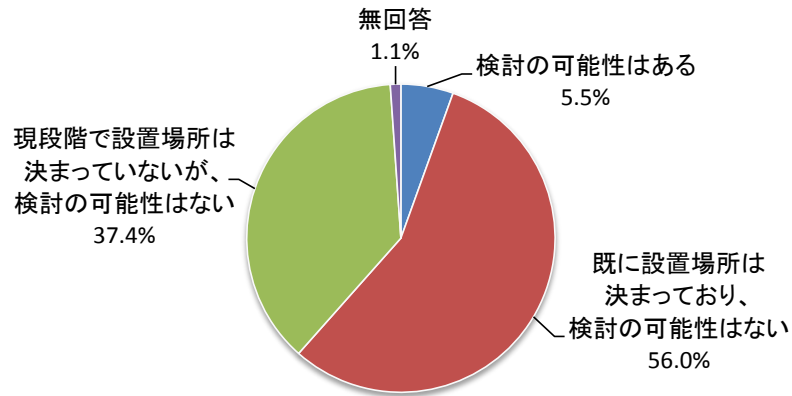
※その他…「他大学との統合」「教教分離」「大学院の設置」「大学院研究科の新設」「大学院研究科の改組」

2) 事業展開の候補地としての奄美大島について

a. 事業展開の候補地として奄美大島の検討可能性

事業展開を「考えている」または「今後、考える必要性を感じている」と回答した大学で、事業展開の候補地としての奄美大島の検討可能性について、「既に設置場所は決まっており、検討の可能性はない」が 56.0%で最も多く、次いで「現段階で設置場所は決まっていないが、検討の可能性はない」が 37.4%、「検討の可能性はある」が 5.5%の順となっている。

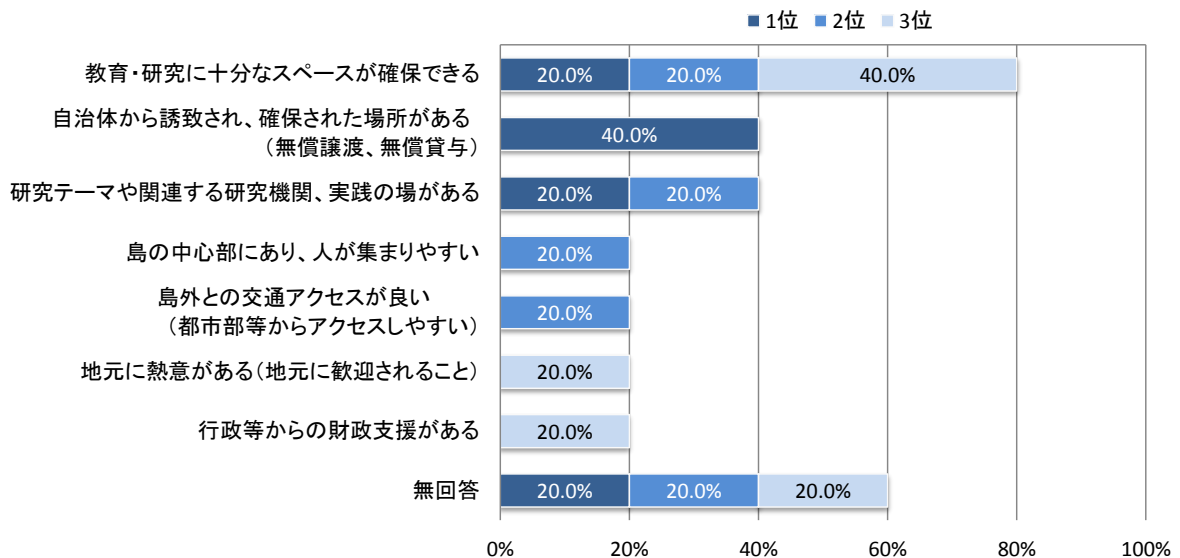
〔事業展開の候補地として奄美大島を検討するか N=91〕



b. 奄美大島が事業展開の候補地として選ばれるための条件

「検討の可能性はある」と回答した法人が、奄美大島が候補地として選ばれるための条件について、優先度の高い順に1位から3位までで、最も多く挙げられたのは「教育・研究に十分なスペースが確保できる」で、次いで「自治体から誘致され、確保された場所がある（無償譲渡、無償貸与）」と「研究テーマや関連する研究機関、実践の場がある」であった。

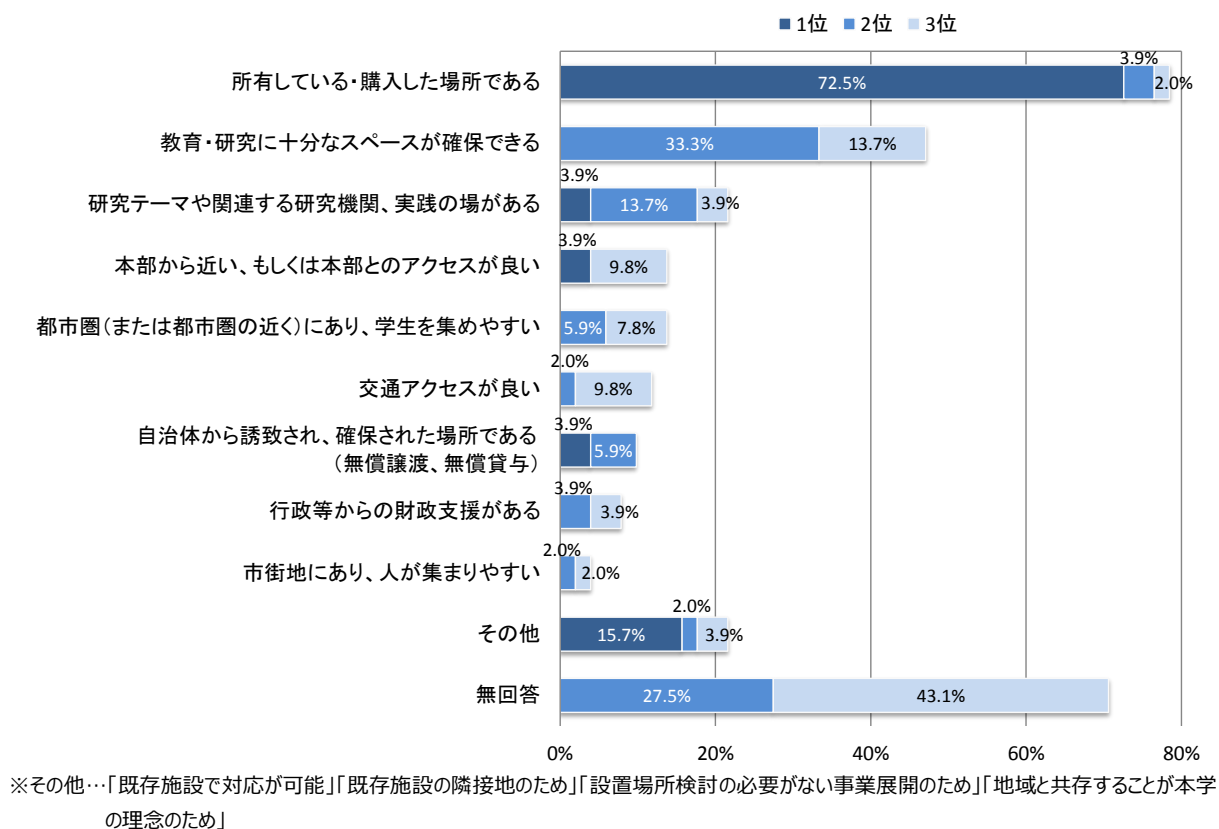
〔奄美大島が事業展開の候補地として選ばれるための条件（優先度の高い上位3項目） N=5〕



c. 事業展開の候補地を現設置場所に決めた理由

「既に設置場所は決まっており、検討の可能性はない」と回答した法人が、事業展開の候補地を現設置場所に決めた理由について、優先度の高い順に 1 位から 3 位まで、最も多く挙げられたのは「所有している・購入した場所である」で、次いで「教育・研究に十分なスペースが確保できる」、「研究テーマや関連する研究機関、実践の場がある」等の順となっている。

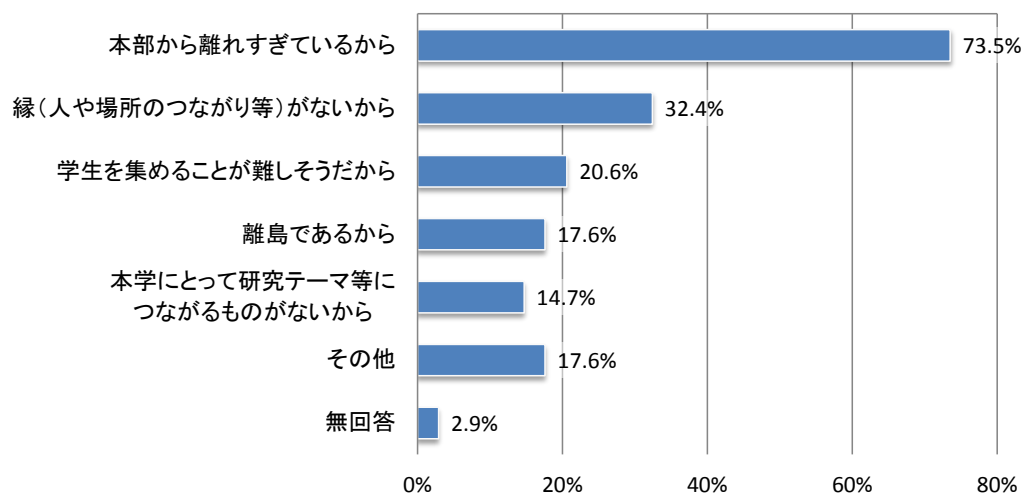
〔事業展開の候補地を現設置場所に決めた理由（優先度の高い上位 3 項目） N=51〕



d. 「検討の可能性はない」と回答した理由

「検討の可能性はない」と回答した理由について、「本部から離れすぎているから」が 73.5%で最も多く、次いで「縁（人や場所のつながり等）がないから」が 32.4%、「学生を集めることが難しそうだから」が 20.6%の順となっている。

〔検討の可能性はない〕と回答した理由 N=34〕



※その他…「既存施設内での設置を想定しているため」「設置構想は県内や近隣地域に限定しているため」「県立大学のため」「インターネットを利用したオンラインでの授業を提供しているため」

VI 奄美大島における大学設置可能性の検討

1. 奄美大島で育成すべき人材

(1) 奄美大島の目指す方向

平成 29 年 1 月、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島を世界自然遺産に登録するようユネスコ世界遺産センターに推薦する方針が閣議決定された。平成 30 年度の登録を見据え、奄美固有の自然・文化は、研究対象として更に多くの注目を集めることが予想される。

奄美の自然・文化を世界の宝として確立し、観光を含めた産業振興、地方創生を推進する高度な技術・知識を有する人材を育成することが求められる。

(2) 奄美大島で育成すべき人材

これまでの整理から、奄美大島で育成すべき人材を以下のとおり想定する。

- 奄美の自然・人・文化を深く理解し、奄美を愛する人材
- 自ら課題を発見し、解決のためのアクションを起こす人材
- 奄美の資源を最大限に生かし地域活性化に資する人材
- 奄美に根ざし世界を相手に活躍する人材

2. 奄美大学（仮）設置の方向性

(1) 設置主体別、誘致・設置別の比較

設置主体別及び、誘致・設置別のメリットとデメリットは以下のとおり想定される。

〔設置主体別のメリット・デメリット〕

設置主体	メリット	デメリット
国立	・自治体の財政負担の抑制が可能 ・設置に係る事務負担の軽減 ・学費やネームバリューによって学生募集が容易	・難度の高い交渉となる可能性（国立大学数は平成 15 年度の大学法人化以降横ばいで推移） ・主体的参画が困難である懸念
公立	・理想とする設置計画に近づけやすい	・自治体の財政負担が多い ・設置に係る事務負担が多い
私立	・設置に係る事務負担の軽減	・主体的参画が困難である懸念 ・大学都合による閉鎖の可能性

〔誘致・設置別のメリット・デメリット〕

設置/誘致	メリット	デメリット
設置	・理想とする設置計画に近づけやすい ・学校法人の経営状態に左右されない運営が可能	・初期投資に加え運営資金の供出が必要 ・教員の確保や施設整備等複雑多岐に亘る設置準備を自ら行うことが必要
誘致	・自治体の財政負担の抑制が可能 ・設立準備に係る事務負担の軽減	・難度の高い誘致交渉となる可能性（設置形態、立地、設立補助などの条件） ・自治体の主体的参画が困難である懸念 ・誘致先の都合による閉鎖等の可能性 ・高額な学費となる懸念

(2) 奄美大学（仮）の学部・学科、教育課程

奄美大学（仮）の学部・学科、教育課程としては、奄美群島はその固有の資源（自然・文化）や地勢を生かし、地理学、考古学、歴史学、芸術学、文化学、社会学、経済学、都市学、建築学、造園学、さらに法律学や看護学、福祉学など様々な専門分野で、理論から実践まで可能なフィールドであると考えらる。例えば、亜熱帯環境学や黒潮海洋学、エコツーリズムを中心とした観光学、離島地域看護学といった人文科学系又は理工学部系、社会科学系、保健系が想定される。

亜熱帯環境学や黒潮海洋学では、亜熱帯環境及び黒潮海洋といった奄美固有の自然環境の特性解明と制御、保全・管理を研究課題とし、エコツーリズムを中心とした観光学では、環境と観光の持続可能性、自然と生活・経済活動との調和等を研究課題とすることが考えられる。

特に観光産業においては、事業活動の範囲・競争の範囲の国際化と同時に、IT化に代表されるビジネス技術が急速に進展しており、今後増加が期待される外国人観光客をはじめとする観光客のニーズの多様化に対応するため、今までになかったビジネス領域が出現している。そのような中、平成28年3月に「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」において今後の向けた方向性がとりまとめられ、観光産業の人材育成は重要な柱のひとつとして据えられ、産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成・強化が施策として挙げられており、世界自然遺産登録を見据えた奄美大島においても、観光産業の担い手として、上記研究課題に加え、エコツーリズムに関する高い専門知識と、問題解決及び意思決定技術、論理的思考能力を身につけるカリキュラムが求められる。

また、看護・福祉の分野においては、離島という地理的特性のなかで超高齢社会に対応するため、高い看護学能力だけではなく独自の文化や患者の背景まで汲み取る、専門性、特殊性の高い看護師、福祉士を育成するカリキュラムの検討が必要である。

(3) 利用可能な土地・施設等への校地・校舎整備

「大学設置基準 第八章 校地、校舎等の施設及び設備等」では、以下のとおり規定されている。

(校地)

第三十四条 校地は、教育にふさわしい環境をもち、校舎の敷地には、学生が休息その他に利用するのに適当な空地を有するものとする。

(運動場)

第三十五条 運動場は、教育に支障のないよう、原則として校舎と同一の敷地内又はその隣接地に設けるものとし、やむを得ない場合には適当な位置にこれを設けるものとする。

(校舎等施設)

第三十六条 大学は、その組織及び規模に応じ、少なくとも次に掲げる専用の施設を備えた校舎を有するものとする。ただし、特別の事情があり、かつ、教育研究に支障がないと認められるときには、この限りではない。

一 学長室、会議室、事務室

- 二 研究室、教室（講義室、演習室、実験・実習室等とする。）
- 三 図書館、医務室、学生自習室、学生控室
- 2 研究室は、専任の教員に対しては必ず備えるものとする。
- 3 教室は、学科又は課程に応じ、必要な種類と数を備えるものとする。
- 4 校舎には、第一項に掲げる施設のほか、なるべく情報処理及び語学の学習のための施設を備えるものとする。
- 5 大学は、校舎のほか、原則として体育館を備えるとともに、なるべく体育館以外のスポーツ施設及び講堂並びに寄宿舍、課外活動施設その他の厚生補導に関する施設を備えるものとする。
- 6 夜間において授業を行う学部（以下「夜間学部」という。）を置く大学又は昼夜開講制を実施する大学にあっては、研究室、教室、図書館その他の施設の利用について、教育研究に支障のないようにするものとする。

（校地の面積）

第三十七条 大学における校地の面積（附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舍の面積を除く。）は、収容定員上の学生一人当たり十平方メートルとして算定した面積に附属病院建築面積を加えた面積とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、同じ種類の昼間学部（昼間において授業を行う学部をいう。以下同じ。）及び夜間学部が近接した施設等を使用し、または施設等を共有する場合の校地の面積は、当該昼間学部及び夜間学部における教育研究に支障のない面積とする。
- 3 昼夜開講制を実施する場合においては、これに係る収容定員、履修方法、施設の使用状況等を考慮して、教育に支障のない限度において、第一項に規定する面積を減ずることができる。

（校舎の面積）

第三十七条の二 校舎の面積は、一個の学部のみを置く大学にあっては、別表第三イ又はロの表に定める面積（共同学科を置く場合にあっては、当該学部における共同学科以外の学科を一の学部とみなして同表を適用して得られる面積に第四十八条第一項の規定により得られる当該共同学科に係る面積を加えた面積）以上とし、複数の学部を置く大学にあっては、当該複数の学部のうち同表に定める面積（共同学科を置く学部については、当該学部における共同学科以外の学科を一の学部とみなして同表を適用して得られる面積）が最大である学部についての同表に定める面積（共同学科を置く学部については、当該学部における共同学科以外の学科を一の学部とみなして同表を適用して得られる面積）に当該学部以外の学部についてのそれぞれ別表第三ロ又はハの表に定める面積（共同学科を置く学部については、当該学部における共同学科以外の学科を一の学部とみなして同表を適用して得られる面積）をgoうけいした面積を加えた面積（共同学科を置く場合にあっては、第四十八条第一項の規定により得られる当該学科に係る面積を加えた面積）以上とする。

（図書等の資料及び図書館）

第三十八条 大学は、学部の種類、規模等に応じ、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を、図書館を中心に系統的に備えるものとする。

- 2 図書館は、前項の資料の収集、整理及び提供を行うほか、情報の処理及び提供のシステムを整備して学術情報の提供に努めるとともに、前項の資料の提供に関し、他の大学の図書館等との協力を努めるものとする。
- 3 図書館には、その機能を十分に発揮させるために必要な専門的職員その他の専任の職員を置くものとする。
- 4 図書館には、大学の教育研究を促進できるような適当な規模の閲覧室、レファレンス・ルーム、整理室、書庫等を備えるものとする。
- 5 前項の閲覧室には、学生の学習及び教員の教育研究のために十分な数の座席を備えるものとする。

(附属施設)

第三十九条 次の表の上欄に掲げる学部を置き、又は学科を設ける大学には、その学部又は学科の教育研究に必要な施設として、それぞれ下欄に掲げる附属施設を置くものとする。

学部又は学科	附属施設
教員養成に関する学部又は学科	附属学校
医学又は歯学に関する学部	附属病院
農学に関する学部	農場
林学に関する学科	演習林
獣医学に関する学部又は学科	家畜病院
畜産学に関する学部又は学科	飼育場又は牧場
水産学又は商船に関する学部	練習船（共同利用による場合を含む。）
水産増殖に関する学科	養殖施設
薬学に関する学部又は学科	薬用植物園（薬草園）
体育に関する学部又は学科	体育館

- 2 工学に関する学部を置く大学には、原則として実験・実習工場を置くものとする。

(薬学実務実習に必要な施設)

第三十九条の二 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを置き、又は設ける大学は、薬学実務実習に必要な施設を確保するものとする。

(機械、器具等)

第四十条 大学は、学部又は学科の種類、教員数及び学生数に応じて必要な種類及び数の機械、器具及び標本を備えるものとする。

(二以上の校地において教育研究を行う場合における施設及び設備)

第四十条の二 大学は、二以上の校地において教育研究を行う場合においては、それぞれの校地ごとに教育研究に支障のないよう必要な施設及び設備を備えるものとする。ただし、その校地が隣接している場合は、この限りでない。

(教育研究環境の整備)

第四十条の三 大学は、その教育研究上の目的を達成するため、必要な経費の確保等により、教育研究にふさわしい環境の整備に努めるものとする。

(大学等の名称)

第四十一条の四 大学、学部及び学科（以下「大学等」という。）の名称は、大学等として適当であるとともに、当該大学等の教育研究上の目的にふさわしいものとする。

別表第三 学部の種類に応じ定める校舎の面積（第三十七条の二関係）

イ 医学又は歯学に関する学部以外の学部の係る基準校舎面積

収容定員 学部の種類	200人までの場合の 面積(平方メートル)	400人までの場合の面 積(平方メートル)	800人までの場合の面 積(平方メートル)	801人以上の場合の面 積(平方メートル)
文学関係	2,644	$(\text{収容定員} - 200) \times 661 \div 200 + 2,644$	$(\text{収容定員} - 400) \times 1,653 \div 400 + 3,305$	$(\text{収容定員} - 800) \times 1,322 \div 400 + 4,958$
教育学・保健 学関係	2,644	$(\text{収容定員} - 200) \times 661 \div 200 + 2,644$	$(\text{収容定員} - 400) \times 1,653 \div 400 + 3,305$	$(\text{収容定員} - 800) \times 1,322 \div 400 + 4,958$
法学関係	2,644	$(\text{収容定員} - 200) \times 661 \div 200 + 2,644$	$(\text{収容定員} - 400) \times 1,653 \div 400 + 3,305$	$(\text{収容定員} - 800) \times 1,322 \div 400 + 4,958$
経済学関係	2,644	$(\text{収容定員} - 200) \times 661 \div 200 + 2,644$	$(\text{収容定員} - 400) \times 1,653 \div 400 + 3,305$	$(\text{収容定員} - 800) \times 1,322 \div 400 + 4,958$
社会学・社会 福祉学関係	2,644	$(\text{収容定員} - 200) \times 661 \div 200 + 2,644$	$(\text{収容定員} - 400) \times 1,653 \div 400 + 3,305$	$(\text{収容定員} - 800) \times 1,322 \div 400 + 4,958$
理学関係	4,628	$(\text{収容定員} - 200) \times 1,157 \div 200 + 4,628$	$(\text{収容定員} - 400) \times 3,140 \div 400 + 5,785$	$(\text{収容定員} - 800) \times 3,140 \div 400 + 8,925$
工学関係	5,289	$(\text{収容定員} - 200) \times 1,322 \div 200 + 5,289$	$(\text{収容定員} - 400) \times 4,628 \div 400 + 6,611$	$(\text{収容定員} - 800) \times 4,628 \div 400 + 11,239$
農学関係	5,024	$(\text{収容定員} - 200) \times 1,256 \div 200 + 5,024$	$(\text{収容定員} - 400) \times 4,629 \div 400 + 6,280$	$(\text{収容定員} - 800) \times 4,629 \div 400 + 10,909$
獣医学関係	5,024	$(\text{収容定員} - 200) \times 1,256 \div 200 + 5,024$	$(\text{収容定員} - 400) \times 4,629 \div 400 + 6,280$	$(\text{収容定員} - 800) \times 4,629 \div 400 + 10,909$
薬学関係	4,628	$(\text{収容定員} - 200) \times 1,157 \div 200 + 4,628$	$(\text{収容定員} - 400) \times 1,983 \div 400 + 5,785$	$(\text{収容定員} - 800) \times 1,983 \div 400 + 7,768$
家政関係	3,966	$(\text{収容定員} - 200) \times 992 \div 200 + 3,966$	$(\text{収容定員} - 400) \times 1,984 \div 400 + 4,958$	$(\text{収容定員} - 800) \times 1,984 \div 400 + 6,942$
美術関係	3,834	$(\text{収容定員} - 200) \times 959 \div 200 + 3,834$	$(\text{収容定員} - 400) \times 3,140 \div 400 + 4,793$	$(\text{収容定員} - 800) \times 3,140 \div 400 + 7,933$
音楽関係	3,438	$(\text{収容定員} - 200) \times 859 \div 200 + 3,438$	$(\text{収容定員} - 400) \times 2,975 \div 400 + 4,297$	$(\text{収容定員} - 800) \times 2,975 \div 400 + 7,272$
体育関係	3,438	$(\text{収容定員} - 200) \times 859 \div 200 + 3,438$	$(\text{収容定員} - 400) \times 1,983 \div 400 + 4,297$	$(\text{収容定員} - 800) \times 1,983 \div 400 + 6,280$
保健衛生学関 係(看護学関 係)	3,966	$(\text{収容定員} - 200) \times 992 \div 200 + 3,966$	$(\text{収容定員} - 400) \times 1,984 \div 400 + 4,958$	$(\text{収容定員} - 800) \times 1,984 \div 400 + 6,942$
保健衛生学関 係(看護学関係 を除く。)	4,628	$(\text{収容定員} - 200) \times 1,157 \div 200 + 4,628$	$(\text{収容定員} - 400) \times 3,140 \div 400 + 5,785$	$(\text{収容定員} - 800) \times 3,140 \div 400 + 8,925$

備考

一 この表に掲げる面積には、第三十六条第五項の施設、第三十九条の附属施設及び第三十九条の二の薬学実務実習に必要な施設の面積は含まない（ロ及びハの表において

も同じ。)

二 夜間学部（同じ種類の昼間学部と同一の施設等を使用するものを除く。）における面積については、この表に掲げる学部の例によるものとする（ハの表において同じ。）。)

三 夜間学部が同じ種類の昼間学部と同一の施設等を使用する場合は、夜間学部又は昼間学部の収容定員のいずれか多い数によりこの表に定める面積とする（ハの表において同じ。）。)

四 昼夜開講制を実施する場合においては、これに係る収容定員、履修方法、授業の開設状況等を考慮して、教育に支障のない限度において、この表に定める面積を減ずることができる（ハの表において同じ。）。)

五 この表に掲げる学部以外の学部における面積については、当該学部に類似するこの表に掲げる学部の例によるものとする。

六 この表に定める面積は、専用部分の面積とする。ただし、当該大学と他の学校、専修学校又は各種学校（以下この号において「学校等」という。）が同一の敷地内又は隣接地に所在する場合であって、それぞれの学校等の校舎の専用部分の面積及び共用部分の面積を合算した面積が、それぞれの学校等が設置の認可を受ける場合において基準となる校舎の面積を合算した面積以上のものであるときは、当該大学の教育研究に支障がない限度において、この表に定める面積に当該学校等との共用部分の面積を含めることができる（ロ及びハの表において同じ。）。)

ハ 医学又は歯学に関する学部以外の学部に係る加算校舎面積

収容定員	200人までの面積(平方メートル)	400人までの面積(平方メートル)	600人までの面積(平方メートル)	800人までの面積(平方メートル)	1,000人までの面積(平方メートル)	1,200人までの面積(平方メートル)	1,400人までの面積(平方メートル)	1,600人までの面積(平方メートル)	1,800人までの面積(平方メートル)	2,000人までの面積(平方メートル)
文学関係	1,719	2,148	2,975	3,801	4,462	5,123	5,785	6,446	7,107	7,768
教育学・保育学関係	1,719	2,148	2,975	3,801	4,462	5,123	5,785	6,446	7,107	7,768
法学関係	1,719	2,148	2,975	3,801	4,462	5,123	5,785	6,446	7,107	7,768
経済学関係	1,719	2,148	2,975	3,801	4,462	5,123	5,785	6,446	7,107	7,768
社会学・社会福祉学関係	1,719	2,148	2,975	3,801	4,462	5,123	5,785	6,446	7,107	7,768
理学関係	3,173	3,966	5,619	7,107	8,760	10,147	11,734	13,221	14,708	16,195
工学関係	3,834	4,793	7,107	9,421	11,735	14,049	16,363	18,677	20,991	23,305
農学関係	3,636	4,628	6,942	9,258	11,570	13,884	16,198	18,512	20,826	23,140
獣医学関係	3,636	4,628	6,942	9,258	11,570	13,884	16,198	18,512	20,826	23,140
薬学関係	3,305	4,132	5,123	6,115	7,107	8,099	9,091	10,083	11,075	12,067
家政関係	2,512	3,140	4,132	5,123	6,115	7,107	8,099	9,091	10,083	11,075
美術関係	2,644	3,305	4,958	6,611	8,264	9,917	11,570	13,223	14,876	16,529
音楽関係	2,512	3,140	4,628	6,280	7,833	9,386	10,939	12,492	14,045	15,598
体育関係	2,776	3,471	4,462	5,454	6,446	7,437	8,429	9,421	10,412	11,404
保健衛生学関係(看護学関係)	2,512	3,140	4,132	5,123	6,115	7,107	8,099	9,091	10,083	11,075
保健衛生学関係(看護学関係を除く。)	3,173	3,966	5,619	7,107	8,760	10,147	11,734	13,221	14,708	16,195

備考

収容定員が二、〇〇〇人を超える場合は、二〇〇人を増すごとに、この表に定める二、〇〇〇人までの面積から、一、八〇〇人までの面積を減じて算出される数を加算するものとする。

上記大学設置基準第三十七条で規定されている面積（学生 1 人当たり 10 m²×学生数）を踏まえ、以下の 1～3 のケースを想定する。

ケース 1 空き地（設置する場合、校舎や体育館等ゼロから整備が必要）

ケース 2 改修により校舎として利用可能な現在一部未利用の空き校舎を活用
（設置する場合、体育館の整備が必要）

ケース 3 改修により体育館として利用可能な現在一部未利用の既存の体育施設を活用
（設置する場合、校舎の整備が必要）

参考：街中の空き家活用による校地・校舎整備費の抑制

デンマークのコペンハーゲン大学は、同国で一番歴史があり、また第二大規模の大学である。学生数は 37,000 人あまり、女性が 59%を占め、教職員は 7,000 人を越える。キャンパスはコペンハーゲン周辺に複数存在し、コペンハーゲンの中央部に最も古いキャンパスがある。近年、学部ごとのキャンパス化を進めているが、街中の使われなくなった病院を改築し校舎として、空き家を講義室として利用している。このように街中の空き家を活用すれば、

- ・設置のための事業費が抑制できる
- ・校舎の維持費用が必要最低限で済む

のみならず、

- ・講義内容により、ある程度柔軟に講義場所を選定できる
- ・街中を大学生が行き来することにより賑わいが生まれる（消費の発生）
- ・住民に大学の存在を周知できる

等の効果が見込まれる。

3. 奄美大学（仮）を設置する場合の検討課題

（1）財源の確保

奄美大島に公立大学を設置する場合の「2. 奄美大学（仮）設置の方向性 ③利用可能な土地・施設等への校地・校舎整備」で挙げられたケース別の概算事業費を試算したところ、以下のとおりとなった。

イニシャルコストは設置ケースで大きな違いは見られず、入学定員 100 人までは 20 億 1,820 万円～23 億 9,880 万円、入学定員 200 人では 27 億 3,530 万円～34 億 7,030 万円、入学定員 1,000 人では 84 億 4,435 万円～121 億 6,335 万円となった。

ランニングコストでは、入学定員 200 人までは、初年度（n 年）が 2 億 9,430 万円、2 年目（n+1 年目）が 4 億 3,215 万円、3 年目（n+2 年目）以降が 5 億 7,930 万円となり、入学定員 1,000 人では、初年度（n 年）が 4 億 7,685 万円、2 年目（n+1 年目）が 7 億 1,715 万円、3 年目（n+2 年目）以降が 9 億 4,440 万円となった。

なお、本概算は以下「①設立・運営に係る概算事業費について」からの仮定で試算したものであり、試算の対象外とした項目もあるため、今後設置に向けた検討を行う際には、より詳細な資産を行う必要がある。

〔ケース・入学定員別のイニシャルコスト・ランニングコスト〕

ケース	入学定員	イニシャルコスト	ランニングコスト				
			n年	n+1年目	n+2年目	n+3年目	n+4年目
ケース1 (ゼロから整備)	50人	20億1,820万～23億480万円	2億9,430万円	4億3,215万円	5億7,930万円	5億7,930万円	5億7,930万円
	100人	20億1,820万～23億9,880万円	2億9,430万円	4億3,215万円	5億7,930万円	5億7,930万円	5億7,930万円
	200人	27億3,530万円～34億7,030万円	2億9,430万円	4億3,215万円	5億7,930万円	5億7,930万円	5億7,930万円
	1000人	84億4,435万円～124億2,035万円	4億7,685万円	7億1,715万円	9億4,440万円	9億4,440万円	9億4,440万円
ケース2 (空き校舎を活用)	50人	20億1,820万円	2億9,430万円	4億3,215万円	5億7,930万円	5億7,930万円	5億7,930万円
	100人	20億1,820万円	2億9,430万円	4億3,215万円	5億7,930万円	5億7,930万円	5億7,930万円
	200人	27億3,530万円	2億9,430万円	4億3,215万円	5億7,930万円	5億7,930万円	5億7,930万円
	1000人	98億7,535万円～116億8,135万円	4億7,685万円	7億1,715万円	9億4,440万円	9億4,440万円	9億4,440万円
ケース3 (体育施設を活用)	50人	20億1,820万円～20億4,780万円	2億9,430万円	4億3,215万円	5億7,930万円	5億7,930万円	5億7,930万円
	100人	20億1,820万円～21億4,280万円	2億9,430万円	4億3,215万円	5億7,930万円	5億7,930万円	5億7,930万円
	200人	27億3,530万円～32億1,430万円	2億9,430万円	4億3,215万円	5億7,930万円	5億7,930万円	5億7,930万円
	1000人	102億935万円～121億6,335万円	4億7,685万円	7億1,715万円	9億4,440万円	9億4,440万円	9億4,440万円

①設立・運営に係る概算事業費について

1) 設置経費

設置経費は、大きく区分すると、「a. 校地」「b. 施設、校舎、体育館（講堂）」「c. 設備（教具、校具、パソコン等）」「d. 図書費」である。

a. 校地（造成費）

校地の面積は大学設置基準第 8 章第 37 条において、収容定員上の学生 1 人当たり 10 平方メートルと規定されているが、造成費は設置場所の立地や利用できる現有施設、教育課程及びカリキュラムにより大きく変動し仮定が困難なため、試算の対象外とする。

b. 施設、校舎、体育館（講堂）

校舎等施設は大学設置基準第 8 章第 36 条において定められているが、収容定員数に

よる諸室整備に基準がないため、以下の考え方で室数を仮定した。

- ・大講義室（200 席程度の広さ）：1～2 年生が同じ講義を受ける（教養）
- ・中講義室（100 席）：学部 1～2 年生が同じ講義を受ける（専門共通）
- ・小講義室（50 席）：1 学部 2～3 年生が入る+準備室 1（専門）
- ・演習室：1 学部 3～4 年生がゼミ（20 人定員）を行う
- ・実習室（50 席）：各学部それぞれ 2、3 年生が使用
- ・事務室（25 席）：教員数の $4/5 \times 4 \text{ m}^2$

なお、私立大学においては、大学等の設置に伴う校舎及び機械、器具等の整備に要する経費は「学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準（平成 19 年文部科学省告示第 41 号）により、標準設置経費額以上の額を計上している必要がある、と規定されている。上記仮定で算出した額が標準設置経費額より低い場合は、標準設置経費額を計上するものとした。

〔標準設置経費額（審査基準別表第1）〕

収容定員400人（医・歯480人）

（単位：百万円）

学区の種類 区分	人文科学関係又は社会科学関係	自然科学関係 (医学関係及び歯学関係を除く)	その他	医学関係(うち附属病院分)	歯学関係(うち附属病院分)
施設の整備に要する経費	552	1,126	746	13,789 (11,009)	3,921 (2,054)
設備の整備に要する経費	36	727	143	6,934 (5,164)	1,831 (670)
合計	588	1,853	889	20,723 (16,173)	5,752 (2,724)

収容定員800人（医・歯720人）

（単位：百万円）

学区の種類 区分	人文科学関係又は社会科学関係	自然科学関係 (医学関係及び歯学関係を除く)	その他	医学関係(うち附属病院分)	歯学関係(うち附属病院分)
施設の整備に要する経費	827	1,510	1,090	15,974 (12,426)	4,302 (2,125)
設備の整備に要する経費	71	1,454	283	9,291 (6,640)	2,487 (670)
合計	898	2,964	1,373	25,265 (19,066)	6,789 (2,795)

※上記標準設置経費額とは、設置基準上の最低基準をベースに算定されており、大学等の設置に係る標準的な経費ではなく、最低限度の経費である。

※ただし、標準設置経費額は国公立では適用されないため、あくまで参照値である。

※学校法人が私立大学等を設置する場合は、開設年度の経常経費を、寄附等を財源とする自己資金として保有していることが条件となるが、標準設置経費額と同様、今回は国公立を想定しているためこの基準は適用されないが、認可申請上は初年度経費として予算計上する必要がある。初年度経費は収支算定で推計している。

〔「施設の整備に要する経費(校舎(基準内))」の標準設置経費額の算出について〕

$$\frac{\text{新設校等の収容定員に対する基準校舎面積 (A)}}{\text{大学(短期大学)設置基準で定める基準校舎面積 (B)}} \times \text{標準設置経費額 (C)} = \text{収容定員に対する標準設置経費}$$

学区の種類	収容定員	基準面積		標準設置経費額 ・・・(C)
		新設校等の収容定員に対する 基準校舎面積・・・(A)	大学設置基準で定める基準校舎面積 上段:400人の場合 下段:800人の場合 ・・・(B)	
人文科学関係 又は 社会科学関係	200人以下	2,644	3,305	552
	201～400人	(収容定員－200)× 661÷200+2,644		
	401～800人	(収容定員－400)×1,653÷400+3,305		
	801人以上	(収容定員－800)×1,322÷400+4,958	4,958	827
自然科学関係	200人以下	4,628	5,785	1,126
	201～400人	(収容定員－200)×1,157÷200+4,628		
	401～800人	(収容定員－400)×1,983÷400+5,785		
	801人以上	(収容定員－800)×1,983÷400+7,768	7,768	1,510
その他	200人以下	3,438	4,297	746
	201～400人	(収容定員－200)× 859÷200+3,438		
	401～800人	(収容定員－400)×1,983÷400+4,297		
	801人以上	(収容定員－800)×1,983÷400+6,280	6,280	1,090

〔「設備の整備に要する経費(教具・校具・備品)」の標準設置経費額の算出について〕

・審査基準別表第1に定められた収容定員以外の収容定員に係る「設備の整備に要する経費」の標準設置経費額については、収容定員の割合により算出。

- ①大学で、学部収容定員が800人未満の場合は「収容定員400人の標準設置経費額」に収容定員の比率を乗じて、収容定員が801人以上の場合は「収容定員800人の標準設置経費額」に収容定員の比率を乗じて算出。なお、学部の学科設置の場合は、学科の収容定員に乘じて算出。学部で算出し定員按分する必要はない。
- ②短期大学で、学科の収容定員が150人未満の場合は「収容定員100人の標準設置経費額」に収容定員の比率を乗じて、収容定員150人以上の場合は「収容定員200人の標準設置経費額」に収容定員の比率を乗じて算出。

奄美大学（仮）が想定している各入学定員別の、施設の整備に要する経費の標準設置経費額は、以下のとおりとなる。

(単位：百万円)

入学定員 学部の種類	1学部25人×2学部=50人 (1学部1～4年生100人、2学部合計200人)	1学部50人×2学部=100人 (1学部1～4年生200人、2学部合計400人)
自然科学関係	$4,628 \div 5,785 \times 1,126 = 900.8$	$4,628 \div 5,785 \times 1,126 = 900.8$
社会科学関係	$2,644 \div 3,305 \times 552 = 441.6$	$2,644 \div 3,305 \times 552 = 441.6$
合計	$900.8 + 441.6 = 1,342.4$	$900.8 + 441.6 = 1,342.4$
入学定員 学部の種類	1学部100人×2学部=200人 (1学部1～4年生400人、2学部合計800人)	1学部500人×2学部=1,000人 (1学部1～4年生2,000人、2学部合計4,000人)
自然科学関係	$((400-200) \times 1,157 \div 200 + 4,628) \div 5,785 \times 1,126$	$(2,000-800) \times 1,322 \div 400 + 4,958 \div 4,958 \times 827 = 1,488.5$
社会科学関係	$((400-200) \times 661 \div 200 + 2,644) \div 3,305 \times 552$	$((2,000-800) \times 1,983 \div 400 + 7,768) \div 7,768 \times 1,510 = 2,666.5$
合計	$1,126 + 552 = 1,678$	$2,666.5 + 1,488.5 = 4,155$

c. 設備（教具、校具、パソコン等）

設備費には教具、校具、パソコンなどの備品等から構成され、校舎図面や教室の用途に応じ積み立て方式により算定することになるが、校地の造成費と同様、利用できる現有施設、教育課程及びカリキュラムにより大きく変動し仮定が困難であり、大学設置基準においても規定されていない。

ここでは、設備費の算定には、便宜的に私立大学の標準設置経費額を充てることとした

奄美大学（仮）が想定している各入学定員別の、設備の整備に要する経費の標準設置経費額は、以下のとおりとなる。

(単位：百万円)

入学定員 学部の種類	1学部25人×2学部=50人 (1学部1～4年生100人、2学部合計200人)	1学部50人×2学部=100人 (1学部1～4年生200人、2学部合計400人)
自然科学関係	$100 \div 400 \times 727 = 181.8$	$200 \div 400 \times 727 = 363.5$
社会科学関係	$100 \div 400 \times 36 = 9$	$200 \div 400 \times 36 = 18$
合計	$181.8 + 9 = 190.8$	$363.5 + 18 = 381.5$
入学定員 学部の種類	1学部100人×2学部=200人 (1学部1～4年生400人、2学部合計800人)	1学部500人×2学部=1,000人 (1学部1～4年生2,000人、2学部合計4,000人)
自然科学関係	$727 \times 400 \div 400 = 727$	$2,000 \div 800 \times 1,454 = 3,635$
社会科学関係	$36 \times 400 \div 400 = 36$	$2,000 \div 800 \times 71 = 177.5$
合計	$727 + 36 = 763$	$3,635 + 177.5 = 3,812.5$

d. 図書費

校地（造成費）は、設置場所の立地や利用できる現有施設等により、また図書は学部及び教育課程により大きく変動し仮定が困難なため、ここでは試算の対象外とする。

2) 設置可能な土地・施設等を活用した場合のケーススタディ

前述の「2. 奄美大学（仮）設置の方向性③利用可能な土地・施設等への校地・校舎整備」で挙げられたケース1～3の土地・施設等を活用した場合の設置経費を以下のとおり仮定、試算した。

〔ケース1-1 空き地(入学定員 50 人、収容定員 200 人)〕

区分			設置経費	備考
校地			—	設置基準 2,000 m ² 以上
施設	一般・専門教育用諸室	新築	新築：12 億 2,200 万円 ～16 億 2,900 万円	標準設置経費額（校舎）： 13 億 4,240 万円
	実習室・演習室	新築		
	図書館	新築		
	学生福利厚生（食堂）	新築		
	体育館	新築		
設備（校具、教具、備品）			標準設置経費額に準拠 3 億 8,150 万円	標準設置経費額（教具）： 1 億 9,080 万円
（初年度経費）			2 億 9,430 万円	
合計			（18 億 9,580 万円） 20 億 1,820 万 ～23 億 480 万円	

注）上記は外構造成費や浄化槽設備費、電力引込み工事費、上水引込み工事費、情報ネットワークシステム構築費、図書費等を含まない。

〔ケース1-2 空き地(入学定員 100 人、収容定員 400 人)〕

区分			設置経費	備考
校地			—	設置基準 4,000 m ² 以上
施設	一般・専門教育用諸室	新築	新築：12 億 9,200 万円 ～17 億 2,300 万円	標準設置経費額（校舎）： 13 億 4,240 万円
	実習室・演習室	新築		
	図書館	新築		
	学生福利厚生（食堂）	新築		
	体育館	新築		
設備（校具、教具、備品）			標準設置経費額に準拠 3 億 8,150 万円	標準設置経費額（教具）： 3 億 8,150 万円
（初年度経費）			2 億 9,430 万円	
合計			（19 億 6,780 万円） 20 億 1,820 万 ～23 億 9,880 万円	

注）上記は外構造成費や浄化槽設備費、電力引込み工事費、上水引込み工事費、情報ネットワークシステム構築費、図書費等を含まない。

〔ケース1-3 空き地(入学定員 200 人、収容定員 800 人)〕

区分			設置経費	備考
校地			—	設置基準 8,000 m ² 以上
施設	一般・専門教育用諸室	新築	新築：18 億 900 万円 ～24 億 1,300 万円	標準設置経費額（校舎）： 16 億 7,800 万円
	実習室・演習室	新築		
	図書館	新築		
	学生福利厚生（食堂）	新築		
	体育館	新築		
設備（校具、教具、備品）			標準設置経費額に準拠 7 億 6,300 万円	標準設置経費額（教具）： 7 億 6,300 万円
（初年度経費）			2 億 9,430 万円	
合計			27 億 3,530 万円 ～34 億 7,030 万円	

注）上記は外構造成費や浄化槽設備費、電力引込み工事費、上水引込み工事費、情報ネットワークシステム構築費、図書費等を含まない。

〔ケース1-4 空き地(入学定員 1,000 人、収容定員 4,000 人)〕

区分			設置経費	備考
校地			—	設置基準 40,000 m ² 以上
施設	一般・専門教育用諸室	新築	新築：60 億 9,800 万円 ～81 億 3,100 万円	標準設置経費額（校舎）： 41 億 5,500 万円
	実習室・演習室	新築		
	図書館	新築		
	学生福利厚生（食堂）	新築		
	体育館	新築		
設備（校具、教具、備品）			標準設置経費額に準拠 38 億 1,250 万円	標準設置経費額（教具）： 38 億 1,250 万円
（初年度経費）			4 億 7,685 万円	
合計			84 億 4,435 万円 ～124 億 2,035 万円	

注）上記は外構造成費や浄化槽設備費、電力引込み工事費、上水引込み工事費、情報ネットワークシステム構築費、図書費等を含まない。

〔ケース2 改修により校舎として利用可能な土地・施設(入学定員 100 人、収容定員 400 人)〕

区分			設置経費	備考
校地			—	設置基準 4,000 m ² 以上
施設	一般・専門教育用諸室	新築、 既存改修	新築：4 億 2,100 万 ～5 億 6,100 万 既存改修：4 億 3,500 万 ～5 億 3,200 万	標準設置経費額（校舎）： 13 億 4,240 万円
	実習室・演習室	既存改修		
	図書館	既存改修		
	学生福利厚生（食堂）	既存改修		
	体育館	既存改修		
設備（校具、教具、備品）			標準設置経費額に準拠 3 億 8,150 万円	標準設置経費額（教具）： 3 億 8,150 万円
（初年度経費）			2 億 9,430 万円	
合計			(17 億 6,880 万円) ～20 億 1,820 万円	

注）上記は基礎杭工事費や外構造成費、情報ネットワークシステム構築費、図書費等を含まない。

〔ケース3 改修により体育館として利用可能な施設(入学定員 100 人、収容定員 400 人)〕

区分			設置経費	備考
校地			—	設置基準 4,000 m ² 以上
施設	一般・専門教育用諸室	新築	新築：9 億 3,800 万 ～12 億 5,100 万 既存改修：1 億 7,600 万 ～2 億 1,600 万	標準設置経費額（校舎）： 13 億 4,240 万円
	実習室・演習室	新築		
	図書館	新築		
	学生福利厚生（食堂）	既存改修		
	体育館	既存改修		
設備（校具、教具、備品）			標準設置経費額に準拠 3 億 8,150 万円	標準設置経費額（教具）： 3 億 8,150 万円
（初年度経費）			2 億 9,430 万円	
合計			(17 億 8,950 万円) 20 億 1,820 万円 ～21 億 4,280 万円	

注）上記は外構造成費や情報ネットワークシステム構築費、図書費等を含まない。

〔設置イメージ〕



②運営費負担と経常収支シミュレーション

設置後の運営費（支出）と収入を仮定し、経常収支シミュレーションを行った。入学定員 200 人のとき、開学から 4 年目で黒字となる。

1) 経常収支算定の条件

- (a) 教員人件費 $28 \text{ 人} \times 870 \text{ 万円} = 24,360 \text{ 万円}$
- (b) 職員人件費 $28 \text{ 人} \times 4/5 = 22.4 \text{ 人} \div 23 \text{ 人} \times 620 \text{ 万円} = 14,260 \text{ 万円}$
- (c) 人件費以外の経常経費

$$(24,360 \text{ 万円} + 14,260 \text{ 万円}) \times 1/2 = 19,310 \text{ 万円}$$

- (d) 教員の配置 基準教員 1 学部 14 人 $\times 2$ 学部 = 28 人と想定

- (e) 職員の配置 教員数 $\times 4/5 \div 23 \text{ 人}$ (※私立の基準)

- (f) 学生納付金

入学金 地域内 23 万円、地域外 40 万円（域内 1 割、域外 9 割）と仮定

授業料 55 万円 と仮定

※平成 28 年度の、全国 86 公立大学の納付金の平均額は、入学検定料 17,512 円、入学料が地域内 229,584 円、地域外 393,426 円、授業料が 537,809 円となっている。

〔平成 27 年度 国公立大学の授業料等〕(単位：円)

	授業料	入学料
国立大学	535,800	282,000
公立大学	537,857	397,721
私立大学	864,384	261,089

注) 入学年度の金額。公立大学・私立大学の額は平均であり、公立大学入学料は地域外からの入学者の平均である。

- (g) 交付税による収入

学生 1 人当たり平成 28 年度 212 千円交付されているため、20 万円と仮定

〔平成 28 年度地方交付税算定に係る単位費用〕(単位：千円)

学部	単位費用 (種別補正後費用)
医学系	3,839
歯学系	2,234
理科系	1,694
保健系	1,938
社会科学系 (単位費用)	212
人文科学系	441
家政系・芸術系	704

教員配置は初年度に基準教員の 1/2 は配置する必要がある、教員人件費の員数により支出超過となる。このため、公立大学の新規設置に関しては、1 年次は学生数 $\times 2$ 倍、2 年次は学生数 $\times 1.5$ 倍の交付税が、平成 5 年度開設時から新設加算として優遇措置を受けている。

〔4 年生公立大学の交付税優遇措置〕

		1年次	2年次	3年次	4年次
1年		100	100	100	100
2年		—	100	100	100
3年		—	—	100	100
4年		—	—	—	100
学生数		100	200	300	400
新設加算	交付対象 学生数	100 × 2	200 × 1.5	300 × 1.25	400
	交付率	200/400	300/400	375/400	400/400
		50%	75%	93.80%	100%
教員の年次計画		50%	75%	100%	

(h) 入学検定料

1 人当たり 2 万円、入学定員の 2 倍を想定

2) 算定

〔ケース1 入学定員 50 人〕

経常経費 (単位: 千円)

	1年次	2年次	3年次	4年次
1 人件費	196,200	288,100	386,200	386,200
教員 (人数)	121,800 14人	182,700 21人	243,600 28人	243,600 28人
職員 (人数)	74,400 12人	105,400 17人	142,600 23人	142,600 23人
2 その他経費	98,100	144,050	193,100	193,100
合計	294,300	432,150	579,300	579,300

経常収入 (単位: 千円)

	1年次	2年次	3年次	4年次
1 学生納付金	46,650	74,150	101,650	129,150
入学料	19,150	19,150	19,150	19,150
授業料	27,500 50人	27,500 50人	27,500 50人	27,500 50人
1年生		27,500 50人	27,500 50人	27,500 50人
2年生			27,500 50人	27,500 50人
3年生				27,500 50人
4年生				27,500 50人
2 交付金	20,000	30,000	37,500	40,000
3 入学検定料	2,000	2,000	2,000	2,000
合計	68,650	106,150	141,150	171,150
(在籍学生数)	50人	100人	150人	200人

経常収支の算定 (単位: 千円)

	1年次	2年次	3年次	4年次
収入額	68,650	106,150	141,150	171,150
支出額	294,300	432,150	579,300	579,300
単年度収支額	-225,650	-326,000	-438,150	-408,150
収支累計額		-551,650	-989,800	-1,397,950

〔ケース2 入学定員 100 人〕

経常経費		(単位:千円)			
		1年次	2年次	3年次	4年次
1	人件費	196,200	288,100	386,200	386,200
	教員 (人数)	121,800 14人	182,700 21人	243,600 28人	243,600 28人
	職員 (人数)	74,400 12人	105,400 17人	142,600 23人	142,600 23人
2	その他経費	98,100	144,050	193,100	193,100
	合計	294,300	432,150	579,300	579,300

経常収入		(単位:千円)			
		1年次	2年次	3年次	4年次
1	学生納付金	93,300	148,300	203,300	258,300
	入学料	38,300	38,300	38,300	38,300
	授業料	1年生 100人	55,000 100人	55,000 100人	55,000 100人
		2年生	55,000 100人	55,000 100人	55,000 100人
		3年生		55,000 100人	55,000 100人
		4年生			55,000 100人
2	交付金	40,000	60,000	75,000	80,000
3	入学検定料	4,000	4,000	4,000	4,000
	合計	137,300	212,300	282,300	342,300
	(在籍学生数)	100人	200人	300人	400人

経常収支の算定		(単位:千円)			
		1年次	2年次	3年次	4年次
	収入額	137,300	212,300	282,300	342,300
	支出額	294,300	432,150	579,300	579,300
	単年度収支額	-157,000	-219,850	-297,000	-237,000
	収支累計額		-376,850	-673,850	-910,850

〔ケース3 入学定員 200 人〕

経常経費		(単位:千円)			
		1年次	2年次	3年次	4年次
1	人件費	196,200	288,100	386,200	386,200
	教員 (人数)	121,800 14人	182,700 21人	243,600 28人	243,600 28人
	職員 (人数)	74,400 12人	105,400 17人	142,600 23人	142,600 23人
2	その他経費	98,100	144,050	193,100	193,100
	合計	294,300	432,150	579,300	579,300

経常収入		(単位:千円)			
		1年次	2年次	3年次	4年次
1	学生納付金	186,600	296,600	406,600	516,600
	入学料	76,600	76,600	76,600	76,600
	授業料	1年生 200人	110,000 200人	110,000 200人	110,000 200人
		2年生	110,000 200人	110,000 200人	110,000 200人
		3年生		110,000 200人	110,000 200人
		4年生			110,000 200人
2	交付金	80,000	120,000	150,000	160,000
3	入学検定料	8,000	8,000	8,000	8,000
	合計	274,600	424,600	564,600	684,600
	(在籍学生数)	200人	400人	600人	800人

経常収支の算定		(単位:千円)			
		1年次	2年次	3年次	4年次
	収入額	274,600	424,600	564,600	684,600
	支出額	294,300	432,150	579,300	579,300
	単年度収支額	-19,700	-7,550	-14,700	105,300
	収支累計額		-27,250	-41,950	63,350

〔ケース4 入学定員 1,000 人〕

経常経費

(単位:千円)

	1年次	2年次	3年次	4年次
1 人件費	317,900	478,100	629,600	629,600
教員 (人数)	200,100 23人	304,500 35人	400,200 46人	400,200 46人
職員 (人数)	117,800 19人	173,600 28人	229,400 37人	229,400 37人
2 その他経費	158,950	239,050	314,800	314,800
合計	476,850	717,150	944,400	944,400

経常収入

(単位:千円)

	1年次	2年次	3年次	4年次
1 学生納付金	933,000	1,483,000	2,033,000	2,583,000
入学料	383,000	383,000	383,000	383,000
授業料	550,000 1000人	550,000 1000人	550,000 1000人	550,000 1000人
1年生		550,000 1000人	550,000 1000人	550,000 1000人
2年生			550,000 1000人	550,000 1000人
3年生			550,000 1000人	550,000 1000人
4年生				550,000 1000人
2 交付金	400,000	600,000	750,000	800,000
3 入学検定料	40,000	40,000	40,000	40,000
合計	1,373,000	2,123,000	2,823,000	3,423,000
(在籍学生数)	1000人	2000人	3000人	4000人

経常収支の算定

(単位:千円)

	1年次	2年次	3年次	4年次
収入額	1,373,000	2,123,000	2,823,000	3,423,000
支出額	476,850	717,150	944,400	944,400
単年度収支額	896,150	1,405,850	1,878,600	2,478,600
収支累計額		2,302,000	4,180,600	6,659,200

(2) その他の検討課題

大学設置を検討するには、一般的に、「高等教育懇談会(構想検討会)」→「大学検討委員会」→「創設準備委員会」と体制が検討内容に応じて段階的に作られる。今後、議論が進み、大学設置に向けて取り組む場合は、「奄美大島の高等教育を考える懇談会」を設置し、奄美大島における新たな大学像の詳細な検討等を進めていく必要がある。

〔想定される主な課題と検討の方向性〕

○大学設置の趣旨・目的、教育課程の明確化

⇒設置自体が目的とならないよう、奄美大学(仮)設置の目的と育成すべき人材を明確にし、その人材を育成するために必要な、特色ある教育課程の検討が必要である。

○財源の確保

⇒「(1)財源の確保」で試算したとおり、大学を新設する場合、多額の初期投資が必要となる。多くは起債により賄われ、将来にわたって設立主体が償還していくことになる。初期投資は既存の施設活用や、運営においては経営の効率化等で費用抑制を図ることが想定されるが、持続可能性の面からも、財源の確保は重要な課題の一つであり、設置主体別、誘致・設立別のメリット、デメリットを踏まえた検討が必要である。

○まちづくりにおける大学設置の位置づけの明確化

⇒多大な財政負担と人材の投入が必要であることから、まちづくりにおける大学の効果を明確にし、住民にも広く周知する必要がある。効果としては、高度な知識を持つ働き手の確保や流入人口増加による地域経済の活性化、共同開発による地域企業の研究開発能力の向上等が挙げられ、また地域として大学をどう活用するか(生涯学習の場、地(知)の拠点、地域のリーダー人材育成の場)といった視点も必要となる。

○学生の確保

⇒世界自然遺産にある大学として奄美大学(仮)の教育課程及び環境を最大限にPRし、島内、国内の学生のみならず、留学生も積極的に受け入れていくことも学生確保の一つの手段である。多様なバックグラウンドを持つ人種が集まる国際力豊かな場となれば、広い視野を持つことにもつながり、奄美大学(仮)が目指す人材育成の場に資するものである。

○教育・研究関係者とのネットワークの構築、教員・スタッフの確保

⇒現在、奄美をフィールドとして研究や合宿を行っている大学や研究機関の受入窓口を1本化し、島内での体制を充実させることにより、ネットワークの構築を図る。

⇒教員・スタッフの確保については、そのネットワークを活用するほか、現在、「2. 奄美大学(仮)設置の方向性(2) 奄美大学(仮)の学部・学科、教育課程」で挙げた教育課程と類似する教育課程を組む国内外の大学教員の招へいが想定される。また、現在、地域で活躍しているエコツアーガイド等も実践教育の教員と想定できるため、ネットワークへの参画が望まれる。

○域学連携の強化(地域、産業界)

⇒奄美固有の資源を活用した地域企業との共同開発を積極的に進めることで、企業の研究開発能力向上、所得向上から大学の存在価値の向上にもつながると考えられる。

等

(3) 検討の視点

現在、鹿児島大学のサテライト教室や国際島嶼教育センター奄美分室、近畿大学水産研究所の奄美実験場が設置されており、また、島内では様々なゼミ合宿・スポーツ合宿が行われている。

〔奄美大島をフィールドとするゼミ/スポーツ合宿、研究活動等を行う大学〕

市町村	大学	目的	年月	人数
奄美市	学校法人千葉学園	ゼミ合宿	H28.11	166 人
	千葉商科大学	国際教養学部 ゼミ合宿	H27.6	130 人
	立正大学	地球環境科学部 ゼミ合宿	H27.9	87 人
	駒澤大学	文学部地理学科 ゼミ合宿	H26.7	45 人
		文学部地理学科 ゼミ合宿	H27.6	95 人
		文学部地理学科 ゼミ合宿	H28.6	63 人
		文学部地理学科 ゼミ合宿	H28.9	60 人
	東京大学	文学部宗教学研究室 ゼミ合宿	H26.8	48 人
	武蔵野美術大学	造形学部基礎デザイン学科 ゼミ合宿	H27.7	39 人
		ゼミ合宿	H28.7	24 人
	明治大学 商学部	ゼミ合宿	H28.8	38 人
	横浜商科大学	穴戸ゼミ 奄美観光調査合宿	H27.3	26 人
		穴戸ゼミ 奄美観光調査合宿	H27.9	56 人
	同志社女子大学	現代社会学部 ゼミ合宿	H26.9	72 人
		現代社会学部 ゼミ合宿	H29.1	69 人
	岡山理科大学	工学部 ゼミ合宿	H27.9	52 人
		ゼミ合宿	H28.9	92 人
	鹿児島大学	教育学部心理学科 ゼミ合宿	H26.7	78 人
大和村	関西学院大学	ラグビー部合宿	H25	
	明治大学	奄美文化・風習の現地調査（ゼミ合宿）	H26.8	15 人
		奄美文化・風習の現地調査（ゼミ合宿）	H27.8	15 人
		奄美文化・風習の現地調査（ゼミ合宿）	H28.8	15 人
	鹿児島国際大学	福祉施設へのインターンシップ	H26.1	20 人
		福祉施設へのインターンシップ	H27.1	20 人
		福祉施設へのインターンシップ	H28.1	20 人
宇検村	東北福祉大学	男子、女子陸上競技部合宿	H26	
		陸上競技部・ハンドボール部合宿	H27	
	駒澤大学	地理学科 地域文化調査	H26	
		地理学科 地域文化調査	H28	
	武蔵野美術大学	造形学部	H27	
	京都華頂大学	女子バレー部合宿	H26	
	龍谷大学	女子バレー部合宿	H26	
	近畿大学	相撲部合宿	H28	
瀬戸内町	福岡大学	女子バレー部合宿	H26	
	酪農学園大学 獣医学群獣医学類	亜熱帯環境での家畜飼育状況等	H26.9	3 人
		亜熱帯環境での家畜飼育状況等	H27.9	3 人
		亜熱帯環境での家畜飼育状況等	H28.9	6 人
	新潟大学	りゅうきゅう鮎の DNA 調査	H28.11	5 人
	東京海洋大学	魚類追跡調査	H28.3	3 人
	三重大学	アオリイカ調査	H28.4	1 人
	三重大学・広島大学	アオリイカ調査	H27.7	5 人

〔奄美大島をフィールドとするゼミ/スポーツ合宿、研究活動等を行う大学（続き）〕

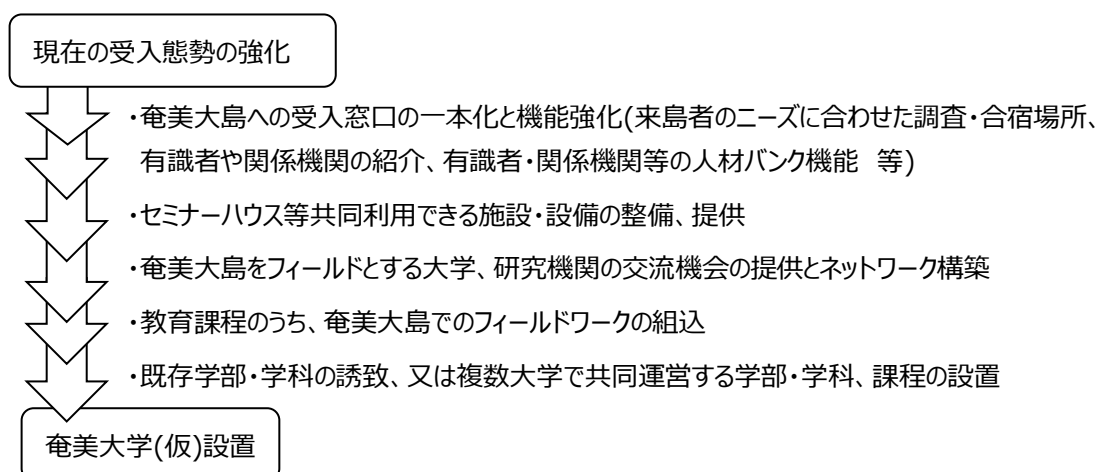
市町村	大学	目的	年月	人数
瀬戸内町	広島大学	魚類調査	H28.3	2人
		研究調査航海(生物生産学部附属練習船 豊潮丸)	H28.10	
		アオリイカ調査報告会（生物圏科学研究科）	H29.3	4人
	近畿大学	奄美水産養殖科学センター協議会	H26.6	5人
		奄美水産養殖科学センター協議会	H28.7	8人
		花天水産研究所関連	H28.7	3人
		花天水産研究所関連	H28.9	5人
		花天水産研究所関連	H29.1	5人
		花天水産研究所関連	H29.3	6人
	鹿児島大学大学院 保健学科研究科 助産学コース	離島・地域母子保健学実習Ⅰ	H28.2	2人
		離島・地域母子保健学実習Ⅰ	H28.9	2人
		離島・地域母子保健学実習Ⅱ	H28.9	2人
	鹿児島大学	セキツイ動物調査	H28.9	8人
		戦争遺跡調査	H28.12	5人
龍郷町	芝浦工業大学	ゼミ合宿	H28.6	12人
	東洋大学	ゼミ合宿	H28.10	16人

※直近約3年間程度の実績で、各市町村窓口が把握している先のみ記載。

※「奄美満喫ツアー助成事業」により学生のスポーツ・ゼミ合宿には宿泊費補助がある。

大学設置に向けては、まずは、現在、奄美大島をフィールドとして研究や合宿を行っている大学や研究者、関係機関が、スムーズに島内で研究・合宿ができ、奄美大島の歴史や文化、自然、人といった資源の魅力を深く認知してもらえるよう、受入態勢を充実させることが重要である。具体的には、ニーズに合わせた調査・合宿場所、島内有識者や関係機関等の情報提供を担う総合受入窓口及び人材バンク機能の整備が想定される。

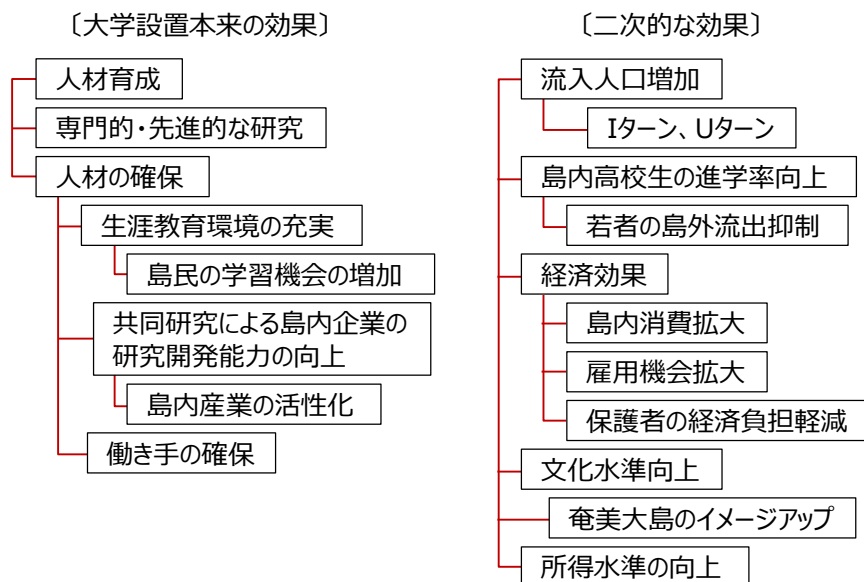
あわせて、セミナーハウスといった共同利用できる施設・設備の整備、提供により、奄美大島をフィールドとして研究や合宿を行う大学等の交流機会を創出し、ネットワークを構築するとともに、研究・合宿受入を拡大させ、実践のフィールドとして国内外の大学や研究者、研究機関と連携していくことが、奄美大学（仮）へのステップとなる。



4. 奄美大学設置の効果

(1) 設置の効果

大学の設置により、島内での高等教育の機会増、人材育成の推進、専門人材の育成、研究開発の向上、来訪者の増加、地域の活性化等、大学設置本来のものから二次的なものまで多様な効果が見込まれる。



(2) 経済的效果

大学は、個人や企業等と同様、地域における消費者として、教育研究や大学の運営に伴う消費（研究機材の調達等）と大学の構成員である教職員や学生が個人として行う消費（食事、日用品の購入等）活動を行っており、これらの消費活動は地域経済の活性化に資するものと考えられる。そこで、奄美大学（仮）が設置された場合の（1年生から4年生まで揃う開学4年次以降、学生数800人）1年間の地域に及ぼす経済効果を産業連関分析で推計する。

大学があることで発生するその他の消費支出として、大学の施設整備費の発生やセミナー・学会等のイベント開催によって来学する関係者の島内での消費活動も想定されるが、設置・運営費のシミュレーションのとおり、設置される土地・施設の条件によって整備費の差が大きいこと、セミナー・学会開催の規模や回数の仮定が困難であるため対象外とし、①教育・研究活動による効果と②教職員・学生の消費額を対象とした。

学生数800人、島内自給率100%とした場合の経済波及効果

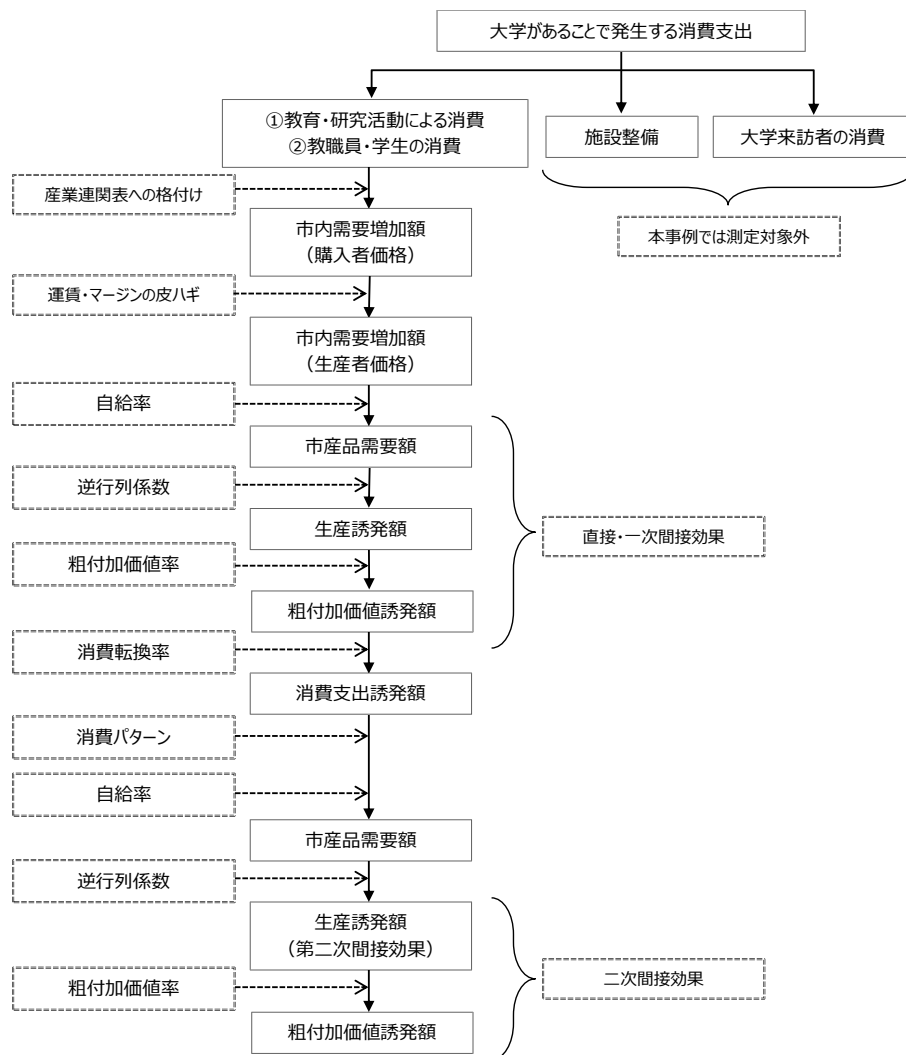
新たな消費額：14億14百万円 ⇒ 経済波及効果：20億18百万円

【参考】学生数あたりの経済波及効果

入学定員	学生総数	新たな消費額	経済波及効果
人	人	百万円	百万円
50	200	708	1,016
100	400	943	1,350
200	800	1,414	2,018
1,000	4,000	5,482	7,794

※経済効果の試算方法は、文部科学省の平成 22 年度先導的大学改革推進委託事業として株式会社日本経済研究所がまとめた『大学の教育研究が地域に与える経済効果等に関する調査研究』（平成 23 年 3 月）、一般社団法人秋田経済研究所の『国際教養大学が地域に及ぼす経済波及効果』（平成 25 年 8 月）、一般社団法人日本開発構想研究所の『西之表市高等教育機関の設置可能性調査報告書』（平成 28 年 3 月）を参考にしている。

〔産業連関表による経済波及効果推計の流れ〕



①教育・研究活動による効果

研究資材の購入費や研究機器、事務機器等の使用料、施設の維持管理費を想定し、経常経費試算値より人件費を除いたその他経費を需要額と仮定した。

(単位：千円)

人件費	その他経費	経常経費合計
386,200	193,100	579,300

②教職員・学生の消費による効果

教職員やその家族、学生がその地域で生活することにより生じる消費を想定した。

1) 教職員

経常経費試算値の人件費に、可処分所得に対する平均消費性向を乗じて消費額と仮定した。

(単位：千円)

人件費	平均消費性向	消費額
386,200	0.72236236	278,976

※所得のうち、どれだけ消費に回るかを示す割合を「平均消費性向」と言う。ここでのデータは、総務省統計局が公表している家計調査結果から、鹿児島市の数字を抜粋したもので、直近5年間（H23～H27）の値を平均して用いている。

2) 学生

居住形態別に学生生活実態調査に基づき消費額を試算した。

ここでは、運営費負担と経常収支シミュレーションにおいて仮定したのと同様に、島内から1割、島外から9割の学生が入学しているとし、自宅生80名(1学年20名)、寮生720名(1学年180名)で試算している。

なお、年間消費額は、全国大学生生活協同組合連合会「学生生活実態調査」(平成29年2月発表)の居住形態別生活費のうち、支出合計額から貯金・繰越額を引いたものである。

(単位：千円)

	自宅生	寮生	合計
	511.2	1,252.1	
年間消費額	40,896	901,498	942,394

③経済波及効果の試算

①、②の合計は以下のとおりである。

(単位：千円)

教育研究活動	教職員・学生消費	合計
193,100	1,221,370	1,414,470

上記消費額を、奄美大島産業連関表の産業分類に振り分けを行うが、①教育・研究活動費は、参考となる公立大学の損益決算書の経常費用の消耗品費や図書費といった内訳の構成比に基づき、内訳ごとの金額を算出して奄美大島産業連関表の産業分類に振り分けた。②教職員・学生の消費は、民間消費支出係数を乗じ、奄美大島産業連関表の産業分類に振り分けた。

〔産業分類ごとの①教育・研究活動費〕

産業分類	(千円)
1 農林水産業	0
2 鉱業	0
3 食料品	0
4 繊維	0
5 パルプ・紙	24,657
6 化学	0
7 石油・石炭製品	0
8 窯業・土石製品	0
9 一次金属	0
10 金属製品	0
11 一般機械	0
12 電気機械	0
13 輸送用機械	0
14 その他の製造業	7,801
15 建設業	0
16 電気・ガス・水道業	29,205
17 卸売・小売業	183
18 金融・保険業	1,249
19 不動産業	25,729
20 運輸・通信業	24,766
21 公務	0
22 サービス業	79,509
合計	193,100

〔産業分類ごとの②教職員・学生の消費〕

産業分類	消費パターン	(千円)
1 農林水産業	0.010842	13,243
2 鉱業	0.000000	0
3 食料品	0.084490	103,193
4 繊維	0.013237	16,167
5 パルプ・紙	0.000981	1,198
6 化学	0.009493	11,594
7 石油・石炭製品	0.020912	25,541
8 窯業・土石製品	0.000459	560
9 一次金属	0.000000	0
10 金属製品	0.001036	1,265
11 一般機械	0.000091	111
12 電気機械	0.015449	18,869
13 輸送用機械	0.018455	22,541
14 その他の製造業	0.016541	20,202
15 建設業	0.000000	0
16 電気・ガス・水道業	0.023805	29,074
17 卸売・小売業	0.147613	180,290
18 金融・保険業	0.062142	75,899
19 不動産業	0.271786	331,951
20 運輸・通信業	0.063782	77,902
21 公務	0.001815	2,217
22 サービス業	0.237072	289,552
合計	1.000000	1,221,370

上記需要額を奄美大島産業連関表により経済波及効果を試算した結果は以下のとおり。なお、上記需要額は域内で発生、購買されたものとし、自給率を100%とした。

〔経済波及効果〕

需要増額	1,414	百万円
------	-------	-----

単位: 百万円、人

	生産誘発額			就業者誘発数
		うち粗付加価値誘発額		
		うち雇用者所得誘発額		
第1次波及効果	1,749	1,153	488	15
直接効果	1,414	958	386	12
第1次間接効果	334	195	102	3
第2次波及効果	270	187	69	2
総合波及効果	2,018	1,340	557	17

効果倍率	1.43	倍
------	------	---

第1次波及効果は生産誘発額17億4,900万円、うち粗付加価値誘発額は11億5,300万円、うち雇用者所得誘発額は4億8,800万円、就業者誘発数は15人、第2次波及効果の生産誘発額2億7,000万円、うち粗付加価値誘発額は1億8,700万円、うち雇用者所得誘発額は6,900万円、就業者誘発数は2人、総合波及効果は20億180万円うち粗付加価値誘発額は13億4,000万円、うち雇用者所得誘発額は5億5,700万円、就業者誘発数は17人となり、14億1,400万円の需要増額に対し、効果倍率は1.43倍となった。

平成 28 年度奄美大島大学設立等可能性調査
調査結果報告書

平成 29 年 3 月

発行・編集／奄美大島総合戦略推進本部

事務局 奄美市総務部企画部企画調整課内

鹿児島県奄美市名瀬幸町 25 番 8 号

TEL : (0997)52-1111 FAX(0997)52-1001

調 査／株式会社九州経済研究所

鹿児島市呉服町 3 番 10 号

TEL : (099)225-7491 FAX : (099)226-5975